

十二、玉宝寺

玉宝寺住職、安藤実英

1、序にかえて

天桂山玉宝寺は、通称「五百羅漢」と呼ばれ曹洞宗（禪宗）に属し、天文三年（一五三四）秦野市西田原にある香雲寺四世 実堂宗梅大和尚（永禄七年九月歿）の開山した寺である。

曹洞宗に属し、すでに今年で四百五十五年を経た古寺であるが、曹洞宗に属する以前から存在していたのではないかと思われる。

その事は後の貞で白山天台宗と曹洞宗のかかわりから述べてみたいと思う。

さて、開基（寺を開くにあたり基金を出したスponサー）は、古文書によれば、小田原北条氏、家臣併和（ばが）伊予守（天桂寺殿活翁宗漢居士）がその母玉宝貞金大姉（現存する古い位牌には玉芳貞金大姉とある）の為に開基したとされている。しかし、不思議な事に玉宝貞金大姉の位牌はあるものの、対にあるその夫の戒名は記載されないままある。

小田原北条滅亡後スponサーである併和氏は高野山に

流された北条氏について高野山に登り、当山との縁はほとんど切れたようである。

江戸時代に入り宝暦年間に現本堂五百羅漢・十六羅漢十大弟子等ができ、現通称五百羅漢の寺と言われるようになり、また、人々の信仰を集めようになつた。

2、開基^は併和氏について

永禄二年（一五五九）二月十二日成立の「役帳」（平塚市史一資料編古代・中世）所収の「北条氏所領役帳」P七十五に見える松山衆「併和又太郎」は併和伊予守氏統と同一人物かと思われる。これより先、弘治三年（一五五七）七月三日（「県史」七一二七）、「祖母玉宝貞金」の菩提を弔う為、「前伊予守」が玉宝寺へ寄進した十貫文の地を、自分もまた安堵すると「併和伊予守氏統」なる人物が当山へ申し入れている。

「為祖母玉宝貞金 前代伊予守 御靈前に十貫文奉納被置候」と寄進状を呈している。

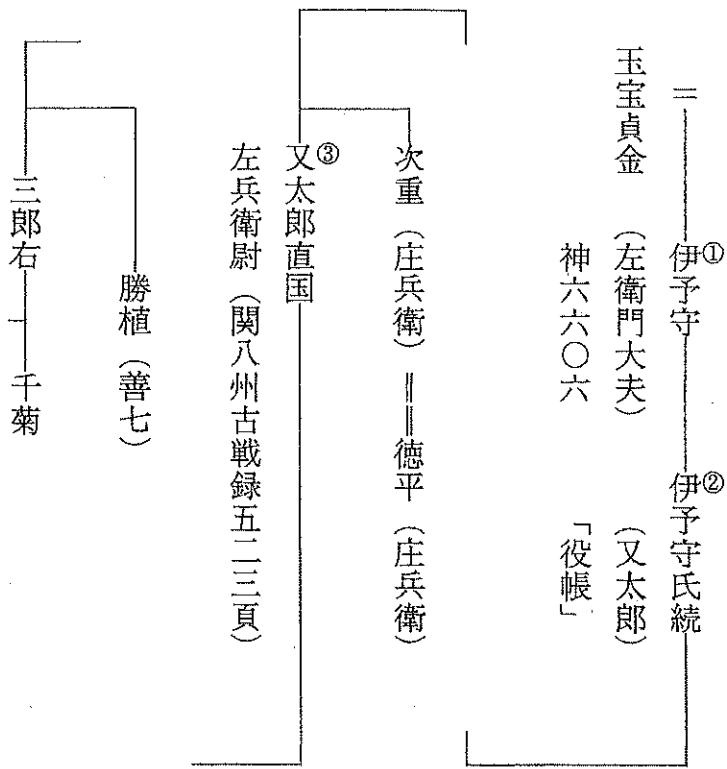
併和氏は、現岡山県中央部の出身ではないかと思われる。岡山県中央町に上併和、旭町に中併和、東併和、西併和の大字が見られる。

北条早雲が岡山県の出身であろうという説が真説であ

るとすれば、早雲と地縁、血縁いずれかにより、小田原地方に来住したものと思われる。

「小田原評定」（小和田哲男氏 小田原文庫）によれば、永禄十二年（一五六九）武田信玄の侵攻を受けた北条氏政が、当時勢力下にあつた駿河国興國寺城の守備を命じたとされ、その名が見られる。

○併和氏系図



兵助

父伊予守一跡を相続した②又太郎は、父の受領名伊予守を踏襲したものと思われる。父①伊予守は、天文十五年（一五四六）七月九日（県史六八〇六）、北条氏康より、武州小沢郷二一八貫文を宛行された「併和左衛門大夫」と同一人物と思われる。それはまた、「役帳」の又太郎の項に見える「武百貫文 武州小沢郷」がこれに相当する。つまり系図の如く①伊予守（父）②伊予守 氏続③又太郎と思われるのです。

また、天正七年二月三日、北条氏直より「直」の一字を賦与されたもう一人の③「併和又太郎」がいるが、これは②又太郎（伊予守氏続）の子に当るものと思われる。これを見ると併和氏は代々、初め又太郎と称し、家督相続の後に伊予守を名乗るのを通例としていたのだと思われる。

尚、「関八州古戦録」（新人物往来社）P五二三に、小田原開城後、氏直につき従つて高野山に登ったとされる「併和左兵衛尉」は、③又太郎と思われる。

また、②伊予守氏続は天正十八年（一五九〇）の開城の時も生存していたのではないか。それは③又太郎が伊

予守を名乗つていらない点からそう思われる所以である。

高野山に登つた併和氏は「江流」と名のり、その子孫は、水戸徳川家に仕えている。

また、尾張文庫の中にも併和氏の名前が見られるが、小田原の併和との関連は不明である。

いずれにせよ、開基家の出所と流れは不明の点が多く、詳細は今後の研究を待たなければならない。

参考 ※伊勢原市 山口研一氏

※群馬県 池本賢一氏（併和氏末孫）

3、過去帳

現存する過去帳は第十三代に古い過去帳を写しとつたものが一番古いものである。また、去年年代別にそろえた結果、一番最初に記載されている名前には上多古、磯崎氏、内多吉土屋氏、中山氏の名が出てくる。

また、序文の末尾に小田原城主五代の戒名が記され、江戸時代に入り徳川家康の戒名も記されている。

とりわけ、先に記した伊予守の関連で、北条二代氏政の位牌が当山には存在していることを付記するものである。過去帳故、各時代の中で、人々が出合つた、色々な天災地変、戦災等を読みとることができる。

4、建造物

○本堂は、肥前平戸の産江戸亀嶋町油屋又右衛門（大用院一機快道無相居士）の寄進によるもので、およそ二三百年前の宝暦七丁丑年（一七五七）九月十六日建立され、間口一八・五米、奥行一七・五米の規模である。

なお、次のような建立当時の「棟上札」が現存する。

表

五百羅漢建立最初發願主當所添田氏產 智鉄沙彌	天下泰平	大工棟梁小田原新宿町 智鉄沙彌	木挽
市兵衛 桜敢	久野村 幸助	板橋村 八郎兵衛	宮之前町善右衛門
諸願成就			
千時宝暦七丁丑歲九月十六日			
本堂上棟札 相西足柄下多古邑天桂山玉宝禪寺十三世魯州僧代 皆令満足五百羅漢建立中興助願主 現住魯州叟代 玉曆□年ヨリ丑年迄□□也			
國家安全 當所添田氏產真澄沙彌			
本堂寸立一卷施主江戸亀嶋町油屋又右衛門 肥前平戸□ (法名大院一機 快道無相居士)			

○客殿 鉄筋コンクリート建て 檩信徒の集り、子供禪の集い「坐ハングリ」等に使用している。二十九世実英代。

5、仏像と石像・石碑

○釈迦牟尼仏 本尊||本堂正面に安置されている。
御丈八二センチの坐像。現本堂完成の宝暦年間（一七五七）江戸亀嶋町油屋又右衛門が、本堂と共に寄進し入仏したものである。

○十一面觀世音菩薩 本尊||四百五十五年前の本尊で釈迦牟尼仏が入仏されるまで当山の本尊であった。
伝える所によると恵心作と言われ、御丈三十三センチの

裏

坐像であるが、作りをみると、元は立像である。

いつの時代か下部が朽ち果てたため、現在見られる坐像となつたと思われる。

※本尊如来釈迦牟尼仏は、普通如来印を呈しているお姿であるが、当山の釈迦像は「拈華微笑」（ねんげみしよ）のお姿をしている。珍しい如来像である。

このお姿は、説法をされている仏像で、右手に花をかぎして法を説かれている。

古事に云く、釈迦在世の時、毎日多くの弟子達に説法されていたが、或一日、華をもつてお出ましになり、華を拈じてその場を去られようとした。その時多くの弟子達は、釈尊のなされた事が何を意味するのか判らなかつたが、一番弟子である摩迦葉尊者は、その全てを会得できたので、静かに微笑されたのである。

時に釈尊は、「我に正法眼藏涅槃妙心あり、汝に是を授く」と印可証明されたことによる。

後に仏教が中国に伝えられ、中国では以心伝心の言葉をもつて示されている。

○文殊菩薩 脇仏II菩薩界の長首位文殊菩薩は、獅子に乗り、如意棒をもつてている。

○普賢菩薩 脇仏II白象に乗り、經典を開き持つてている

姿。普通この二菩薩をもつて脇仏とされている。

○摩迦迦葉尊者 脇仏II十大弟子の一人。当山の本尊釈迦如來像は先に記した様に、説法の姿をされた本尊である故、別に摩迦迦葉尊者を脇仏としている。

○目犍蓮尊者 脇仏II十大弟子の一人。前記の理由と同じ。当山には四体の脇仏がある。

○開山像 当山開山実堂宗梅大和尚の像で、本堂のまろしこにある。制作年代等不明。

○維摩居士 招宝七郎大権修理菩薩像 土地と堂宇を守る菩薩。本堂向かって右背位に並置する。制作年代不明。

○達摩大師・宗祖道元禪師並びに瑩山禪師像。

中國に仏教を伝えた達摩大師。日本に曹洞宗を伝えた大本山永平寺開山、宗祖道元禪師。大本山總持寺を開山された瑩山禪師。本尊向かって左背位に安置されている。祖師像という。制作年代不明。

○三尊天 弁財天を中心の大黒天・毘沙門天の立像が、お厨子の中に納められている。江戸末期、現白山中学校の付近にあつたものを、納めたと聞く。空海作と聞くが、さだかではない。

○延命地蔵 黄銅製で江戸時代のもの。本堂の中に安置

されている。

- 大日如来像 一刀彫り 江戸時代の制作ではないかと思われる。

- 千手十一面觀世音菩薩 一刀彫り 本堂内右側に安置されている。

- 延命地蔵像 木製 作風は古風であるが、江戸時代の作ではないかと思われる。

- 聖觀世音菩薩像 銅製 江戸時代のもの 蓮華台の所に戒名等記載されている。

- 觀世音菩薩像 漆製 中国産の仏像 制作年代不明 納骨堂に安置してある。

- 不動明王 明和五年 同じく中山氏先祖寄進
○大日如来 明和五年

- 宝篋印塔(ほううぎょうういんとう) 寛延二年 右に同じ

- 聖觀世音菩薩 元禄年間 護国觀音として新たにまつりなおして鐘楼堂の近くにある。

- 馬頭觀世音菩薩 当村と書いてあり、多古地区の方々がおまつりした仏像

- 六道地蔵願王尊 通称六地蔵は扇町中山繁三氏の先祖が寄進したものである。天上界、人間界、地獄界、修羅界、餓鬼界、畜生界の六道を守る仏である。制作年代は明和四年。

- 子育て地蔵 六地蔵の隣にあるのが、子育て地蔵二穴

- 地蔵である。伝え聞く所、その昔、中山繁三家の旧墓所跡地に建立したものが、地中深く埋まっていたのを、門前に住む方が掘り当てた所、長く子供に恵まれなかつた、その夫婦に子宝が授かつたそうで、人々が今の保育園の近くに地蔵堂を建て、おまつりしたとの事である。また、白山神社と当保育園の間に、切り通しがあり、その一角の穴に当初まつられていたので、切り通しの穴地蔵とも呼ばれる。また、戦前まで、地蔵様の縁日をやっていたと聞いている。

- 殉国兵士之碑 明治西征当時の英靈をさんだもので

ある。当初は木に書かれていたが、後年、石に刻んだものである。

当時の御詠歌歌碑 藤枝市出身の書道大家 六鵬玄和（本名 沖和市）の筆による。

「わがおやに にたるほとけもあるらかん
まわりておがまん たこのてらかな」

参道の傍に建つてある。鎌倉臨済宗大本山円覚寺様との御縁にて六鵬氏に書いていただいたという事である。昭和十年代のもの。

7、五百羅漢尊像

五百羅漢とは、釈迦牟尼仏の弟子で六神通（天眼通・天耳通・他心通・宿命通・神足通・漏盡通の六種の神通力を謂う）に通達し仏の道を悟つた五百人の高僧を尊称したもので、羅漢を信仰する者は、現世に於て福德無量、家内繁榮、無病にして息災延命、子孫長久は疑いないと信ぜられている。

およそ二百六十年前の享保十五年（一七三〇）徳川吉宗の頃、即ち当寺十一世瑞峰穿海（せんかい）大和尚の時、現在の小田原市多古に住んでいた、添田氏の祖先が感ずるところあり出家して智鉄と号し、松浦肥後守をはじめ広く十万

名の篤信者から淨財の寄進を求め、五百羅漢尊像の造立を発願した。しかし七年間に百七十体を造立したもののが不幸志半ばにして病に倒れた。その弟は兄智鉄の志を継ぐべく出家して真澄と号し、その達成に努め、発願以来実際に二十八年の歳月を費して宝暦七年（一七五七）当寺十三世隣堂魯洲大和尚の時、ついにその完成を見るに至り、同時に建立された本堂に安置され、今日に至っている。

享保年間、小田原地方は酒匂川の大洪水、富士山の大噴火大地震と天変地異（ごもごも）交々至り、人々は不幸不安のどん底にあつた。伝えられるところでは、智鉄は當時一農夫であり、或る年の秋、酒匂川に洪水があつて数限りない流木を人々と共に岸辺で拾つていた。自分の手許に引き寄せるべく鳶口を打ち込んだ流木が意外にも大蛇であったことに驚愕（きょうがく）した彼は、懊惱（おうのう）の末、一念発起して出家し、五百羅漢尊像の造立と本堂再建を志したと謂われている。また一説では大雄山最乗寺山麓南足柄市塚原の山の地蔵大菩薩の夢のお告げによつて発願したとも謂い、また当時門前に小田原藩処刑場があり、それらの供養のために発願したとも謂う

古老の伝えるところでは、以来遠近の善男善女が五百

羅漢の尊像に祈願すれば、願望の成就せざるはなく斎しく広大なご利益に感泣したという。また孝子、孝孫が亡き人を追慕し、一心に尊願を仰ぎ見る時には、必ずその尊願の中に亡き人の面影を見ることが出来て、痛哭哀慟したともいう。

五百羅漢像は、全国に亘り散在するが、多くは石像であり、木造で、これだけ揃つて保存されたものは全国的に珍しいとされている。また、羅漢像は、本来羅漢堂か山門にまつるべきものであるが、江戸中期に、亡き人にめぐり合うという大衆信仰があり、身近な方がなくなると、必ず当山にまいり、親の姿を見つけだし、衣代と称し寄進して、その似たる仏像に彩色をほどこしたといふ。仏像は、何回も色彩を上塗られ、また、顔には金箔をおされている像もある。また、茶色の像は、関東大震災の折、修復されたものと聞く。

8、玉宝寺のむかし

玉宝寺は前述の如く天文三年（一五三四）曹洞宗寺院として開山され、既に四百五十年余の歩みを続いているが、実はそれより以前、この寺が存在していたのではないかと推察されるいくつかの理由がある。

曹洞宗の歴史をひも解くとき、白山天台宗という修験道（山岳信仰）との関わりが見られる。日本曹洞宗開祖道元禅師は、お経を中心に伝えられて来た日本の仏教でお経に説かれるところの、「本来本法性 天然自性心」（人は皆佛様の性を具えている）という説に今まで誰も疑問を抱かずにいるが、「それならなぜ、三世の諸仏は修行をされたのか」との疑念を消し得ず、当時の各高僧の門を叩いたが誰からも満足する答えを聞き得なかつた。そこで道元禅師は中国に渡り、高名な僧を数多く尋ね修行を重ねたが、仲々納得できる答えを得るに至らなかつた。

失意の裡に帰国の準備を整えていた一夜、白山妙理権現があらわれ、中国曹洞宗の本流を伝える中国福州天竜寺住職如淨禅師に出会うべしとの示唆を受け、この因縁によつて仏教の心髓を会得したばかりか、帰国に際して莫大な經典の書写に当つて、白山妙理権現の神助があつたと伝えられている。

このような縁もあつて四代目大本山總持寺開山瑩山禪師に至つた時、全国の白山天台宗寺院は舉つて曹洞宗に転派したといわれているが、玉宝寺もあるいはこの流れに沿つたのではないかと思われる。

理由の一つとして、裏山に存在する經塚（縦横深さ各

三米）の存在である。十数年前、裏山一帯に「つつい」と植林しようとした際、奉仕作業中の檀家の人「お墓が出て来た」と知らせたことにより発見されたものであるが、検知器を使用し、種々調査の上、経塚ではないかとの結論に達した。この塚は、表面に丸い扁平な石を敷きつめ、また、底の部分も石が敷きつめられていて、中間には砂が入っている。こうした形態の塚は通常中央に壺が置かれ、壺の中に諸物が収納されているようであり、今後発掘調査の機会が訪れた時には、玉宝寺の古い歴史が判明するのではないかと期待される。元々経塚信仰は曹洞宗の中には見られず、修験道系の信仰に多く見られるものである。玉宝は玉峰に通じ、あるいは塚の壺の中に玉に類するものが存在するのではないか。夢は夢を呼び、果てしなく拡がって行くようである。

理由の第二に、通称歴代の住職は、次代を継ぐ者に対して、教義に則った教育の他に種々指導をおこない、多くの事柄を伝えるものであるが、この経塚についての代々の口伝は皆無であり、従つて恐らく曹洞宗以前のものと考えられる。

理由の第三は、御本尊が曹洞宗として出発した時点は釈迦牟尼仏であるが、四百五十年前の本尊として、十一

面観世音菩薩が現存する。また近傍に白山神社が存在することも意味があるように思われる。

さらに、密教系の寺院は谷にあり、坂を下つてお参りをする。現在裏の墓地は真っすぐに、石垣が組まれているが、客殿新築の際の杭打ちでは、複雑な地形を思わせるものがあった。

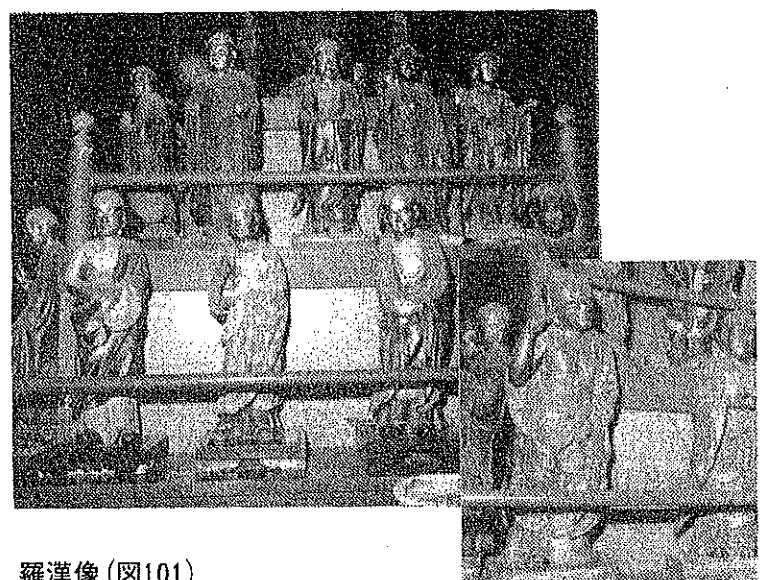
穴部方面に見られる様に、この丘陵はもつと複雑に谷を形造っていたのではないかと思われる。また、丘の上の公道が寺の入口の主要道路ではないかと思うし、現在の入口は、それより後に作られた参道のような気がする。また、この道は、修験者の峰行に行われた道筋で、久野坊所（修験者の集まる所）を経て、箱根権限（親神社）一方は、三竹神社、飯沢神社を経て、丹沢（大山）にまわるものではないかと推測するのであるが、後の研究を待ちたい。

○玉宝寺の歴代住職表

開山	実堂宗梅大和尚	香雲寺四世
二世	佛華為長大和尚	小田原宗円寺開山 香雲寺五
世		

前住 覚翁 聞大和尚 寛永年間歿、世代に数えず

三世	真應宗達大和尚	香雲寺六世	廿三世	月宣文堂大和尚	久野星山寺歷代住職
四世	一嶺俊榮大和尚	香雲寺七世	廿四世	仏間鉄眼大和尚	眼藏寺廿三世
前住	聖嶺 祝大和尚	明曆年間歿、世代に數えず	廿五世	法山仏眼大和尚	眼藏寺廿四世
五世	応山宗伝大和尚		廿六世	仏閑鉄心大和尚	眼藏寺廿六世
六世	大室宗樹大和尚		廿七世	大心鉄英大和尚	眼藏寺廿七世
七世	一叟道龍大和尚		廿八世	寿天博康大和尚	眼藏寺廿八世
八世	髓巖千迢大和尚	箱根仙石原長安寺中興開山	廿九世	天佑実英大和尚	眼藏寺廿九世
九世	慈山民厚大和尚				保育園開所
十世	松岩闡鶴大和尚				
十一世	瑞峰穿海大和尚	羅漢建立発願時住職			
十二世	鉄義祖融大和尚				
十三世	隣堂魯洲大和尚	本堂完成			
十四世	鳳山俊鳳大和尚				
十五世	海翁慧光大和尚				
十六世	天產万旭大和尚				
十七世	任山東運大和尚				
十八世	環峰良道大和尚				
十九世	巨海活鱗大和尚				
二十世	悟庵愚童大和尚				
廿一世	除饉円紋大和尚				
廿二世	隨明文宗大和尚				



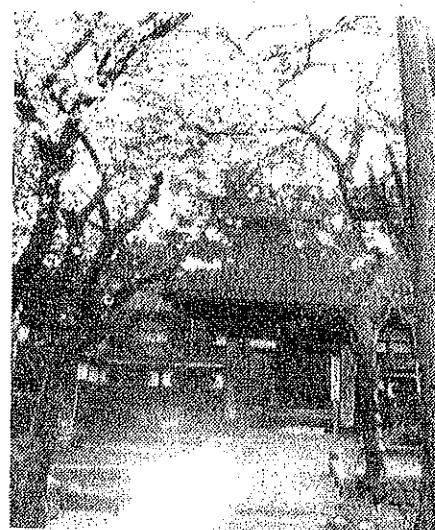
羅漢像(図101)

現在の釣鐘（図103）
(植松信夫氏寄贈)



宝暦12年の釣鐘（図102）

- ・鐘は毎日6時、11時、
9時の三回に鳴る。
- ・太平洋戦争で供出。



桜並木のあった頃の寺の正面
(昭30) (図105)



玉宝寺の正面 (図104)

（平成元・十・十五完稿）

十三、多古学校・二川小学校の創設

(一) 多古学校

1、学制発布と成美館の新設

文部省は、明治四年（一八七一）七月十八日に設置され、全国の教育行政を統括することとなつた。学制取調係を任命し、歐米の先進国の教育制度を調査研究して「学制」の起草に着手し、翌五年八月三日に「学制」を發布した。それは、明治新政府の教育方針を国民一般に知らせるための太政官布告第二百十四号「教育に関する被仰出」の公布された翌日であった。学制は、わが国近代学校制度に関する最初の基本的規定であつた。

私たちの足柄県（柏木忠俊県令、明治四年十一月十四

日に小田原県と韭山県が合併して足柄県となつたが同年四月十八日に廃止が決まり、伊豆国分は静岡県に、相模国分は神奈川県に併合され、小田原に神奈川県支庁が置かれる）は、この学制に先がけて、四月には「中小建学ノ儀ニツキ告諭」を出し、官学廃止令による集成館（旧小田原藩校）の跡には日新館を、早川口の旧藩主大久保

忠良邸には共同学校を創設し、共に郷学として広く足柄県管内より生徒を集めていた。更に七月には「結社私學ノ共立スペキ旨」の布達を出して「各区郷校ヲ設クルコト」などについて衆議をつくすよう併せ出されていた。

学制が発布されると、管下に学制実施の趣旨を告諭として布達する一方、管内の民情を考慮して規定した条款を布達した。それは学区設定条件・校舎・教具とその養成・経費・授業料・書籍・学区取締等の統制について規定し、学制を進める基準となるものであつた。更に学務専任吏員に前田甲龍、小川清らを任命して、管内の小学校設立計画を立てさせ、学区取締としては、福住正兄・小山帰一・小西正蔭・志谷長明ら土地の徳望家を任命して小学校設立保護と就学奨励を図った。こうして、準備ようやく整い、明治五年から六年にかけて公立小学校が、各所に誕生していった。

小田原における設置状況は、次のようである。



所在地	校名	現校名	設立年月
小田原駅	校	校舎	
第一番小学区第一八中学区	第一番小学日新館	集成館(小田原藩校)	明治六・四
同	第十二番小学啓蒙館	同	同
同	第十六番小学毛町田学校	同	同
足柄村	第二十三番小学成美館	足柄小	万年、宝安寺仮借
久野村	第二支校(久野十五番小学)	久野小	池上、眼藏寺、仮借
蓮正寺村	第二支校(飯田岡学校)	富水小	中久野、東泉院、仮借
矢作村	第三十一番小学九思館	千代小	飯田岡、福田寺、仮借
曾我原村	第一支校(第三十九番小学)	曾我原、東光院、仮借	眼藏寺
永塚村	第二支校(第三十六番小学)	永塚、良雲寺、仮借	学成美館
前川村	同	同	区第二十八中学区第一十三番小
山王原村	第四十六番小学崇伝館	前川、常念寺、仮借	学校第一支校として開校し、
板橋村	第一同	山王小	山王原、弘經寺、仮借
酒匂村	第二支校(第四十二番小学)	酒匂小	飯田岡学校が蓮正寺村福
早川村	第五十一番小学有積館	六・五	久野村東泉院を、また第二支校
片浦小	早川小	大窪小	として飯田岡学校が蓮正寺村福
根府川村	同	板橋、香林寺、仮借	田寺を仮校舎として同時に開校
早川村	同	酒匂小	したのである。
同	支校(第五十七番小学)	六・五	明治6年頃の眼藏寺付近の絵図と二つの支校(図106)
同	同	六・六	
六	六・五	六・五	



この状況表のように、現小田原市内に学制發布後、創設された小学校は、支校八校を含めて十五校であった。

私たちの足柄小学校は、その

一つで明治六年五月、「第一大学

区第二十八中学区第一十三番小

学校第一支校として開校し、眼藏寺を仮校舎として開校し、

その第一支校として久野学校が久野村東泉院を、また第二支校

として飯田岡学校が蓮正寺村福

田寺を仮校舎として同時に開校

したのである。

眼藏寺は、大永七年（一五二七）に民衆教化の道場として創建された寺で、二十四世の山口法山和尚の時には、寺子屋を開業していたとされるが、これが仮校舎となつたのは、荻窪村副戸長の中戸川忠右衛門ら一小区村役の推挙によるものであつた。

成美館は、池上村ほか七か村（荻窪・谷津・中島・町田・今井・井細田・多古の各村）の児童を集め、下等小学八級より一級までの編成で発足したが、その初期の概況が文部省年報に次のように記されている。

年 次	教員数	児童数		授業料	扶助金交付額
		男	女		
明治六年	不明	不明	不明	不明	不明
同 七年	七(男)	一三二	四三	あり	一五円六三銭八厘
同 八年	二(男)	一一七	四三	あり	二五円一三銭五厘
同 九年	一六	一一	あり	三二円九〇銭七厘	

2、成美館の教育

(1) 児童 開校年度の児童数は不明であるが、寺子屋を開業した歴史から、百名前後の児童が在籍していたと推測される。九年の急減は、多古村に本校として多古学校が新設されたためである。就学率は低く、特に女子のそれは低かった。女子に学問は不要であるとの固陋の思想や家事手伝いによる不就学の者が多かつたことによるが、就学した女子は、経済的に資力のある良家に限られていた。

(2) 学校維持費 民費負担が原則で、その財源は児童負担の授業料と学区内課出金と僅かな国庫支出の扶助金

により維持された。有力な財源たる授業料は、明治六年二月の足柄県條款では最高五十銭だったが、直後には二十銭となり、翌七年には十二銭に減額され、各小區の実情に応じた額を徴収するに至ったが、八銭前後を最高とする四段階（平均月額三〇四銭であったと思われる。国庫支出の扶助金も表に示すように小額（やがて打ち切りとなる）なので、授業料と課出金の占める割合は大きく、各村有志の寄付による維持も大きな比重を占めていた。

(3) 教員、学制は、制度が先行して教員養成が後手だったので、正規の訓導は得られず、試験採用の授業人が当初の教員であつた。足柄県管内も同様で、その八十五%は旧小田原藩士が占め、残りが僧侶・神官・農民であった。旧藩士は、当時の知識階級であつたが、既に秩禄を失っていたので、これを救済するという足柄県の教育政策によるものであつた。

足柄県は、明治七年十二月、教員養成機関として足柄県講習所（後の小田原師範学校、注一）を開設したが、この促成科を出て派出された教員が各小学校に出張するのは、早くて明治八年六月の頃であつた。

に、小田原叢談そうだんとして「学校は、益々盛んにして、小田原元の英学所に、講習所を設けて教員を養成し、傍ら英学を建つ。其の他、数多の小学校あり。もはや、小田原内の小学校には、上等一級生あり、女子にも上等七級生があります。しかし、山村には、やはり固陋家ありて学校を嫌う……士族は、或いは帰農し或は帰商す。しかれども過半は小学校教員を拝命し、各所に出張す。」との記事があるが、当時の小田原地方の教育事情を述べたもので、士族出身教員の多かつたことが理解される。

成美館の最初の教員は、荒川伊勢治（旧藩士。安政五年の順席帳によると、御中小姓役で銀五枚を手当として支給されていた。奉職の時は四十一歳）、長嶋慶次郎（旧藩士）、木村文孝（中曾根村、農民）および山口法山（眼藏寺二十四世住職、幕末より寺子屋を經營）であつた。次いで翌七年四月には、青木日遷（僧侶）中川義清（旧藩士）、三浦義尚（同）が奉職している。いずれも授業人で訓導の資格はなかつたが、藩校集成館や私塾で修業し、試験採用されたものである。月給は、二円五十銭～三円五十銭で、米一俵の相場（明治六）が金一円二十銭であったことから推して、厚く遇

されていたのではなかつた。

(4) 教科 下等小学（四か年、綴字・習字・単語・会話・読本・修身・手紙文・文法・算術・養生法・地学大意・理学大意で、学制の示す体術（現・体育）は含まれていない。上等小学（四か年）は、右の外に史学・幾何・博物学大意・化学大意が加わつたのであるが、上等小学まで進級した児童はなかつたようである。教科書は、寺子屋で用いた往来物（農業往来・商売往来など）や歐米の近代文化を内容とする啓蒙書や翻訳物が使用された。

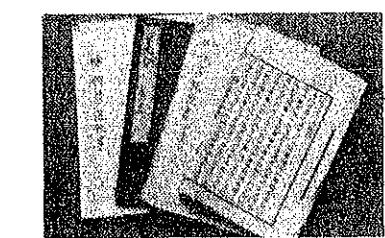
(5) 教授法 下等小学八級（小学一年前後に当る）の教科「綴字」は、週六時間であるが、「智恵の糸口」、「絵入り智恵の環」などの教科書を用いて、教師が盤上に書いて授けた。前日に授けた分は、一人の児童をして他の児童の見えないように盤上に記させ、他の児童は、各石板に記し、盤上と照合して誤りがあれば、直せざるというような教授法であつた。理科も読本と同じ読み物としての指導であり、算術では、初めて学ぶ「1 2 3……」のアラビア数字に奇異を覚え、「3」の指導で「先生、その蕨わらびが萌えているような字は、何と読むのですか」と聞かれて戸惑う教師もいた。總じて寺

子屋時代の教育とさして変わらない情況であつた。

(注二) 足柄県講習書（小田原師範学校）

明治七年十二月、足柄県権令柏木忠俊が足柄県の教員養成の目的で、早川口の旧藩士邸（お浜御殿）に開設。

同九年八月より小田原師範学校と改称。教師陣には成田剛蔵（千葉県出身、東京師範学校卒業で韮山支庁下の講習所教員を兼ね、小田原師範学校内に設置の小田原中学校の主長でもあつた）、小山 雄（理学兼予科教師、旧藩士、小山帰一につき漢字を、福沢諭吉につき英学を修業）、手島兎喜二（数学教師・旧藩士）、横井広郎（漢学教師・旧藩士）、畔柳政恒（史学教師補助、日新館兼務・旧藩士）、大原清光（算術教師補助・同）、阿辻久孝（数学教師・砲術の大家・



小田原師範学校使用教科書(図107)

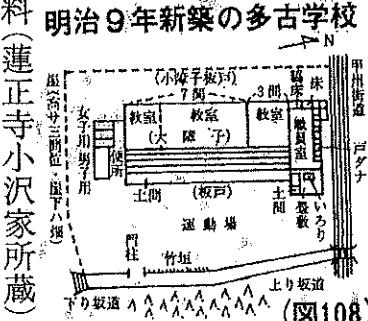
維新時に藩派遣にて慶應義塾に留学した。速成を期し、全期を分けて四期とし、一期を六か月の修業期間とし、一期を六か月の修業をし、三・四期にやや高等の学科の修業をした。一期を終わるご

とに各地小学校に派出して実地授業に従事せしめ、折をみて入校させ、二期の科業を修業させた。また、小学校授業人を対象とした学科・授業法の伝習機関でもあつた。生徒は寄宿制もあつたので、厚木・秦野などからの留学もあつた。卒業生数は、明治七年（五〇）、同八年（百九）、同九年（百三六）、同十年（二百六三）、同十一年（二百四二）となつてゐるが、卒業生がすべて教員となつたのではなかつた。しかし、明治初期の教員養成に果した役割は大きいものがあつた。明治十二年十月末に廃校となる。

3、多古の地に初めて小学校誕生

多古の地に初めての小学校が誕生したのは、明治九年（一八七六）四月で、場所は多古丘陵が穏やかな勾配で東方に延びた字山下（現扇町二ノ二五中山幸朗氏宅の北側）の丘陵上であった。この丘陵は、今は国道二五五号線の西側にまで後退して平坦地となり、住宅化して昔の面影はない。

その設立の経過を知る二つの資料（蓮正寺小沢家所蔵）



明治9年新築の多古学校(図108)

を次に記したい。いざれも、二小 区戸長 星野治郎左エ門
らより足柄県令柏木忠俊あての伺いである。

(1) 小学校新築伺い

二小 区小学校のこととは、明治六年五月以来、本校を池上村に置き、飯田岡村、久野村に分校を設置したが、教官が精励し児童も順に進級するので、父兄もやつと学校を信頼する者が増加した。児童の増加により教場も狭く教員も不足をするので、各村役と協議して、区内中央の地である多古村山下の地（同村土屋七蔵所有）を借り受けて新築したい、池上村の成美館は多古学校の「第一支校池上学校」、飯田岡学校は「第二支校飯田岡学校」、久野学校は「第三支校久野学校」と改称し、多古・池上・久野・飯田岡の四校が隆盛となるようにしたい。地租は従来通り納めますので、右の地所を学校敷地に願いたく伺います。

明治九年三月七日

第二十一大区二小 区

地主 土屋七蔵

副戸長 小沢衡平
戸長 星野治郎左エ門

足柄県令 柏木忠俊殿

この学校敷地となる候補地は、多古村の村用掛の田渕半右エ門らの尽力によつて、提供されたが、「伺いの通り」の許可が出ると、引き続き、星野治郎左エ門・小沢衡平らは連署して、公立小学改設の伺い書を足柄県令に提出した。

(2) 公立小学校改設伺い

第二十一大区二小 区

① 多古学校

○学校位置 第二十一大区当県管下第二十八番中学区多

古村

○学校名称 第二十一番小学多古学校

古村

但し、第二十番小学区より第二十九番小学区迄、

当分連区とし、本校一、支校二設立の所、更に本校一を改設し三支校がこれに属す。

○学科 小学

○教則・校則 (略す)

○教員履歴 当県士族 志摩勝富

当四月、二十一歳十月

師範学校卒業免状なく、中垣講斎に従い明治元年一月より同四年十二月迄、都合四年間漢字修業、水田良温に従い明治五年より同八年六月迄、都合

		右費用總計	一か年三六四円十七錢六厘程 (一か月三十円二十四錢八厘程)
履歴既に開申、授業生	福泉義飽	出納見積り	
同	笠間孝雄	納金	三四四円二十錢程
同	同十六歳三月	内課出金	二八三円程
同	同廿九歳九月	授業料	六十一円二十錢程
外に授業人一人	出金	三六四円十七錢六厘	
一か年金六十二円二十錢程	内委託金	二十円程	
一七〇人程			
○教員給料	一か年金二五二円程 (月二十一円程)		
○生徒員數			
○授業料	一か年金六十二円二十錢程		
(一人平均月三錢)			
○学校費用			
●書籍器械費	一か年金三十六円程 (月三円程)	○学校位置	第一支校池上学校 (但し 元は本校)
●筆墨紙費	一か年金八円三十七錢程	○学科	上村 小学
(月六十九錢八厘程)		○教則・校則	(略す)
●薪炭油費	一か年金十三円八十錢程	○教員履歴	開申すみ授業生当県士族 片岡政信
(月一円十五錢程)			当四月、四十四歳一月
●當繪雜具費	一か年金十二円程 (月一円程)	外に授業人二名	
●事務官給料	一か年金二十四円程 (月二円程)	○教員給料	一か年金九十円程 (一か月七円五十錢程)
●仕丁給料	一か年金十八円程 (月一円五十錢程)	○生徒員數	九五人程
		○授業料	一か年金三十四円二十錢程

(一人平均二十八錢五厘)

○束脩料 員數四十人程

(一か年二円五十錢程)

○学校費用

●書籍器械費 一か年金二十四円程 (月金二円程)

●筆墨紙費 一か年金六円六十四錢八厘

(月金五十五錢四厘)

●薪炭油費 一か年金十一円四錢程

(月金九十二錢程)

●營繕雜具費 一か年金六円程 (月金五十錢程)

●家借費 一か年金十二円程 (月金一円程)

●事務官給料 一か年金十二円程 (月金一円程)

●仕丁給料 一か年金六円程 (月金五十錢程)

右費用總計 一か年金一六七円六十八錢八厘程
出納見積り

納金 一五二円七十錢程

内 課出金 一一六円程

授業料 三四円二十錢程

束脩料 二円五十錢程

出金 一六七円六八錢八厘程

内 委託金は、十五円程

(3) 飯田岡学校

○学校位置 第一大学区当県下第二十八番中学区飯田

岡村

○学校名称 第二支校飯田岡学校

○学科 小学

○教則・校則 (略す)

○教員履歴 授業生第一大区一小区穴部村平民

荒井龍尾

当四月、三十三歳十一月

外に授業人三名

○教員給料 一か年金一一〇円程 (月十円程)

○生徒員数 百人程

○授業料 一か年金三六円程 (一人月三円程)

○束脩料 員數四十人程 (一か年金二円五十錢程)

○学校費用

●書籍器械費 一か年金二十四円程 (月金二円程)

●筆墨紙費 一か年金六円六十四錢八厘

(月金五十五錢四厘程)

●薪炭油費 一か年金十一円四錢程

(月金九十二錢程)

●營繕雜具費 一か年金六円程 (月金五十錢程)

●家借費 一か年金十二円程（月金一円程）

同 四十歳二月

●事務官給料 一か年金十円程（月金一円程）

外に授業人二人

●仕丁給料 一か年金六円程（月金五十錢程）

○教員給料 一か年金一二〇円程（月金十円程）

右費用總計 一か年金一九七円六十八錢八厘程

○生徒員数 一三〇人程

（一か月金十六円四十七錢四厘程）

○授業料 一か年金四十六円八十錢程（月金三円九十分錢程）

出納見積り

○東脩料 員數五十人程

納金 一八二円五十錢

（一か年金三円十三錢五厘程）

内 課出金 一四四円程

○学校費用
●書籍器械費 一か年金二十四円程（月金二円程）

●筆墨紙費 一か年金八円十一錢二厘程

出金 一九七円六八錢八厘程

（月六十七錢六厘程）

内 委託金は 十五円程

●薪炭油費 一か年金十二円程（月金一円程）
●營繕雜具費 一か年金七円五十錢程

（月金六十二錢五厘程）

●家借費 一か年金十二円程（月金一円程）

●事務官給料 一か年金十二円程（月金一円程）

○野村 第三分校久野学校

●仕丁給料 一か年金六円程（月金五十錢程）

右費用總計 一か年金二〇一円六十一錢二厘程

○教員履歴

授業生当県士族 十田久志

当四月、三十歲八月

出納見積り

納金 一八六円九十二錢五厘

同 同

神尾榮盛

内 課出金 一二三七円程

授業料 四十六円八十銭

束脩料 三円十二錢五厘程

出金 二〇一円六十一錢二厘

内 委託金は、十五円程

右は、当二小区公立小学校改設につき、書面概要にて伺います。

明治九年四月、第一大区二小区

副戸長 小沢衡平

戸長 星野治郎左エ門

足柄県令 柏木忠俊殿

(小沢家文書)

この伺い書提出後の四月十八日、足柄県は、神奈川県に併合（伊豆四郡は静岡県に併合）のことがあり、各支校の開設は遅れたが、本校多古学校の校舎は、当初の三教室から就学児増加で二期・三期の増築工事が相次いでなされ、教室数も七教室となつた。

建築費は、小沢衡平（蓮正寺）ら二小区各村の戸長・副戸長の寄付になるもので、校舎の設計は教員志摩勝富の手によつたとされるが、校舎はすべて木造平屋建てで、

屋根は板屋根葺で天井

はなく、窓は半障子で、

所謂「多古の障子学校」

として永く親しまれた

学校が誕生したのであ

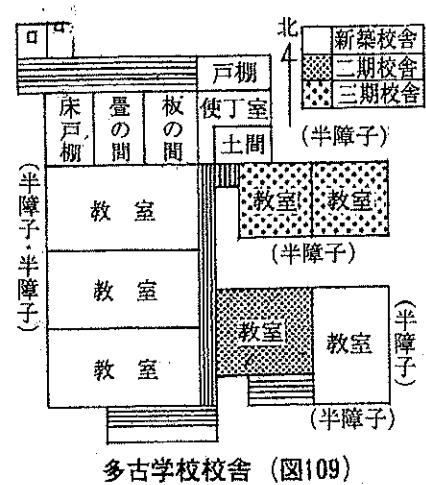
る。丘陵東端の眺望絶

佳の位置に、学校建築

による学校が竣工し、教員志摩勝富らの優れた教育力によつて、児

童数は急増し、教員八名（男）、児童数四三六名（男二九五名、女一四一名）となつた。（文部省第四年報—明九による）

運動場は、校舎南側の急崖下の百坪の畠（現扇町二ノ二六、田瀬光章氏宅）を借用してこれに当てたが、施設、設備も教育内容も、現在のそれに比べると、粗末なものであつたが、当時の村の文教の中心的機能を果してゐた。翌十年には、児童数二二三名（内女児四八名）となり、前年度の半数となつたが、教員の異動も多かつたようだ。この年七月には、次のような授業人採用についての伺い書を県令あてに出されている。



多古学校校舎 (図109)

小学校授業人採用につき伺い

三、飯田岡学校授業人

一、第二十一大区二小区多古学校授業人

月給金三円 足柄下郡中曾根村平民 木村文孝

本月二十六歳十一月

同 同 井細田村平民 中戸川順要

本月二十二歳十一月

同 同 士族 中川義清

本月三十一歳

月給金二円五十銭 同 小田原駅緑町士族神尾栄盛

本月三十七歳九月

二、池上学校授業人

月給金二円七十五銭 足柄下郡小田原町緑町

士族 川添敬悟

本月二十七歳

同 同 士族 十田久志

右は、当二小区小学校授業人として、更に撰挙し、書面の通り月給支給をいたしました、履歴書を添えて伺います。

明治十年七月二十日右区 副戸長 小沢 衡 平

同 同

本月三十歳九月 中島村平民觀行祐勝

同 金一円五十銭 同

本月三十歳山口法山

神奈川県権令 野村 靖殿

月給金二円七十五銭足柄下郡飯田岡村

平民 密田秀音

本月五十七歳四月

穴部村平民荒井龍尾

本月三十五歳一月

四、久野学校授業人

月給金二円五十銭 足柄下郡小田原駅緑町

士族 片岡政信

本月四十五歳四月

同 金一円五十銭 同

久野村東泉院住職 僧侶 中津清定

本月二十一歳七月

同 金一円五十銭 同

中島村平民觀行祐勝

同 同 士族 十田久志

明治十年七月二十日右区 副戸長 小沢 衡 平

同 同

本月三十歳三月 池上村眼藏寺住職

副区長 中村舜次郎

副区長 中村舜次郎

この伺い書に対し、同年七月二十日付で、県より「伺いの通り」として許可指令が交付された。

こうした中で、志摩勝富・塚本時保・笠原尚衛・岡田政清・荒井龍尾ら秀れた教師が活動をして成果を挙げたのであるが、次にそれら教師の履歴に触れたい。

○志摩勝富・履歴の一部は前述したが、八年四月、足柄県の教員授業生の研究校でもあつた壱丁田学校より転勤し、抜群の教育力で經營に当り児童父母の信頼も極めて厚かつた。九年十二月五日付で、九思館（現千代小）に転勤を命ぜられた折に、戸長・副戸長名で、「同

教員は、質朴謹直で、よく学事に勤労し、生徒父母の

愛敬信頼があり、多古学校新築の功労者もあるので、生徒の心を失わぬよう復任させて欲しい」旨の願文が県令あてに提出されたが、容れられず、在任一年八か月で九思館に転じた。書家であり、小西正蔭と小学習字本を著作もし、得がたき人材であり、足柄小学校初代校長であった。後任には小田原師範学校卒業の派出教員広仲政訓（旧藩士）が着任したことが小沢家文書にみられる。

○塚本時保 万延元年（一八六〇）六月生れ。旧小田原藩士。明治三年一月より同六年三月迄、小山帰一（小

田原師範学校教員）につき、漢字・習字を修業。同六年三月より同八年十二月まで、手島兎喜（としひ）（小田原師範学校教員）につき洋算修業。同九年五月、小田原師範学校第一期卒業証を受け、多古学校に派出を申しつけられる。同九年五月より同十一年七月まで、松隈謙につき漢学修業、同十一年七月、小田原師範学校第二期卒業証を受け、多古学校に再び派出を申しつけられ、同十二年一月まで在職・その後、大住郡（現中郡）・津久井郡の教員を経て箱根に転じ、元箱根小・芦ノ湯小学校長を勤め、大正五年に勇退。

○笠原尚衛 文久二年（一八六二）生れ。旧小田原藩士。幼にして俳句を好み、七歳の時に「大雪や幾らも通る乘廻し」の句を詠む。幕末、沿岸防備の任に当り、恩賞を受くること數度に及ぶ。奔電流田村矢の免許を持ち、弓術を最もよくす。明治十年四月、小学啓蒙学校を卒業。同十二年五月、本県師範学校促成科を卒業して多古学校に赴任し、同二十二年五月まで校長を兼務した。同二十五年五月、高等小学校本科正教員免許証を受領。同三十年十二月より、大正十三年まで小田原通商銀行に勤務。この間、小田原町会議員、足柄下郡会議員を勤めた。昭和四年七月没す。その辞世の句「迷

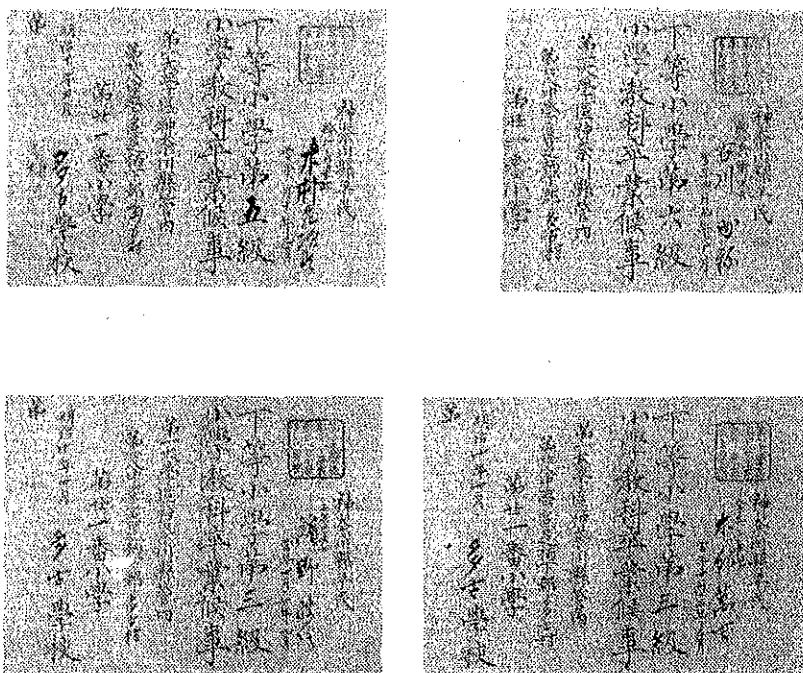
はゞに逝かばや死出のひとり旅」

○岡田政清 旧小田原藩士。小田原師範学校卒業後、引続いて神奈川県師範学校に進み、明治十五年三月、卒業して多古学校に奉職。同二十六年一月、宮城野小学校に転勤。その後、真鶴小学校に移つたが、関東大震災の時に、激震猛火の中を死を決して、職員室に奉安の御真影を奉還したという話題の校長でもあつた。その経過は、下郡真鶴小学校校庭の「震災祈念碑」に刻まれて現存している。

○荒井龍尾 天保十三年（一八四二）生れ。祈禱師であり神主でもあつた。幕末・明治にかけて寺子屋経営をされたが、明治十年七月より飯田岡学校授業人、同十三年四月より多古学校北ノ窪分校（陽雲寺）の授業人として活動。穴部姥神社境内に「荒井龍尾先生の碑」なる大きな碑が建つ。これは穴部・多古・飯田岡・小台・柏山・蓮正寺・久野・井細田・小田原などに住むかつての子弟の手による顕彰碑である。その長男利正是、多古学校中等科より啓蒙学校に入学、本県師範学校卒業（明三十）以来三十五年間を多古小学校訓導で勤務。孫の正一も本県師範学校卒業（大十二）以来、四十九年間の教職生活の中で足柄小（十二年）、白山中

（十六年）の教諭勤務、親子二代に亘る足柄教育への業績は大きく重いものがある。

（補遺1）明治十年ころの卒業証書
眼藏寺蔵の十三枚の卒業証書は、次のようである。
一、多古学校卒業の分（○印—卒業証書写真）



多古学校卒業証書(図110)

1、明治十年四月 下等小学第三級卒業

(1) 山崎小太郎 (十一歳八か月)

豊次郎長男、多古村出身

(2) 村越為次良 (十一歳八か月)

政右エ門長男、多古村出身

(3) 木村萬吉 (十二歳三か月)

金兵衛長男、多古村出身

(4) 浜野ひろ (十一歳九か月)

与兵衛長女、久野村出身

(与兵衛は久野村六九番地、学制発布のとき、村用掛として活躍す)

この四名は、成美館（池上、眼藏寺）に入学した

が、明治九年四月、多古学校開校につき、転校したものと思われる。いずれも年齢超過であるが、

下等小学三級は、今的小学三年の後期に相当する。

2、同十年四月、下等小学第五級卒業

(1) 木村元次郎 (十歳九か月)

捨次郎長男、多古村出身

この小学五級は、今的小学二年後期に相当する。

3、同十年四月、下等小学第六級卒業

(1) 古川かね (九歳十か月)

惣兵衛次女、井細田村出身

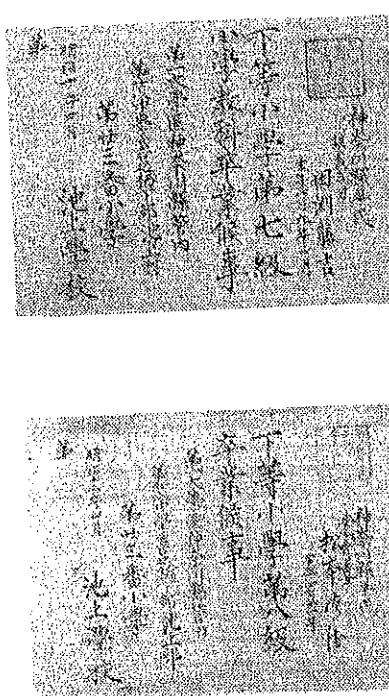
(2) 須藤亀吉 (十歳二か月)

富蔵長男、町田村出身

この小学六級は、今二年前期に相当する。

二、池上学校卒業の分 (○印—卒業証書写真)

1、明治十二年四月、下等小学第八級卒業



池上学校卒業証書(図111)

(1) 松本つる (十一歳)

安太郎長女、井細田村出身

2、明治十年四月、下等小学第七級卒業

(1) 神谷寅吉 (八歳九か月)

忠三郎三男、町田村出身

(2) 田渕藤吉 (九歳四か月)

銀蔵三男、池上村出身

(3) 高橋秀三郎 (九歳四か月)

道信次男、池上村出身

(4) 田渕又兵衛 (九歳九か月)

丹次郎長男、池上村出身

明ス」の証書を受領している。

いずれも年齢超過の入学で、各卒業証書に例えば「下等小学第七級卒業候事」とあるのは、今的一年後期を終了したことを意味する。学制の頃は、下等小学、上等小学とともに八級より一級までの八段階に分かれ、大試験の結果により、飛び級や落第をしない限り、それぞれ四か年で卒業することとなっていたが、大方は下等小学一級まで進級することなく終わつてい

た。

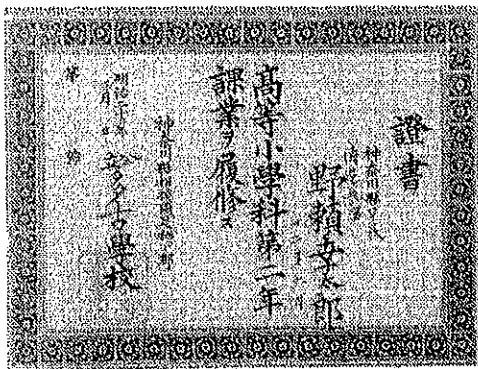
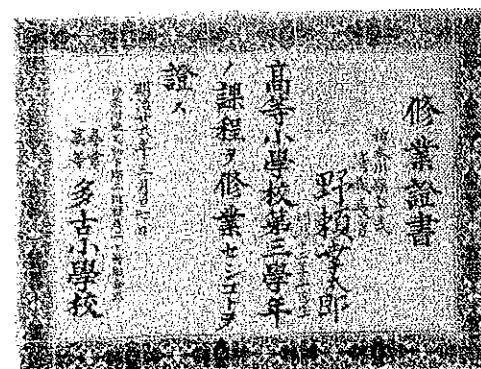
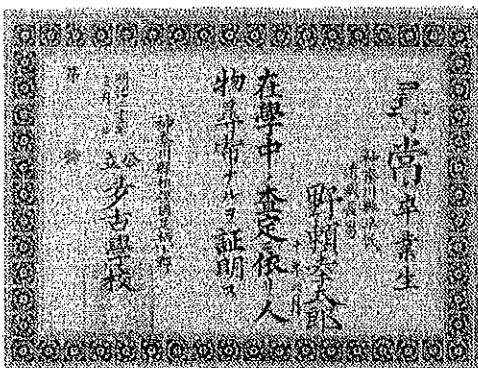
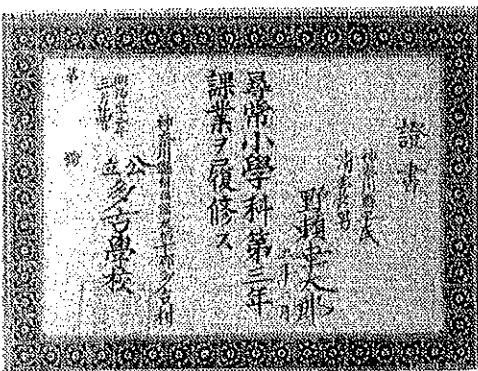
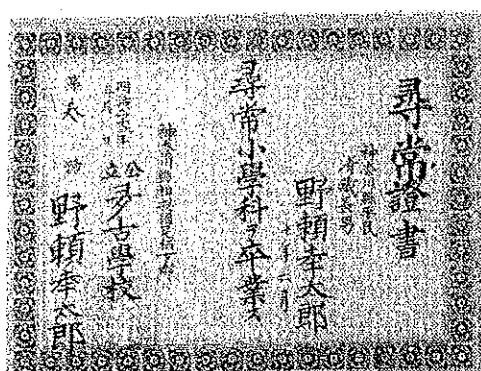
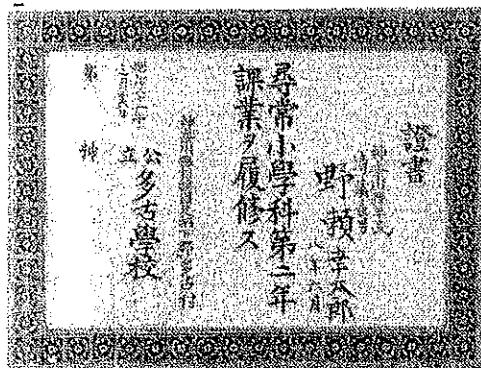
以下、成美館より校名が変遷してきた経過を次に表示する。

(補遺2) 明治二十年ころの卒業証書

証書の書式も幾変遷していくが、これは明治十九年三月、公立多古学校初等科（明治十四年五月の小学校教則綱領制定により、就学年限は学制と同じ八年であるが、初等科三年、中等科三年、高等科二年の三段階とした）卒業の少年野頬幸太郎が、同年四月の小学校令（森有礼文相）の公布により、証書の書式も変わつた中で受領した証書類である。

尋常卒業の時には「尋常小学科ヲ卒業ス」の証書とともに「在学中ノ査定ニ依り、人物尋常ナルヲ証明ス」の証書を受領している。

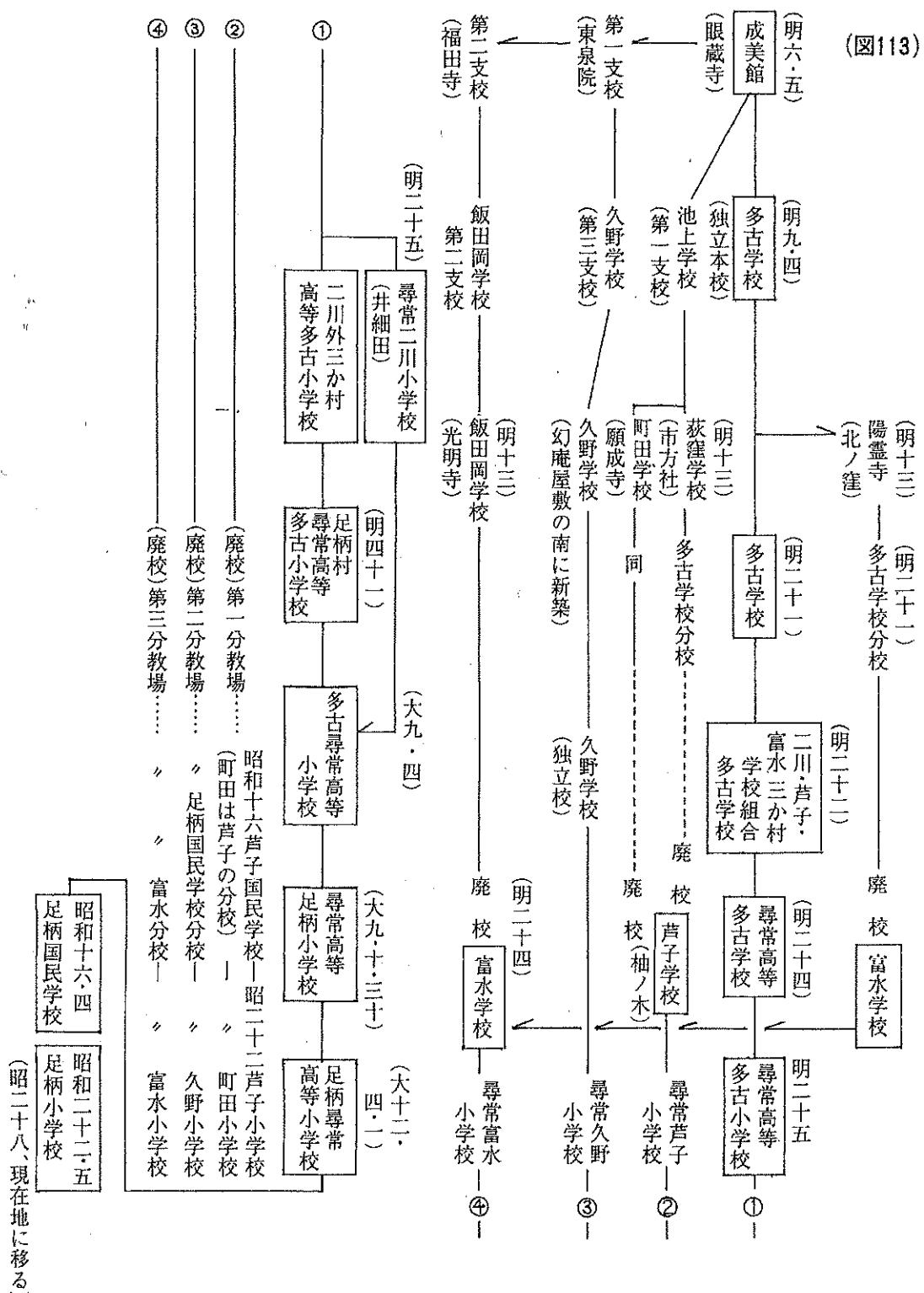
公立多古学校は、明治二十五年四月より、尋常高等多古小学校と改称されたが、この呼称は、大正九年十月三十日に、尋常高等足柄小学校と改称されるまで続いた。



多古学校卒業証書(図112)

(補遺3) 多古学校(足柄小)の変遷

(図113)



4、学校保護維持の苦心

学制実施にあたり、小学校費は町村負担が原則で、迎え水的に委託費（国庫補助）が出たが、その額は僅少で、西南戦争後のインフレの中で減少の一途をたどった。一方、明治十二年九月の教育令の公布に先立つて十一年度から地方税による小学校費補助も行われるようになつたが、これに肩替りさせて、国庫補助額は、十四年に打切られ、地方費からの補助額は、総額において、十一年度までは年々増加したが、以後減少し、二十年度からは激減した。従つて、学校維持は戸長ら村役にとつて想像をこえる苦労であった。直接、住民とかかわりを持つ村用掛、学校資本寄付、連合村費の運用などについてふれたい。

(1) 村用掛の活動

学校維持費の大部を占める課出金の賦課徵収運用に当るのが村用掛である。戸長にも小沢衡平ら人物がいたが、村用掛に人材を得たことが学校を運営維持し得た理由の一つであった。明治十一年一月より三月までの多古村外二十一か村の民費日計簿（柏山、小沢家蔵）の中から、多古村の分をとりあげてみよう。

○多古村の民費日計簿

①、一月中（合計金四円五十五銭）

一円七十五銭	村用掛給料、田渕半右工門渡
六十二銭五厘	村用掛補助給料、久保田好兵工渡
十銭	同所筆墨料、久保田好兵工渡

六十二銭五厘	村用掛補助給料、市川角右工門渡
十銭	同所筆墨料、市川角右工門渡

一円二十五銭	小使給料、田渕丹次郎渡
--------	-------------

②、二月中（合計金二十八円八十八銭九厘）

六十七銭九厘	官地押借税、扱所渡
--------	-----------

六円九十九銭六厘	村社祭典費、久保田彦兵工渡
----------	---------------

九円九十四銭四厘	学校費（一～三月）扱所渡
----------	--------------

六円七十二銭	区入費（一～三月）扱所渡
--------	--------------

一円七十五銭	村用掛給料、田渕半右工門渡
--------	---------------

十銭	同所筆墨料、田渕半右工門渡
----	---------------

六十二銭五厘	村用掛補助給料、久保田好兵工渡
--------	-----------------

十銭	同所筆墨料、久保田好兵工渡
----	---------------

六十二銭五厘	村用掛補助給料、市川角右工門渡
--------	-----------------

十銭	同所筆墨料、市川角右工門渡
----	---------------

③、三月中（合計金二十四四五十五銭）

六円	道路修繕費（人夫四十人）佐太郎渡
----	------------------

九円九十銭 穴部堰修繕費、野地平八渡
一円七十五銭 村用掛給料、田渕半右エ門渡
十銭 同所筆墨料、中山仲右エ門渡
六十二銭五厘 村用掛補助給料、中山峰吉渡
十銭 同所筆墨料、中山峰吉渡
一円二十五銭 小使給料、田渕丹次郎渡
右の通り相違無之候也

右 村用掛 田渕半右エ門 ㊞

神奈川県権令 野村 靖殿

この学校費は、一期（三か月）ごとに、石高割（高一
石につき金一銭二厘）、戸数割（戸数一戸につき四銭一
厘）、人口割（人口一人につき六厘八毛）によつて賦課
徴収し、区扱所に渡された。

二十一か村の各村用掛は何れも次の平民だつた。

- 1、今井村村用掛、 今井村二十六番地
柳川幸左エ門、明治十二年十月三十日拝命
(秀吉の小田原攻めのとき、家康の本陣を置
いた家系である)
 - 2、全 村用掛補助、今井村十五番地
堀口庄太郎、 明治十年四月四日拝命
- 3、町田村村用掛、 町田村十二番地
林 忠右エ門、明治八年十月三十日拝命
 - 4、中島村村用掛、 中島村十五番地
田島久右エ門、明治八年十月三十日拝命
 - 5、全 村用掛補助、中島村二十三番地
寺沢又兵衛、 明治十一年二月二十一日拝命
 - 6、谷津村村用掛、 谷津村三十五番地
佐久間善太郎、明治八年十月三十日拝命
 - 7、全 村用掛補助、谷津村四十五番地
露木五郎左エ門、明治十一年三月一十六日拝命
 - 8、全 村用掛補助、谷津村四十七番地
山本庄兵衛、 明治十年十二月十七日拝命
 - 9、荻窪村村用掛 荻窪村十番地
中戸川忠右エ門、明治八年十月三十日拝命
 - 10、全 村用掛け補助、荻窪村一〇七番地
坪井茂左エ門、明治九年三月二十四日拝命
 - 11、全 村用掛け補助、荻窪村二十番地
小瀬村伊兵卫、明治十年一月二十七日拝命
 - 12、全 村用掛け補助、荻窪村二十一番地
府川勝五郎、 明治十年八月二十三日拝命
 - 13、池上村村用掛、 池上村一番地

14、	宮内富吉	明治十年二月十九日拝命	24、	全	村用掛補助、久野村二十九番地
	池上村村用掛補助、	池上村二十一番地			
15、	市川萬太郎	明治十年三月十九日拝命	25、	全	村用掛補助、久野村二二九番地
	井細田村村用掛	井細田村六十九番地			
16、	全	中戸川清造 村用掛補助、	明治八年十月三十日拝命	田中萬治	明治十年十月三日拝命
		井細田村十九番地			
17、	多古村村用掛、	米谷貫七郎 明治八年十月三十日拝命	蓮正寺村村用掛、	蓮正寺村五十七番地	
		多古村十五番地			
18、	全	田淵半右工門、 村用掛補助、	明治十年二月十九日拝命	奥津勘左工門、	明治八年十月三十日拝命
		多古村二十五番地			
19、	全	中山仲右工門、 村用掛補助、	明治十一年三月五日拝命	木村兵右工門、	明治八年十月三十日拝命
		多古村五十六番地			
20、	久野村村用掛、	中山峰吉 明治十一年三月五日拝命	中曾根村村用掛、	木村仁兵工、	明治八年十月三十日拝命
		久野村六十九番地			
21、	全	浜野与兵工、 村用掛補助、	明治十年十二月二十八日拝命	木村賀茂、	明治八年十月三十日拝命
		皆木惣八、 久野村九十四番地			
22、	全	明治九年七月二十六日拝命	加藤久左工門、	木村兵右工門、	明治十年七月十一日拝命
		村用掛補助、	飯田岡村村用掛、		
23、	全	星野太治右工門、 村用掛補助、	高橋敏政、	中曾根村三十一番地	明治八年十月三十日拝命
		久野村五十四番地			
24、	高橋市右工門、	明治九年十月二十四日拝命	香川定右工門、	飯田岡村四十一番地	
25、	堀ノ内村村用掛、	高橋師原、 明治八年十月三十日拝命	高橋敏政、	飯田岡村二十三番地	

- 平塚善右エ門、明治八年十月三十日拝命
堀ノ内村村用掛補助、堀ノ内村三十番地
- 佐々木五右エ門、明治八年十月三十日拝命
柳新田村村用掛、柳新田村三番地
- 小林清吉、明治八年十月三十日拝命
小台村村用掛、小台村二十三番地
- 鍵和田伝次郎、明治十一年二月二十一日拝命
奥津重左エ門、明治十一年二月十九日拝命
- 全 村用掛補助、小台村十二番地
- 新屋村村用掛、新屋村二十三番地
- 鍵和田佐七、明治十一年二月二十一日拝命
新屋村二十四番地
- 全 村用掛補助、新屋村二十四番地
- 村越金蔵、明治十一年二月十九日拝命
清水新田村村用掛、清水新田村七番地同居
- 金子半右エ門、明治十一年二月十一日拝命
- 全 村用掛補助、清水新田村七番地
- 西山勘右エ門、明治十一年五月二十三日拝命
北窪村村用掛、北窪村二十二番地
- 押田新右エ門、明治八年十月三十日拝命
全 村用掛補助、北窪村八番地
- 石田菊五郎 明治十年二月十二日拝命

45、府川村村用掛、府川村三十五番地
椎野甚右エ門、明治十年二月十五日拝命

46、全 村用掛補助、府川村二十七番地
椎野利左エ門、明治八年十月三十日拝命

47、全 村用掛補助、府川村六番地
稻子庄左エ門、明治十一年二月十九日拝命

48、穴部新田村村用掛、穴部新田村五番地
国原平八、明治十一年三月三十日拝命

49、全 村用掛補助、穴部新田村四十一番地
立木傳次郎、明治十年二月二十二日拝命

50、全 村用掛補助、穴部新田村一番地
野地平八、明治八年十月三十日拝命

(2)、学校資本寄付金
久野村のように、村用掛補助が五名も設置された例
もあるが、いずれも、地域の徳望家であり、資産家であつた。

國庫補助が打切られた明治十四年は、景気が下向きになり始めた年であった。松方デフレ政策で、物価は低落し、米価でいえば、一石当り十四年冬に平均九円余であつたものが、十五年春には七円余りとなり、十六、七年は連年低落して、四円二十九三十銭となつて

いった。農業純収入に対する租税の割合も、十三年には二十八%だったのが、以後増加して十一年には七十%にも達したので、資力の乏しい町村では学資の滞納者も多く出て、教員給料を減額したり、割引くなどの措置に出たところもあった。こうした厳しい経済情勢の仲で、学校資本を寄付してその維持を図る動きがあつた。府川村の戸長兼学務委員の稻子莊左エ門を中心とする村方一同の学校資本寄付の資料（府川、稻子正治氏蔵）をあげてみよう。（共に原文のまま、点注は筆者による）

①学校資本寄付金並利息賦課法証

足柄下郡府川村

一金百円也 資本金

右者、今般當学区多古校維持ノ為、前書ノ金額該校費内へ村方一同ニテ寄付致候処確実也、依テハ金員ハ儀該校保護ノ原資ニ付、示談ノ上當村へ仮受置一ヶ年、一割ノ利子ヲ以テ年々十二月ニ至り利金皆納学費ノ内へ使用可相成ニ付テハ、其利息賦課法ノ儀年々歳々ノ議員通常会ニ於テ決議シタル、戸數割則毎戸一等級表ニ拠リ、負担ヲ得タル金額ヲ以テ課出トシ且ハ全戸ノ末等ニ至ル迄、賦課スルヤ又ハ賦課セザル等ノ差別ハ、毎年度ニ至リ議員ノ決議ヲ得ベキ旨、村方一同ノ

協議上ヨリ確定候處。少シモ相違無御座候為後証一同連署如件

明治十五年二月二十五日 稲子清蔵印

他四十七名連署

戸長役場御中

前書ノ通り確実ナル証書被差入候ニ付当役場へ預置候也 植野伊野右エ門印

明治十五年三月一日 高橋繁次郎印

稻子莊左エ門印

②学校資本有志寄付金

足柄下郡府川村

一金百円也

右者、今般多古学校維持ノ為、前書ノ金額該当村人民一同ニテ寄付仕度、依テハ金員ノ儀該校保護資本ニ付、示談ノ上相当年期ヲ定メ当村へ貸付一ヶ年、一割ノ利子ヲ以テ年々十二月ニ至り利金皆納学費ノ内へ使用仕度、尤証書ノ儀ハ規則ニ従ヒ確実ナル抵当相要シ後患無之様取計候筈ニ付、何卒御聞届被成下度、此段有志者總代議員連署ヲ以テ奉願上候也

明治十五年三月三日 右村

議員 加藤長右エ門印
同 植野彦太郎印

議員 椎野市次郎印

同 加藤安太郎印

同 椎野伊野右エ門印

戸長兼学務委員 稲子莊左エ門印

神奈川県令 沖守固殿

(朱書)

学第百七十四号

書面ノ趣聽届候事

但シ寄付済ノ上可届出事

明治十五年二月十一日

神奈川県令 沖守固印

多古学校保護維持の原資として、村方一同が寄付をされたのであるが、蓮正寺村外十二か村（1、蓮正寺、中曾根、飯田岡、堀之内、柳新田、小台、新屋、清水新田、北窪、府川、穴部、多古で総戸数四六五）は、小沢衡平が、また荻窪村外七か村（1、久野、2、井細田、3、中島、4、今井、5、町田、6、池上、7、谷津、8、荻窪で総戸数三八一）は、中戸川忠右エ門が

それぞれ連合戸長としてとりしきつた。教育費については、地価割・戸別割・営業割によつて賦課徴収したのであるが、この年度の収入をみると

○地価割 三三三三円一六銭

○戸別割 三三三三円一六銭一厘

○営業割 三五円六銭九厘

○雑収入 三九五円六十銭（児童授業料、七銭・十銭・十五銭の三段階の徴収と便所汲取料）

○明治十八年度よりの繰越 七円三四銭四厘

か村連合会議員）、中山峰吉（多古村戸長）ら資産も德望もある人材がいたからである。

(3) 明治二十年度、多古村外二十ヶ村連合村費収支決算書から

多古村外二十か村連合村費によつて、教育費は賄われたのであるが、蓮正寺村外十二か村（1、蓮正寺、中曾根、3、飯田岡、4、堀之内、5、柳新田、6、小台、7、新屋、8、清水新田、9、北窪、10、府川、11、穴部、12、多古で総戸数四六五）は、小沢衡平が、また荻窪村外七か村（1、久野、2、井細田、3、中島、4、今井、5、町田、6、池上、7、谷津、8、荻窪で総戸数三八一）は、中戸川忠右エ門が

また、この年度の管内六校の教員・授業生・児童数は、次のようであつた。

校名	多古学校	久野学校	堀ノ内学校	町田分校	荻窪分校	北窪分校
児童数	一四九	五九	一九	五八	一九	三五
教員数	一	一	○	二	一	一
授業生数						

学校別に、教育費の内訳をみると

①多古学校

郵便手賃	運送費	消費品費	備品費	書籍費	付器費	諸費
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
四四〇	二二〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇
七〇〇	六六〇	六六〇	六六〇	六六〇	六六〇	六六〇

小使雇給	旅費	手賃	生徒賞	旅費	手賃	諸費
一一〇	一一〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
六二〇	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

円

厘

小使雇給	旅費	手賃	諸費	備品費	書籍費	付器費	便耗費	郵便費	消耗費	旅費	手賃	諸費	小使雇給	旅費	手賃	諸費	備品費	書籍費	付器費	便耗費	郵便費	消耗費	旅費	手賃	諸費
一一〇	一一〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇											
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

建築修繕費	試験費	借地料	三〇〇	三〇〇	三〇〇
五〇〇	五〇〇	五〇〇	四七五	四七五	四七五
一〇〇	一〇〇	一〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

備付品 書籍・器械 消耗品 郵便品 送家料 借家料 建築修繕費
 手使雇給 当品費 諸備付 書籍・器械 消耗品 運送費 税品
 小使雇給 当品費 手使雇給 授業生給料
 雜俸 指定料 ④多古学校町田分校
 手使雇給 当品費 ⑤多古学校荻窪分校
 小使雇給 当品費

○、三、四、二、一、四	六、○、四、一、○、二	一、二、○、三、三、三	三、三、三、三、三	二、一、二、○、○、一、○	一、二、○、○、一、○	三、六○
五、六、一、○、○	○、三、○、六、○、四、二、五	三、四、五、○、○、○	五、○、○、○、○、○	七、五、○、六、○、二、一、○	三、三、○、○、一、○	三、六○
○、○、○、○、○	○、○、二、四、○、○、○	四、九、○、○、○、○	○、○、○、○、○、○	○、○、○、○、○、○	五、○、○、○、○、○、○	○、○、○、○、○、○

諸備付 書籍・器械 消耗品 運送費 借家料 借家料 建築修繕費
 雜俸 会書記 論計 借家送耗品費 備付 書籍・器械 消耗品 運送費 借家料 備付 書籍・器械 消耗品 運送費
 小使雇給 費給給料給費 諸備付 書籍・器械 消耗品 論計 論計 論計 論計 論計 論計 論計 論計
 賄員賄費給給料給費 ⑥多古学校北窪分校

七、一、九、一、一、三、五、六、○、四、一、○、二、○、三、三、三、六、三、六、九	八、○、四、一、○、四、一、○、六、○、二、四、○、三、○、四、二、五、○、五、○、○
八、二、○、五、五、六、九、○、三、○、六、四、二、五、○、五、○、○、○、○、○、○、○	七、四、九、○、三、○、六、○、四、二、五、○、五、○、○、○、○、○、○、○、○
○、○、○、○、○、○、五、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○、○	○、○

諸
消
耗
品
計
二、一一五
二、一一五
一、六一五
九五八、五七五

合
收支差引残金 四五円七五九厘

この精算報告は、明治二十一年七月十日付にて、小沢衡平、中戸川忠右エ門の両戸長より下郡長中村舜次郎あてに報告された。(明治二十一年二月、蓮正寺村外十二か村戸長役場会議所数より)

(4) 小学校基本財産蓄積及び管理規定

学校保護維持の思想は、毎年の予算・決算書にもみられるが、有志者個人あるいは集団としての教育費寄付金、指定寄付金として計上され、明治三十八年十月以降は、「日露戦役記念小学校基本財産蓄積および管理規定」として次のように整備され、授業料とともに永く継続運用され、学校維持に役立つたのである。

記

日露戦役記念小学校基本財産蓄積及び管理規定

第一条 本学校組合ハ、日露戦役記念トシテ、明治二十八年ヨリ五十年間、基本財産を蓄積ス

第二条 本規程ニ依リ、蓄積スル財産ハ、コレヲ日露戦

役記念小学校基本財産ト称ス

第三条 基本財産トシテ蓄積スルモノ左ノ如シ

一、小学校児童ノ特志ニ依ル報恩寄付金(毎学年ノ終リニ、一人金十五銭ズツ寄付

二、学校樹栽地ヨリ生ズル収入

三、有志者ヨリの寄付金

四、蓄積財産ノ利子

五、不用品払下金

第四条 基本財産ノ蓄積ハ、第一条ノ期間内、コレヲ停止又ハ廃止スルヲ得ズ

第五条 基本財産第一条ノ期間修了ノ翌年度ヨリ、ソノ利子ヲ教育費に充ツルヲ得

第六条 基本財産ハ、組合会ノ議決ニ依リ、一か年ヲ若シクハ確実ナ有価証券ヲ購入スルモノトス

第七条 基本財産ノ收支ハ、預ケ入レノ場合ヲ除クノ外、総テコレヲ歳入出予算ニ編入スルモノトス

付 則

第八条 本基程ハ、明治三十八年十月一日ヨリ、コレヲ実施スルモノトス

明治三十八年九月十五日提出

二川村外三か村学校組合管理者

富水村長 小沢顯次 印

(二川村外一か村学校組合會議案)

代金は、学校建築費、林道開設費、管理費などに充當された。

(注二) 規程第三条一項は、その後、明治三十九年より「卒業若シクハ退学ノ時ニ、一人五十銭ズツ」となり、同四十四年よりは、「尋常科卒業生ハ、一人一円五十銭ズツ、高等科卒業生及ビ半途退学者ハ、一人七十銭ズツ」と改変された。

(5) 学校林

後年になるが、学校林も、この思想になるものである。

大正三年、時の足柄村長小沢顯次（助役は石川彦兵衛）は、御即位記念事業として学校基本財産林造成条例を設定し、教育基金の基礎の確立と愛林思想の養成を図った。造林地区は、足柄村外八か村組合有の久野冷水河原の原野二十一町五反三畝二十二歩を借上げて地上権を設定。

○大正五年二月一日、晴、高等科一年男子一同ハ、久野山ノ学校林ノ防火線整備ノタメ、教師鈴木恒三二引率サレテ出張セリ。午後四時帰校ス。

○大正六年二月二十一日、晴、強風、学校林防火線ノ山焼ニ、高等科一年男子一同（受持訓導ハ関野、香川が引率）出張ス。午後四時過ニ帰校ス。

とあるが、この作業は敗戦後まで続いた。露木虎治校長の日記に「昭和二十六年二月十六日、五年生全員が、学校林に出かける。杉材運搬のためである。秋山実、磯崎一美の両訓導が引率。杉材一六九本を伐採して帰校す。」とある。

昭和十五年十二月、小田原町が足柄町（足柄村は、同年二月十一日、町制をしく）、大窪村、早川村、山王網一扁柏一、一七四本、杉二〇九年、同九年には、松一、九七三本が間伐されたことが記録にあるが、それらの売却

なつた。前足柄村であつた府川庄次郎市議の強い提案により、旧町村単位の財産区設置を条件として合併がなされ、現在の足柄財産区となつたのであるが、四ツ尾の足柄財産区(2)（昭和十四年四月、足柄青年学校生徒が、小学校・青年団の応援を得て、松・杉・檜の五万本を植林し、学校報国林として管理した場所）と同様に、小田原市・足柄財産区管理委員会によつて維持管理がされている。

造林着手以来、七十有余年にわたる苦労が実つて、うつそうたる美林となつてゐるが、これより産する木材は、地元の学校や公民館等の建設に供用されるなど公益に資するところ大きく、将来においてもその恩恵は測り知れないものがある。

久野坊所より宮城野に通ずる足柄幹線林道を進むと、字冷水河原の林道沿いに、学校林を背にした記念碑が建つてゐる。偉大な造林事業の経緯を記してあり、昭和十三年九月建立の文字が見える。

(二) 二川小学校

1、二川小学校の誕生経過

明治三十五年四月一日、井細田字北ノ里四八六番地(現

扇町二丁目二十三番地)に誕生した。村立小学二川小学校であるが、校名は、旧多古村・井細田村・今井村の三か村が、同一十二年四月の町村制施行により二川村と呼称してきたことによる。設置は、小学校令(第十四条)による高等小学校を芦子・二川・久野・富水の四か村によることとなつたためである。

二川村長中山峰吉は、それに先立つ三十四年十月十五日、村委会を開いて、校舎新築の敷地としては、前記の場所が、二川村の中央に位置して適當なので、地主、石塚豊次郎(井細田)に交渉。畑地(当時は桑畑)一反十九坪を一金三百五十円で買収し、校舎敷地に充てることとした。出席議員は、岩田初五郎、石川惣次郎、中山米太郎、中山峰吉、田代勘左エ門、柳川時松、米谷貫七郎、中戸川熊太郎、中山伸右エ門、狩野寛元次郎、星野幸助の十一名であつた。

(1)三十五年三月二十九日、四か村学校組合設置のことが郡長認可となる。(学校組合協議規定は省略)

(2)翌三十日、四か村学校組合会を二川村役場に招集して、高等小学校設置の件、学務委員の件、三十五年度予算の件とともに、新築工事完了までは、高等多

古小学校の一部を二川村に貸与する件を議決。

(3) 翌三十一日、二川村外二か村学校組合を解散。

(4) 翌四月一日、尋常高等多古小学校は、尋常科児童を二川小学校に移し、二川・芦子・久野・富水の四か村の高等科児童のみを収容して、校名を高等多古小学校と称した。

この日、尋常二川小学校新築に関する村委会が開かれ、中山峰吉外二百名の有志の校舎新築寄付金二千九百円を以て、井細田字北ノ里四八六番地・四八九番地に新築を議決し着工した。工費内訳は左記。

○校舎新築費 二、九一六、三六四

○井戸新設費 六四、七〇〇

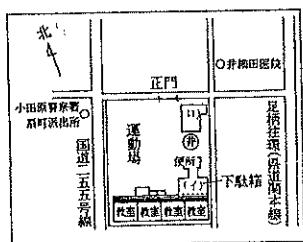
○堀新設費 一四〇、九三八、

総工費 三、一二三、〇〇二

工期三ヶ月で、三十五年六月末に竣工と同時に、字白山の高等小学校の間借りから移転したのである。

(5) 校舎・校地の規模

- (1) 校舎建坪 九七坪五合、四
教室と付属便所等。平屋建
てで、屋根は亜鉛板葺。
- (2) 教員住宅 十七坪、平屋建
てで、木造鉄板葺。



二川小学校図(图114)

校地の広さは、一反十九坪で、坪数に比べて狭小であり、鉄棒・助木・砂場などの体育施設はなかつたが、校庭周辺の樟樹、松樹などが、遊びのよき道具であった。大正九年六月、多古小学校併合後は、これを売却(坪当り七円)して、その代金は改築費に充用し、校舎は第一分教場の増築に転用したが、今、当時を偲べる樟樹や井戸は、既にない。

2、創立のころの備品

二川村役場所蔵の村委会議事録及議決書(自明治三十四年至同四十一年三月)に、二川小学校訓導兼校長の石塚政治^{まさはる}が、二川村長中山峰吉に報告した二川小学校財産目録(備品)に、児童数が創立の頃は百五十名程度のことと、始業、終業の合図に「報時鈴」が用いられたこととともに、教科として修身・国語・算術・体操の外に、手工が課せられていたことを伺うことができる。それは、明治三十三年八月、「小学校令」が改定公布され、尋常小学校の修業年限が四年に統一されるとともに、四年の義務制が実現したのであるが、「教科目は、修身・国語・算術・体操とし、土地の情況によつて、図画・唱歌・手工の一科目または数科目を加え、

女兒のためには裁縫を加えることができる。」となつていることからもいえよう。

○二川小学校財産目録（備品）（ ）内は数を示す

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 書籍箱 (二) | (2) 掛時計 (一) |
| (3) 報時鈴 (一) | (4) 椅子 (五) |
| (5) 尺度 (二) | (6) 量 (四) |
| (7) 衡 (一) | (8) 黒板 (五) |
| (9) 教台 (四) | (10) 卓子 (一) |
| (11) 教師机 (四) | (12) 生徒机 (一一五) |
| (13) バケツ (二) | (14) 鉗 (一) |
| (15) 鋏 (一) | (16) 毛引刃 (一) |
| (17) 釘ぬき (一) | (18) 鋸 (一) |
| (19) 木槌 (一) | (20) 錐 (三) |
| (21) ヤスリ (一) | (22) 老刀錐 (一) |
| (23) のみ (一) | (24) 道具箱 (一) |
| (25) 砥石 (三) | (26) 道具箱 (一) |
| (27) 署引 (一) | (28) 断物包丁 (一) |
| (29) 切出し小刀 (一) | |

3、教員、児童、使用教科書、試験

(1) 教員　開校から大正九年の廃校まで、教員は四名ずつ

で、師範学校出身は本校の荒井利正訓導のみであつたが、いずれも乙種検定試験に応じて准教員免許状をとり、更に師範学校甲種講習・函左教育会（後の足柄下郡教育会）などの講習で、教師としての実力をつけていた。当時は教員欠乏の時代で、父母からは神様のように尊敬されていたが、情熱のある秀でた教師陣であった。

○石塚政治　安政四年五月、小田原藩士に生まれる。

二川小の校舎完成と同時に訓導兼校長として着任。学級を担任しつつ全学年の修身科教授にも當る。青年や成人の教育にも熱心で生涯を教育に捧げた。

○長島為美　明治六年五月、穴部三六八に生まれる。

函左教育会講習を重ね、明治三十二年九月、乙種検定試験に応じ尋常科准教員免許状を受領して、翌三十三年二月、芦子小准訓導となる。三十三年十一月より半年間、本件師範学校甲種講習を受けて検定に応じ、尋常科本科正教員免許を受領して、三十四年十月、多古小学校訓導となつたが、二川小学校開校と共に同校訓導となる。函左教育会（明三七より足柄下郡教育会と改称）の受講は、全教科に亘り倦むことなく重ね、通信書道講習会にも入会して、數年に亘る楷書・行書・

草書を研修された。二川小学校廃校とともに、多古小学校に転勤したが、昭和五年三月、五十七歳を以て退職。間もなく、一家をあげて渡米し、新天地に活躍をしたが、敗戦後、西岸捕虜収容所の生活をされた。以後の消息は不明。

○観行祐勝 足柄村中島（現中町）の熊野神社に生まれる。乙種検定試験に応じ尋常科准教員免許状を受領する。准訓導であり神主である。

○石塚金助 井細田村に生れる。乙種検定試験に合格し、尋常科准教員の免許状を受け、二川小准教員となる。

○高橋（旧姓柴崎）モト、尋常科准教員の免許状を取得し、明治四十三年七月、多古小学校准教員となるも、二川小学校開設と共に転勤、四か年に亘り、添田春原・木村守雄・岡田勝・安間駿（幸太郎医師の次男）の諸氏の担任をする。

(2)児童 開校の時は、百十名程だったが、次第に増加した。これは、学区内に日本紙糸紡績株式会社（大五に

多古一五〇番地に設立。大正十一年、小田原製紙会社と改称し操業を続けたが、昭五四に工場操業中止）、小田原紡織株式会社（大六、井細田に設立するも関東大

震災で閉鎖）、日加工業株式会社小田原工場（大八、久野一五〇に設立）などの会社が設立されて、その子弟が就学したことによるが、過密学級もあつた。その大正期の年度別児童数、出席率は左表のようである。

出席率	児童数	項 年 度					
		大正元	大正四	大正五	大正六	大正七	大正八
九五・三八%	二三三人	二六九人	二六三人	二七三人	二八五人	二七三人	二八五人
九六・五九%	九六・五九%	九六・五八%	九七・七五%	九八・九六%	九九・四三%	九九・四三%	九九・四三%

(3)使用教科書 開校の年は、文部省検定済の教科書のかから、県の教科書審査委員会が採択した検定教科書を使用したが、翌三十六年度より国定教科書であった。日本の教育史上、類例のない教科書事件（民間の出版社と府県の審査委員との間に、採択をめぐる贈収賄が行われ、知事を始め視学官や師範学校長など、地方教育界の上層部が数多く検挙された）の結果、政府は一挙に国定制度を実施した。

- 尋常小学の最初の国定教科書
- (イ)修身 尋常小学修身書（児童用三冊—一年用なし
教師用四冊）
- 尋常小学修身掛図（一綴、一年用）

尋常小学書千方百手本（一年一冊、他は二冊ずつ）

(イ) 算術 尋常小学算術書（教師用四冊）

(二) 図画 尋常小学毛筆画手本（一年以上各一冊）

尋常小学鉛筆画手本（一年以上各一冊）

このうち、主な教科書について例をあげて、当時の教科書の内容をみてみよう。

国語の「尋常小学読本」をみると、一年生入学時は、発音を重視しつつ、片仮名の一字一字を授ける。卷一の第一頁は上下二欄に分け、

イ（椅子の絵） エ（板の絵） のように、発音の混同し易い「イ」「エ」の二字があげられており、第二頁も同じように雀に「ス」、石に「シ」の二字が絵とともに示されている。第二ページからは四字ずつとなり、その後「イス」、「イシ」、「クシ」、「クチ」、「ツキ」、「ニジ」と単語に進み、単語の次は簡易な文章で、次のように進む。



「尋常小学讀本」

いていた。『タロー ハ ヨイ コドモ デス。ガッコ
ー デハ、センセイ ノ ヲシヘ ヲ マモツテ ヨ
ク ベンキヨー シマス。』のようだ。

二年生から初めて「ひらがな」を授け、始めは片仮名と並用し、次第に平仮名を増している。教材の配列が整然としていて論理的で、道德・地理・歴史・理科・産業・政治・軍事などの内容を教材として広く取り入れる配慮がなされている。

修身教科書は、国民思想の基本となる教科書なので、早くから国定の要望がされていた。文章は明治三十三年四月、修身教科書調査委員会を設け、加藤弘之を委員長として、編集を急ぎ、三十六年暮に、尋常科修身書に先立つて高等小学修身書を刊行。尋常小学一年は教師用だけで児童用ではなく、掛図を使って授業する方針であった。編集は、徳目主義か、人物主義かの論議もされたが、両者の長所を採用した。全体として、教育勅語の趣旨に基き、それとの関連を重んじつつ、児童の発達も考慮しての編集である。修身書一年用は、「オヤコ」に始まり、「オカアサン」、「オトウサン」、「キヨーダイ」などの家族道徳、「タベモノ」「セイケツ」「シヨージキ」などの個人道徳、「ヤクソク」「ヒト」と進むが、また「棒引きがな」を用

アヤマチ」「トモダチ」などの人間関係の道徳、「ヒノ

マルノハタ」「テンノーイカ」「ユーキ」などの国家道徳、そして最後は「ヨイコドモ」で終わり、二十七課から構成されている。一例をあげると、

ダイ二十四（ユーキ）

「キグチコヘイガ テキノチカク デ、スコシモ
オソレズ、三ド マデ、イサマシク、シングンノ
ラッパヲ フキマシタ。ソノタメワガグンハ、
スンデ、テキラウチャブルコトガ デキマシ
タガ、コヘイハ、タマニアタツテタオレマシ
タ。アトデミタラ、コヘイハ、ラッパヲ クチニ
アテタママ デ、シンデキマシタ。」

最初の国定修身書を全体としてみると、家族道徳や國家に対する道徳が、国定直前の検定教科書よりもいくらか減り、近代市民社会の道徳の比重が高まっていった。明治三十二年に教育費の国庫補助法が設けられたが、同四十年に義務教育が六年に延長されると、修身書も他の教科書と共に修正され、第二期の国定修身書が編集された。

4、二川村の教育財政（明三五年度）

二川小学校が誕生の明治三十五年度の教育財政は、同年度の歳入出総計決算書（明三四〇同四一の議決書綴・二川村役場）に明らかである。時の村長は、中山峯吉であつた。歳入出の内容は、次のようである。

(1) 歳入合計 五、三八五円〇九銭一厘

内訳

○財政収入 二三円四九二

○使用料 手数料 三円三〇〇

○雑収入（糞尿代） 一円五〇〇

○前年度繰越金 四三円六八〇

○県補助金 一五〇円九七六

○寄付金 三、三一二円〇〇〇

○国庫交付金 二四円九三八

○県交付金 二八円四三六

○村公債費 二五〇円〇〇〇

○村 税 一、五四七円七七〇

(2) 歳出合計
○役場費 六三八円一一七
○會議費 二七四〇〇〇
○土木費 七円九三五
○教育費 五五二円一四六

内 訳

給料

四六四円〇五〇

正教員、准教員及び使丁

一六円九四九

○旅費 三円〇〇〇

○諸手当 九円〇〇〇

○生徒賞与 一円〇八〇

○教員恩給 三円四一九

○傭人科 ○円四五〇

○需要費 七一円一四七

○備品費 二八円〇三八

○消耗品 二七円五一三

○雜費 一五円五九六

○衛生費 五八円八〇〇

臨時費

○役場費 一五円二一〇〇

○教育費 三、一二三円〇〇〇校舎建築費

○衛生費 二八〇円一三〇隔離病舎外

○村 債 一五〇円〇〇〇

この決算書から、次の点を指摘できよう。

①先きにも述べたが、学校保護維持の精神が強く伝統的なものとなつてゐる。

②臨時費を含まぬ場合の教育費の村経常費との割合は、四二・九%である。

③臨時費を含めての教育費の村経常費との割合は、七〇・四%で、極めて高く、村民の負担は大きいが、

教育尊重の気風のある土地である。

5、試験

二川村役場時代の学事書類綴から次の二つをあげる。
(1)明治四十五年三月の大試験の結果

○一年級 六十二名 (男三十一、女三十二)

内 合格者

男二十六、女二十八

不合格者

男五 (内二名欠席者)、女三

また、優等生六 (男三、女三)

精勤者八 (男四、女四)

○二年級 七十六名 (男三十九、女三十七)

内 合格者

男三十五、女三十四

不合格者

男四 (内二欠)、女三 (内一欠)

また、優等生八 (男四、女四)

精勤者十二 (男四、女八)

○三年級 六十名 (男二十三、女三十七)

内 合格者

男十九、女三十六

不合格者 男四（内三欠）、女一

0点(13)

○四年級 六十一名（男三十七、女二十四）

平均得点一六・三二、受験者数一七十五人

内 合格者 男三十七、女二十三

○小学二年 国語科考查

・読み仮名 (一)心 (二)光 (三)牛

・書き取り (一)おとうと (二)ゆふがた

(三)はしれよ、こうま

不合格者女一

また、優等生六（男二、女四）

精勤者十三（男九、女四）

(2) 大正四年度、第一学期考查報告

○小学一年 国語科考查

(一)ネコ (二)ナス (三)トンボ (四)マツテキマス (五)オカ

シラアゲマス

○小学一年算術科考查

(一)四ト三ト一ノ和ハ

(二)半紙十枚ノ内、七枚使フト残りハ何枚カ

(三)鉛筆三本、五本、二本ノ和ハ

(四)十銭ノ内、八銭ヲ使ツタ、残リハ何銭カ

(五)三ト二ト四ノ和ハイクラカ

この考查の結果 () 内は、人数を示す

この考查の結果 () 内は、人数を示す	
(1)国語科	10点(20)、9点(2)、8点(3)、7点(5)、6点(5)、
(2)算術科	5点(8)、4点(12)、2点(3)、0点(2)、
平均得点	一六・七六、受験者数一六十四
(1)国語科	10点(8)、9点(2)、8点(11)、6点(13)、4点(14)、2点(10)、0点(6)、
平均得点	一五・四、受験者数一六十三

(1)国語科 10点(9)、9点(21)、8点(8)、7点(6)、6点(6)、

5点(11)、4点(9)、3点(3)、2点(3)、0点(4)

平均得点一六・七五。受験者数一七十五人

(2)算術科 10点(25)、8点(13)、6点(16)、4点(4)、2点(4)、

○小学三年 国語科考查

(一)読み仮名ヲツケル (1)切符 (2)仲間

(1) 口渴書取 (1) 負ケサウニナツタ。伸ナホリヲシタ。

(2) 大ソウ、空ヲトビアルクヤウニナツタトイフハ
ナシデス。

(1) ああ、あぶなかつた、もし君が居なかつたら、僕
は死んでしまつたらう。

○小学三年、算術科考查

(一) 漢数字二
直セ 9501 (1点)

(二) 加算
3456
+2137
—————
(2点)

(三) 減算
6007
- 707
—————
(2点)

(四) 加減算
76 - (14 + 8)
(2点)

(1) 4点(1)、3点(1)、2点(1)

平均得点一六・七四、受験者数一六十三人

(2) 算術科 10点(3)、9.5点(2)、8.5点(3)、8点(1)、7.5点(1)、
7点(4)、6.5点(2)、6点(4)、5点(1)、4.5点(2)、4点

(2) 3.5点(2)、3点(9)、2.5点(2)、1点(5)、0点(1)
平均得点一五・四九、受験者数一六十三人

○小学四年 国語科考查

(一) おおよそ、家の紋どろいふもかしこし菊と桐、

楠父子の菊水は忠義のかをり高し。（読みと意味）

(二) 右ノ方ハ魚市場ニテ売買ノ声カマビスシ。（同）

(三) 馬にめして夜はよもやま話がはずむ。（同）

(四) 左の語句を用ひて短文を綴れ。

- (1) 何分
(2) とくに

(五) 書キ取ヲシム
(1) 重箱 (2) 醬油 (3) 鏡箱

○小学四年、算術科考查

(国) 五円札デ二円五十銭ノ反物ト、一円五十銭ノ木箱
ヲ買ウト、残リハイクラカ（式トモ三點）

この結果（）内は、人數を示す

(1) 国語科 10点(6)、9.5点(7)、9点(10)、8.5点(2)、8点(4)、
7.5点(2)、7点(8)、6点(3)、5.5点(1)、5点(4)、4.5点

68727
19389
42557
5079
+ 30450

ヲ引ケ。

(二) 次ノ加算ヲナセ

(三)二十八円三十三銭ノ三百八倍ハ何程カ。

(四)千八百六十貫四百八十匁ヲ六百八デ割レ。

(五)三里二十二町ハ何間カ。

この考査の結果(○内は、人数を示す)

(1)国語科 10点(2)、9点(5)、8点(3)、7点(16)、6点(9)、

5点(8)、4点(5)、3点(3)、2点(5)

平均得点十五・九六、受験者数一五十六人

(2)算術科 10点(1)、9点(13)、8点(3)、7点(9)、6点(3)、

5点(6)、4点(6)、3点(2)、2点(2)、1点(2)、0点

(1)

平均得点十六・八六、受験者数一五十八、

大正四年度、第三学期学年別児童成績報告

○一年七十七人(及第七十人、不合格七人)

○二年六十三人(及第六十一人、不合格一人)

○三年六十四人(及第五十九、不合格五人)

○四年六十人(及第五十八人、不合格二人)

○児童二六四人ノ内、合格者数一四八人

○一か年の皆出席者数

一年(28)、二年(18)、三年(29)、四年(30)

○四か年の皆出席者数一五人

これら大試験の学期ごとの考査成績は、二川小学校長石塚政治が、足柄村長小沢顯次あてに文書を以て報告される。大試験の時は、村長・学務委員も臨席する。試験の結果、不合格と判定されると落第となる。飛び級は、この時期にはなかつたが、成績優秀なものや精勤のものは、卒業式において、賞与されることが慣例であった。

(1)野地亀太郎氏談(明二十七・十生・下多古・現厚木市住)

学区は今井・井細田・多古で、通学は木綿の筒っぽ姿で下駄履か草履で、裸足の友もいた。学用品の石盤・石墨・筆・墨・新聞紙(習字用)・習字手本・読本等を風呂敷に包んで腰に巻き通学した。家に帰ると、近くの友達と独楽^{こま}回し・面子^{めんご}・竹馬。夏は兄たちと三丁河原・穴部新田土手に蛍狩り、蟬とり、甲虫とり、魚釣りなどに興じ、遊び呆けて母に叱られた。学校では、石塚校長先生の煙草(白梅・十銭)を買いにいった。三年生の四月八日—五百羅漢の釈尊の祭祀日で、子供は甘茶を頂きによく行つたが、窓をとびこえて飲みにいつた。次の日、叱られると思い、その夜は眠れなか

つた。四年の時、校長先生から、下田にペリーの来航の話、小田原藩は周章狼狽し、町民を集めて国難に当れとの達しを出した。風呂桶のある家は、凡て供出をさせられ、小田原・片浦海岸や山腹に、風呂桶を大砲にカムフラージュして並べたことの話をよく聞いた。

学校は、伊勢万商店と村山建材店の間の六尺幅の道を西にいくと、左側の桑畠の中にあつた。白ペンキ塗りの校舎で、竹垣根で囲まれていた。北が入口で右に

松の木一本、西垣根の回り楠四本、いずれも樹齢三十年ほどのもの。校長住宅、校舎四教室、狭い職員室が主な建物で、児童の通学路は主に裏の畦道(あぜ)だった。

一月十日は多古の祭礼日、白山社では神樂。夜は山車(やかた)を引いて多古を一周し、夜半に終り、内多古の中山福松宅で残払いをした。四年を終了すると、終業証書を頂き、多古小学校五年生に進級した。わたしは、その後、小田原中学校（現小田高）に進学した。

(2) 添田春源氏談（上多古、明三十九・二・八生）

大正三年四月に二川小学校に入学。同七年三月、修了して多古小学校五年に進級。同十一年三月に尋常科を卒業し、吉田島農林学校に進んだが、当時の進路は自修学校に一～二名、小田原中学校に一～二名であった。

二川小学校長は石塚政治先生で、小田原藩士の家に生まれた立派な方で、在学の四年間、修身科の教えを頂いた。

児童の服装は、男は木綿の包袖の着物に三尺、女は木綿の包袖の着物を着用。履物は駒下駄が多く、一部の者が草履を履いた。無帽だったが、一部が徽章のついた帽子を被つた。

唱歌は文部省唱歌で、オルガンの伴奏でよく歌つた。体操はスエーデン体操で、一、二、三、四の号令で手足を動かしたが、用具がなく、跳箱・助木の代りに校庭の周りの樟がよく使用された。学芸会や運動会はなかつたが、本校に移つてからはあつた。振鈴は小使さんが、報時鈴を振つて知らせたが、チャラ、チャラ、チャラの響くが快く、今も記憶に新しい。教室の窓は障子張りで、校舎の囲りは、一面の桑畠で養蚕が盛んであった。桑つみ・麦ふみなど、家の手伝いはよくなつた。高等小学一年より、吉田島農林学校へ進んだが、当時としては、珍しい「コースター」という自転車に乗つて通学した。小田急も大雄山線もまだ開通する前のことである。

二川小の四年間は、通して柴崎モト先生に教えて頂

いたが、とてもいい先生だつた。

(3) 磯崎峯雄氏談（内多吉、明四十一・十一・十八生）

大正八年三月、二川小学校を修了し、多古小学校五年に編入。二川小の四か年は、運動会・遠足・学芸会などの学芸的行事はなかつたが、飯泉観音や酒匂川にはよく行つた。四方挾（一・一）、紀元節（一・十一）、天長節（十一・三）の三大節は、学校で式があり、さすがの腕白者も、この日ばかりは、筒袖の絆の着物に袴（女子は袂の着物に袴）をつけて登校、君が代や式歌を歌い、石塚校長先生の勅語奉読を、いとも神妙に聴いたものだが、紅白のおまんじゅうを頂くのが楽しみであつた。

平素の登校は、男子は筒袖の絆の着物に三尺の姿（女子は元祿袖）で、平下駄（雨天は雨下駄）を履いて、肩から斜に下げるズックの鞆をつけたが、風呂敷に道具を入れて登校した者も少なからずいた。体操は運動靴がなかつたので、素足でやつたものだが、雨降りの時は、勿論お休みとなつた。

休みの日は、家の手伝いをよくさせられたが、遊びもよくやつたものだ。場所は今よりも高所の白山社の境内。けやきやまきが沢山あつたが、男子は兵隊ごつ

こ・騎馬戦・たがまわしなどで、女子はお手玉といつたものだつた。正月は、こままわし・羽根つきが主な遊びであつた。

7、廃校そして本校統合へ

大正九年六月二十五日、二川小学校は他の芦子・久野・富水の三小学校とともに廃校になつた。その廃校から統合への経過をみると、

(1) 寻常小学校廃止並二分教場位置子弟ノ儀ニ付、意見具申（大九・五・二六、足柄村長小沢顯次より足柄下郡長菊地芳二宛）

「本村立二川・芦子・久野・富水ノ四校ハ、四学年マデノ独立尋常小学校トシテ御認可相成リ居リ候處、今回之ヲ廢止シテ、尋常高等多古小学校ニ併合シ、遠隔ノ低学年児童ノタメニ分教場三ヶ所ヲ設置シ左表ノ通り、第一、第三分教場ハ現在ノ芦子・富水小学校敷地ヲ、第二分教場ハ新ニ高燥開豁ナ地ヲ選択充用致シ度候間、至急御指定相成リ候様致シ度、此ノ段申請候也。」

大字	番地	地目	反別坪数
荻窪柚ノ木	一五五・一五六	学校敷地	七畝一坪
久野中久野	二三五一	畠	七畝二坪
同	二三六一	畠	二畝二六坪
飯田岡若宮	二四四(イ)	学校敷地	一反一畝二三坪
同	(ロ)	同	一畝〇〇坪
			借地ノ分

(2)尋常小学校廃止並三分教場位置指定諮問ニ付、答申

(大九・六・三村会提出、村長小沢顯次)

「本村立尋常二川小学校、同芦子小学校、同久野小学校、同富水小学校ヲ廃シ、更ニ尋常小学校々數並ニ其ノ位置ヲ左ノ通り指導セントスル足柄下郡長ノ諮問ニ對シテハ、異議ナキ旨ヲ答申スルモノトス」

記

一、校数 本校一、分教場三、

二、位置 本校ハ尋常高等多古小学校ヲ本校トシ、位置ハ、現在ノママトスル

第一分教場ハ荻窪字柚ノ木一五五番、一五六番

○学校敷地 七畝十一坪

第二分教場ハ久野字中久野二三五一番ノ内

○畠 七畝十二坪

同村同所同字二二六二番ノ内

○烟 二畝一十六坪

第三分教場ハ飯田岡字若宮二四四番(イ)号

○学校敷地 一反一畝二十三坪

同村同所同字同番(ロ)号

○学校敷地 一畝

(3)仮校舎充用の儀ニ付、認可申請

(大九・六・二十四、足柄村長小沢顯次より県知事井

上孝哉宛)

元足柄村立尋常二川小学校

同 � � 寻常芦子小学校

同 � 寻常久野小学校

同 � 寻常富水小学校

「右ハ、本年六月二十二日付、足柄下郡令第二号ヲ以テ、同月二十五日カラ廃校ト相成候處、四校ノ児童ヲ収容スベキ本校タル尋常高等多古小学校ハ、目下改築中ニ有之、且ツ分教場モ建築認可申請中ニ付、本年十一月三十日マデ、右ノ旧四校舎ヲ仮校舎ニ充用、別表ノ通り、児童ヲ収容致シ度候間、被成下度此ノ段申請候也」

(別表二) 本校収容ノ学年別児童数ト仮校舎

仮 校 舎	学年	学級数	児童数		
			男	女	計
元芦子小学校舎	四年	一	四一	二五	六六
元二川小学校舎	一年	二	四五	五六	一一〇
同	二年	二	五一	五九	一二一
元久野小学校舎	四年	一	三五	三二	六七
元富水小学校舎	四年	一	三二	三一	六三
計	七	二〇五	二〇三	四〇八	

(別表二) 分教場収容ノ学年別児童数ト仮校舎

学年	学級数	児童数			分教場
		男	女	計	
		男	女	計	
九	一	一	一	一	一
二九九	三六	二五	二七	三六	三八
三一七	二八	三八	四〇	三九	三四
六一六	六四	六三	六七	七五	七二
計	三二	二一	三三	二一	第一
	第三				

小沢村長は、戸沢校長と緊密な連絡をとりながら、郡令にも対応した。本校の大改築による全村の四年生以上の児童を収容し、四小学校と統廃合するとともに、三年生以下の低学年児童のためには、分教場をも改築するの方針で進めてきたが、本校改築工事が進捗して同年八月十日に竣工をみたので、同年九月一日より、二川小学校は全学年が、芦子・久野・富水の三分校は四学年以上の全員が、本校に通学し、一、二、三学年は、そのまま分教場に残留したのである。

かくて、四小学校長(二川小学校)石塚政治、芦子小学校(一沢田誠敬、久野小学校)梅村銀吉・富水小学校(山崎秀源)は、廃校の日より本校の一訓導となつたが、校長を助けて児童教育に専念した。各小学校では校長として、また実業補習学校長や青年団長をも兼ねて職務に尽瘁し、教育者の典型として信頼され敬慕されていった。四人の校長について触れたいところであるが、石塚校長について記したい。

8、石塚政治先生

安政四年(一八五五)五月二十七日、小田原藩士に生まれる。明治八年一月、授業生三級中等免状を足柄県よ

り下付され、大住郡（現中郡）輯雍館在勤を申しつけられ、次いで足柄上郡塙原小学校（現岡本小）に転任。同十二年三月、下郡吉浜小学校雇、同十六年四月、多古小学校雇となる。同二十一年五月、堀ノ内学校訓導、同二十五年九月には、尋常富水小学校准訓導に任せられ、翌年十月に、同校訓導となつた。

三十五年六月、新設の尋常二川小学校訓導兼校長に任せられ、鋭意学校經營に当たつて倦むところを知らず。

大正九年六月、その廃校となるに及んで、本校訓導として、よく体験の策を獻じて校長を輔け、校運の隆昌に活躍したが、関東大震災の折に、健康を損ねて、その十月に退職。以来、足柄小学校同窓会、青年団・地域社会教育活動に尽力した。

井細田（現扇町二丁目）の八幡社の境内に、先生の頌徳碑がある。これは昭和七年二月、井細田誠践会（会長は、井細田の石川彦兵エで、冠婚葬祭の簡素化などの生活改善を目標とした会。大正二年十一月発会し、昭和三十七年十一月解散。会員数は盛時に一〇三名。）が報恩のために建立したもの



石塙政治先生頌徳碑
(八幡社境内)(図115)

ので、表面の和歌は、その詠、即ち

○神仙の 心に通ふ 誠もて

世を渡りなば 楽しからまし

○安らげく 生存へる うれしさよ

神を敬ひ 人を愛せむ

裏面には、乃木式樞会会长の伊豆凡夫（陸軍少将）の書いた頌徳文と、教え子森丑太郎撰文の碑誌銘が記されている。その撰文は次のようである。

石塙先生名は政治樂天と号す。小田原藩士石塙啓治の二男なり。安政四年五月二十七日、小田原藩に生まれる。後、居を井細田にトす。先生学は和漢に通じ、誠博く見高し。大正十二年十月、職を退かるるまで、前後実に四十有余年、恪勤精励、衆の具に贍る所宣なかな。官屢々、これを旌表し、公私団体亦幾度か感謝の意を致せること。洵に斯界の木鐸なり、先生夙に謠曲に親しみ、和歌を嗜みて共に造詣深く、居常自ら樂しみ、また青年の輩に教へて心の糧たらしむ。遺賢野に存して淳風郷党に遍しと謂ふべきか。先生今や古稀を過ぎてなほ悠々自適するを欲せず。名利を超えてひたすら志を世道の開發、人心の指導に致し、余生唯皇國の弥栄を念とせらる。嗚呼、先生は至誠の権化、嗚呼、神州の生命、多幸なれ先生、

碑はとはに朽ちず。先生は永遠に活く。予また先生門下の一人たるを憚ぶ。

皇紀二千五百九十二年

昭和七年二月の佳き日 従六位勲六等森丑太郎識

(昭和六十三・八・二完稿)

めには、田畠はなくてはならない資産もある。多古の土地は、酒匂川と久野川に挟まれていて、水田は非常に多く恵まれた地形であるが、これは、祖先が水を治め、荒地を開拓した労苦の賜である。畠は遠く明神岳東麓の諏訪ノ原台地から白山丘陵にかけての地帯であるが、面積的には割合少なかつたようである。

大正初期より昭和の初期にかけて居住していた人たちは、外の仕事の合間にも、自給のため水田は耕作していた。一部下多古の往還通り（扇町一丁目）は商家で農耕はしていなかつたようである。

1、多古の農業の移り変り

瑞穂の国といわれたこの国では、弥生式時代から稻は栽培されていた。たまに旅行をして見かける段々畑——棚田は、山の斜面を利用して、よくも丹精こめて作ったものだと驚嘆する。水田に不適な地方でも、水さえあれば十坪でも十五坪でも、小さな水田が津々浦々に作られたが、これは日本人の食糧として他のものより体質に合ひ、勝っていた食糧であつたからだろう。昔は自給自足の生活で必要な生活物資は、物々交換によつて入手していたのである。

農家と水田とは不可分の関係で、人間が生きていくた

大正三年の頃、足柄村長小沢顕次氏の音頭とりで、天皇即位記念の事業として、足柄村外八か村で久野の原野に植樹をした人たちがあつた。公民館内に分厚い木板にその趣意書と氏名が記録されてあるが、これらの人たちが、当時、住んでいたわけである。商人でも職人でも一応参加され、権利のある者は、義務もあるので、自分が都合で出役できない時は他の人を頼んで植えつけ。下刈りに出動したという。これが、足柄財産区であつて、今でも、その配分金をこの自治会が公共事業に使用するということで、毎年のように届けられる。その当時の五十

六名の方の氏名を挙げると次のようである。（敬称略）

上原広吉・志村千恵吉・小林又蔵・小杉喜代次
 岩田初五郎・田渕国蔵・小林彦八郎・岩本米蔵
 米山富次郎・中山友次郎・中山栄次郎・山崎小太郎
 上原与三郎・岩本久蔵・中山信蔵・中山光太郎
 磯崎久太郎・田渕作太郎・久保田真平・久保田吉五郎
 中山吉蔵・北島竹蔵・中山九蔵・久保田伊八
 柳川長太郎・中山甚八郎・上原金太郎・田渕宗太郎
 土屋源右衛門・田渕太平・土屋良太郎・村山銀蔵
 中山徳蔵・添田勇吉・磯崎彦太郎・添田勝五郎
 志村米吉・市川兼次・中山直太郎・中山平太郎
 土屋儀三郎・中山寅五郎・中山市蔵・山口卯之吉
 佐久間松五郎・添田亀太郎・岩田力三郎・鈴木桐蔵
 加藤兵太郎・磯崎藤次郎・中山參吉・岩田豊次郎
 田中定吉・井山彦七・中山喜三郎・土屋定吉
 この多古の他に、大正初期に住んでいた方々で、農家ばかりではなく、商家の方もいたのである。

当時、農家は自作農・自小作農・小作農の經營形態で、上多古は中山市蔵という大地主が多くの水田を所有し、若い頃は自作も手広くされ、信望もある篤農家であったが、後半生は足柄村々長等を務めて、農地をすべて小作に出し耕作させていた。

内多古には、中山市郎という大地主が多くの水田を小作に出していたが、手堅い几帳面な方であった。現在の後継者は時代の波にのつて經營手腕を立派に見せている。

年貢米は、反当りで普通の田が三俵半、ごく安い田で三俵であつた。麦も収穫できる田は四俵を年貢として出していた。

水田は、その昔は馬鍬を使つたが、それは馬や牛を飼育する資力もなかつたからである。大正時代には、馬が入り春起し、その他の労力が楽になつた。

内多古方面の田は湿田が多かつたので、牛馬耕ができる人力で春起しを長い期間にわたつてしまつたが、労苦は大変であつた。後に暗渠排水等で改良され立派な水田になつた。反収が六俵か七俵しかとれない中から、半分以上を年貢に納めなくてはならない。米が不作なので年貢を負ってくれと頼んでも、「小作したい人は他に大勢いるから。」を理由に受け入れてくれなかつた。

小作人は、別に仕事もなく、少しの土地でもあれば耕作していた。肥料代が当時は大豆のしめかすで、米一俵分ほどが肥料代で残つた米を麦と混ぜて食し、その余りが販売用だが、いくらも卖れない。小作農では農家として立ち上ることはできないと祖父も父もこぼしていた記

憶がある。何か仕事があれば、頼まれていき、後から日当をもらつた。多古の地区には、幸にも酒匂川の堤防仕事を、毎年、春仕事としてあつた。県から、この仕事を請けて賃金をもらつたが、生活の糧になつた。堤防工事は、当時は今でいう土建業者は土地ではなく、かさ揚げ・蛇籠作り・玉石を堤防上に積む。枕梢を入れる（そだ木を束ねて岸辺に水中深く入れる。）祖父は、この仕事の世話を長年務め、今も人足帳を入れて置くブリキ製で長方形の箱がある。急に降雨の時は、雨よけの場所もなければ、濡らしてはいけないと当時のことを話された。

また、別に蚕を飼つて繭とし仲買に売つた。その飼育が並大抵でなく、稚蚕のうちから女手で面倒を見る。主婦が全責任を持つのである。温度・湿度や病気にかかりていなか——一寸した不注意で、蚕を弱くしてしまつから心配が大変である。特に春蚕は桑の芽葉の出初めのときであるから大変である。大体、五月の始めより月一ぱいくらいで成熟し繭となる。濡れた桑は蚕には食べさせられない。五月下旬は、夕立が来そうだといつては、桑刈りに精を出し、戦争のように激しく忙しい。繭に入る時など時期が同時なので、徹夜の作業もする。夏の盆休みに、桑を一枚ずつ摘んだ思い出も強いが、どこの農

家でも協力して働いたのであつた。それは、生糸が日本の大好きな輸出品であつたからである。

人絹が生産され始めると、絹も価格が下落して、採算がとれぬとて、多古の地区は、昭和十年ころは養蚕をしないようになつた。

その後の多古は、人口も次第に増加して、農家以外の生活者が急速に増加した。昭和十四年（一九三九）の十二月現在の足柄村（翌十五年春、二月一日に町制を施行し、同年十二月二十日、小田原市に合併）の戸数と業態を示してみよう。但し二川の地域（多古・井細田・今井）を示す。

地区名	多 古	井 細 田	今 井
農業	37戸	31	45
工業	15.3%	6.5	58.5
商業	16戸	43	10
漁業	6.6%	9.0	12.9
その他	66戸	96	2
合計	27.3%	20.0	2.7
	0	0	0
	0	0	0%
	123戸	307	20
	50.8%	64.5	25.9
	242戸	477	77
	100%	100	100

農家は、米麦以外に野菜を作り、商いに出かける。また、青果市場もできて出荷をし、小銭を得るようになつたので、野菜を栽培する農家が増加していった。

先に、多古地区は水田に恵まれた地形であると記したことが理解できる穴部用水負担金の基準反別割表（昭和初年）を示すが、現在は、それぞれ何十分の一の反別になつていて。

字名	基準反別	字名	基準反別
清水新田	三町八反歩	町田	十五町三反歩
穴部	三町五反リ	今井	二十町
穴部新田	八町一反リ	中島	二町
多古	十七町三反リ	山王	九町八反
井細田	七町リ	網一色	五町八反
池上	五町三反リ		

昭和の初年は、世界的不況であつたため、尋常高等小学校を卒業すると、大方の者は就職した——会社に入るとか、丁稚奉公に出たのである。農家は、どこの家でも、多少の違いはあるとしても借金を持っていた。米も、政府に買ってもらう方法がとられ、六十キロ入りの米俵の

上に、別に上皮（藁で織つた薄い筵）を被せて出荷したが、数多く売れる米でもなかつた。

支那事変や太平洋戦争中は一億一心で、生産組合を中心約三十人の組合員が不平も言わず、食糧増産に邁進した。当時は米の供出のみでなく、麦・馬鈴薯・甘藷も供出したが、割当ての責任を果すべく誰もが努力したが、不足の場合は他の方が協力し完納させた。

食糧は大変に不足していた。野の甘藷や里芋が盗まれるのは仕方ないとしても、屋敷内の芋苗場の種芋まで盗まれることは、珍しいことではなかつた。足柄国民学校に駐屯していた兵士が、「水田に馬鈴薯を植えたいので、種用にむいた皮をくれ。」とまで言って回つたものだが、種も十分にはなかつたのである。役牛も田起しに貸し、手伝いもしたが、湿田だつたために、生産量は微々たるものであつた。

戦争末期の昭和十九・二十年は米軍機が超低空で飛来して小型爆弾を投下、機銃掃射でかなりの数の死傷者がこの多古の地からも出た。空襲警報・警戒警報もしきりに鳴つて農作業も満足には出来ない情況になつていつた。

2、農地改革

こうして、昭和二十年八月十五日に敗戦。日本はポツダム宣言を受諾し、GHQの軍政下に入ったのであるが、その最初の政策は農地解放であつた。

同年十二月九日のGHQが日本政府にあてた覚え書きに「マッカーサーは、同日、日本政府に対し、日本農民を封建的、不在地主の圧迫による桎梏^{じごく}、巨額の債務、差別的租税その他經濟的惡条件から解放すべき旨を命じた」とあるが、この中で農地改革に直接関係ある所は次のようにある。

1、本指令の目的は、全人口の過半が耕作に従事している国土の農業構造を永きに亘つて病的ならしめていた多くの根源を根こそぎ取り除くにある。

この病根の主なものは

- (1) 極端に零細農業の形態である。日本の農家の過半数が四反以下の土地を耕作している。
- (2) 極めて不利な小作の条件下での小作農が多い。
- 農民の七五%以上が小作や自小作であり、収穫の半分以上の小作料を払っている。

(3) (4) (5)は略す

日本の農民の解放は、かかる基本的禍根が徹底的に除

かれなければ、解放は始まらない。故に翌二十一年三月十五日までに、次の計画を内容とする農地改革案をGHQに提出すべきである。

イ、不在地主より耕作者に対する土地所有権の移譲口、耕作をせぬ所有者より、農地を適正価格で買いたる制度

ハ、小作者収入に相当せる年賦償還による小作人の農地買取制

二、小作人が自作農化したとき、再び小作人に転落せざる保障をするための制度

この覚え書きの発表によつて、衆院における改正農地調整法の審議は進捗し、若干の修正で可決された。

即ち、日本政府は農地調整法を指令に沿うものとして消極的であったが、GHQは「日本の小農に土地所有の機会を与えるとするマッカーサーの指令に沿つていないと言明した。このため、回答の三月十五日を前にして、政府は再改正を考え、現在の農地調整法を骨子として、次の点を考慮する旨の回答書を提出した。

イ、地主の保有面積を引き下げるとともに、保有を個人単位より世帯単位とする。

ロ、在村地主をその農地のある市町村に住所のある者

に限定する。

ハ、所有権その他の権利の移動・統制を強化する。

ニ、自作農創設維持事業のために、預金部資金の充分

な利用が不可能のときは、国庫より利子補償法により農村中央金庫等より資金の運用を図る。

しかし、この回答書も微温的で不徹底だとしてGHQは不満のため、四月予定の農地委員会委員の選挙は延期された。

対日理事会の農地制度改革問題の審議経過をみても、日本の農業構造や封建的な農地制度を重視し、これを侵略主義・軍国主義の基礎とみなしており、ソ連代表テレビヤンコ氏は、敗戦翌年の五月二十九日の理事会で、日本政府が提出の農地改革案は、GHQの指令に沿っていないと、酷しく述べている。その理由は次の四点であつた。

(1)、地主が五町歩以内を所有するのは、農地解放の目的に反する。

(2)、農地の売値が高過ぎる。

(3)、複雑な売買手段は小作農に不利である。

(4)、農地改革の実行に五年は長い。

とし、理事会としてGHQに次の試案を提出した。

イ、小作制度の完全な廃止。

ロ、全小作地の国家による収用。

即ち、自作地主からは、三町歩をこえる一切の土地を、また、敗戦の年の九月一日以前に地主が自ら耕作せず、これを他に賃貸したり、休耕している土地全部を収用の対象とする。

ハ、大所有地を無償没収する。

二、買い上げ価格には、段階制を設ける。

買い上げ価格は、田地は反別平均四四〇円以下でまた、畠地は反別平均二六〇円以下で共に半額国庫補助金で支払い、これを地主に対しても、三町歩まで公定価格で全額支払い、三一六町歩は公定価格の半額を支払う。それ以上は無償で収用する。

ホ、売渡し価格にも、段階制を設ける。

田地は、反当り一二〇円以下とする。

畠地は、反当り一三〇円以下とする。

次いで、六月十三日の対日理事会で、農地改革に対する英國案が公表されたが、これが政府の第二次農地改革案の骨子となつた。

第二次農地改革は、具体的には次によつた。

1、不在地主（地主が自分所有の農地の所在地に居住

していない）の小作地は、国が全部強制的に買収する。

2、在村地主で、1ha以上の農地及び自作地と所有地の合計が三haを超える分の小作地も国が強制的に買収する。

3、国が買収した農地は、今その土地を耕作している小作人に、二十四年年賦で売り渡す。

4、この買収と売り渡しの計画を立てるために、市町村農地委員会（後の農業委員会）を作る。

5、以上のことと二か年で完了する。
という徹底したものであつた。

第二次農地改革により、全農地の約四・五割の二三〇万町歩を土地所有者から、取り上げる作業が実施されたのである。戦前は、全農地の半分を占めていた小作地は、昭和二十五年（一九五〇）には、10%を割り地主と小作人のとの封建的身分関係は消滅したといえる。農地改革の第一次と第二次の要点を表で示そう。

項目	第一次農地改革	第二次農地改革
1、法 律	一九四五年十二月 農地調整法改正公布	一九四六年十月 自作農創設特別措置法公布
2、不 在 地 主	認めない	認めない

3、在村地主	隣接市町村に在住の者は含める。（五町歩以内）	農地のある市町村に存在のもの。（内地は一町歩、北海道は四町歩）
4、面積計算単位	個人単位	世帯単位
5、自小作地の制限	なし	二町歩
6、譲渡方式	地主と小作農の協議	国家が買収し、小作農に売り渡す
7、農地委員会	地主・自作農・小作農より各五名ずつで構成する。	地主三名、自作一名、小作五名より構成する。
8、小作料	金納（物納も可）	金納とする（収穫価格の二十五%以内）
9、経過	一九四六年二月より実施。 しかし、GHQより非難され、実行が不可能となる。	一九四七年三月より実施。 一九五〇年七月に終了する。
10、結果	低額金納となる。 小作料が保証され、寄生地主制は崩れた。	

3、多古の農地改革事情

多古の農地改革も、敗戦後の二十二年から二十四年にかけて実施された。各部落ごとに農地委員を選出した。地主代表・自作代表・小作農代表は、解放のためには絶対に強い人数で構成された。多古部落から小作農代表委員として中山峰太郎氏が選出された。市の本会議には何回となく出席し職務を果された。委員の下には部落を扱う補助員があり、補助員は相談役四名で

構成されたが、当時年輩の顔役の方たちだつた。補助員は磯崎政五郎氏が、相談役に中山正平・上原理平・米山茂政・中山房太郎の四氏が選ばれて仕事が進められた。

多少のトラブルや不服の申立てもあつたが、穩便に進行した。自小作あわせて三反歩以上で農業に精進する見込みのある者でなければ買い取る資格はなく、上限も七反以上は買受けしてはならぬとの地区内の申し合わせもできた。買受け資格のない人には耕作地の半分とか、三分の一とかを買受けさせ、特別の便宜を図つたりで、役員の労苦は大変なものであつた。

玉宝寺や白山神社の所有農地や他市町村の地主所有地（不在地主）は、全部解放となつて買取りの対象となり、大地主は自分で耕作していた外に七反歩だけの貸付地を残して解放した。多古の両中山氏は、共に三町歩以上を解放させられたと聞いている。小田原製紙工場の遊休地も八反程を買取りされた。また、下多古地区の大規模經營の二・三の商家も、他町村に土地を持つていたために、不在地主として相当の面積の土地を解放させられたと聞いている。

この農地解放により、農家は自作農となつて立ち上ることができたが、敗戦による農地改革の恩恵に浴したわ

けで運命の皮肉とでもいべきか。土地の二・四反を耕作すれば、生活は楽になると言う農家もあつた。その後も、食糧増産に励んだわけだが、国家の需要のため、食糧は米国より相当量が輸入された。大麦・小麦・大豆など買上げ価格が安く、採算が取れぬとて農家も作付けせず、誰一人として省みることなく、このことは消えた。

時代の進展で、ひと頃は脱穀にも送電線が田んぼに張り巡らされ、従来の足踏機からモーターアーによる脱穀をするようになり、発動機も導入された。牛馬による田・畑起しも耕耘機に代つたのは、昭和も三十年代の半ばからである。運搬用にはテーラーや小型トラックが使用されるようになり、四十年代には稻刈機・ハーベスター・田植機、五十年代にはコンバイン・トラクターなどを使用し、貨物車も一トン車を持ち、さらに乗用車も持つようになった。農業の機械化によつて、手間は省けるようになつたが、この頃から、農業収入だけでは生活ができぬとて転業する方も増加した。

多古の地区は、水稻と野菜作りの農家が多く、また一時は蜜柑も栽培したが、時代の進展で輸入ものも増加し、将来は灰色といふところか。一般農産物も豊富で過剰気味で価格も低迷し、農地は持つても、宅地に切替え

るなどして他産業に就職した農家も多い。純農家は僅か

四～五戸という状況である。これは、当地区の大部分が

市街化区域に編入されるようになつたからである。市街

化区域の拡大によつて、過ぎし日に変革をみた農地も、

宅地化していく運命を担つてゐる。

農産物輸入の自由化がなされ、世界経済の激変する情

勢の中で、農業經營の将来は、ますます、シビアーナものになつていくと予見される。もし玉虫色とすれば、消費者の欲して止まない農産物の生産が見られる時であろう。量より質である。

(本稿は、主として磯崎武雄氏の執筆になるものである。)

(平成元・五・三十完稿)

十五、関東大震災と多古

時は大正十二年（一九二三）九月一日の午前十一時五十八分。突如として襲つた関東大震災はマグニチュード七・八の強震。震源地が相模灘沖とあつて、関東一円とくに東京・横浜・小田原の被害は言語に絶するものがあ

つた。

身近な小田原町・足柄村の被害は次のようだつた。

行政区	戸 数	人口	死 者		傷 者		計	全 壊	半 壊	全 燃	計
			死者	傷者	死者	傷者					
小田原町	二二三	六二三	一	九二八	二二五	一、二五二	二	二二三	一、二三三	四、三三三	三
足柄村	二二三	六二三	一	九二八	二二五	一、二五二	二	二二三	一、二三三	四、三三三	三
足柄村多古	一〇〇	三〇三	一	九二八	一〇一	一、二五二	一	一〇一	一、二三三	四、三三三	三
	一	三	一	九二八	一〇一	一、二五二	一	一〇一	一、二三三	四、三三三	三
	二	六	一	九二八	一〇一	一、二五二	一	一〇一	一、二三三	四、三三三	三
	五	一〇	一	九二八	一〇一	一、二五二	一	一〇一	一、二三三	四、三三三	三
	二	二	一	九二八	一〇一	一、二五二	一	一〇一	一、二三三	四、三三三	三

足柄村の大部分の住家その他一切の建造物は破壊された。殊に県民が多年苦心し、三年前に二十余万円の巨費を投じて建造した足柄小学校と実科高女（現県立城東高校）は、全部が崩壊して前日の影を留めず、第一分教場（現芦子小）と荻窪・井細田の隔離病舎は全壊し、第二、第三分教場（現久野・富水小）、役場庁舎、飯田岡病院も半壊の厄にあい、一般民家の倒壊、土地の荒廃など實に慘たんたるものであつた。これら建物の全半壊戸数は、全戸数の八二・三%の多きに達していた。

地震直後に蓮正寺農業奥津千代吉方が全壊により、炉から発火して同家が焼失、井細田の正蓮寺も全壊し炉より発火して本堂を焼失。荻窪の小田原ガス会社も倒壊し、工場汽かんガス管から発火して工場の一部を焼失、井細田の小田原紡織工場の軒を連ねていた煉瓦造りの建物も

全部倒壊し、社員と男女職工一
二三人が圧死し、重傷者二百余
人を出した。多古の小田原製紙

関東大震災で小田原は全壊する(図116)

工場も全壊したが、従業員五十
人は沈着な避難誘導もあって、
一人の死傷者も出すことはなか
つたのは、当時、奇蹟なことと
すら言われた。

震災と同時に、食事に事欠く
罹災者も多かつたので、村長石
川彦兵衛(井細田大坂呉服店祖)は、機敏な応急措置を
とり、足柄銀行・小田原通商銀行の倉庫に保管中の玄米、
加州米を引き取り、即日炊き出しをした。

多古地区は、足柄村の一画であり、戸数一〇一、人口
六四七人の世帯だったが、圧死一名(学校での死者は除
く)、母屋の全壊六、半壊五、蔵の全壊二、工場の全壊二、
水車小屋の全半壊九は、他に比して極めて少なく、火災
による被害がゼロであったのは、地区民の徹底した警火
思想とともに沈着な避難行動によるものとして、示唆さ
れるものが大きい。

多古地区で大きな被害を受けた学校と小田原製紙工場

の被災と内多古・上中多古・下多古別にその状況を述べ
てみる。

1、足柄小学校・付設実科高等女学校の被災

この項は、六年前足柄小学校百十年誌編さんに当り、
時の森丑太郎校長と理事者(石川彦兵衛村長)が吉野郡
長あてに報告した詳細な被災状況・復旧策について記録
したので、ここでは校舎及び運動場と児童生徒の被災に
ついて述べる。

(1) 校舎と運動場

校舎の殆んど全部は、最初の
強震と同時に倒壊。運動場は全
部に亀裂を生じ、一部は陥没し
た。校舎正門道路と南北両側の
石垣は全部崩れ、東西両側は崖
崩れを生じ、約二百坪の土砂は
校庭の一部を埋没した。

(2) 児童生徒の状況

小学校は児童数二、一〇五名(尋常科一、八二二、高
等科二八四)を数えるマンモス学校。児童役員会の例月
なので七時始業で十時半には放課。児童役員の高等科児

倒壊寸前の北校舎の一部と白山社の森(図117)

童は十一時四十分より講堂に集合。木村六郎訓導より指示を受け、各係ごとに協議。終つて男子は帰途につき、女子は自分たちの教室に戻り、荷物を持って昇降口に来た時に、強震にあい校舎が倒壊した。残留児童は尋五・六と高一の女子と尋五男の一部のもので、全員九十六名であつた。

実科高女は、生徒数一〇九名、午前十時半に終業し、生徒の半数は掃除をし、半数は帰宅したが、残留生徒は四十五名であつた。従つて残留児童生徒は一四一名。強震による校舎倒壊にあたり、教師の機敏な避難誘導（学校近くの農家の堆肥の上に避難した）によつて事なきを得たが、左記の六名は、圧死という余りにも傷ましい結末となつた。

○小学校（五男、平塚三郎）

○高校（二年、木村永子・北島登喜・綾部ナヲ）

（三年、石田キミ・木村トキ）

なお、帰宅途中で崖崩れのために埋没死亡のもの三名（尋五女二、尋四女一）と、帰宅後に家庭で圧死又は負傷後死亡したものが七名（尋一女二、尋二男二、尋二女一、尋六男一、高一男一）があつたことも、震災にまつわる痛ましい記録として残ることとなつた。

2、小田原製紙工場の被災
中多古のグリーンタウン住宅地帯の前身が小田原製紙工場であったこと、十年前（昭五四）に操業中止までの六十年間に亘り、製紙生産工場としてわが国製紙業界で重きをなしてゐたことを知る人も少なくなつた。そこで、この工場の歴史（立地条件・生産の推移）に併せて関東大震災に遭遇した状況を記録したい。

(1) 工場設立の目的

大正八年（一九一九）八月、東京荏原に本社を持つ日本紙糸紡績株式会社の小田原工場として新設された。円網ヤンキー式抄紙機（幅六〇吋一台）及び付属機械設備一式を以て紙糸原糸を抄造した。強じんな紙を糸にして東京大森工場に送り、ここでハンカチーフなどの織物にして外国に輸出することが、設立の目的であつた。

(2) 立地の条件

土地価格が比較的安いこと、良質の水が豊富に得られること、排水がよいこと、それに東海道本線になる予定の小田原駅に近いという地理的事情から、工場を設立するに至つたが、規模一万五千坪の田んぼを埋めたてるには、字白山の小山（当時、足柄小学校は校地を拡張して校舎を建てるために、穴部堰よりの北側の小山を削りと

る必要があつた)を削つて、穴部堰沿いにトロッコで土砂を運んで埋めたてたのである。

(3) 生産の推移

大正十一年十二月には紙糸の需要不振となり、東京府入新井村の紙糸の製造事業を廃止するとともに、小田原製紙KKを改称し、本社を足柄村に移し、紙製造に専念した。原料は三桠^{みつまな}・マニラ麻・木材・パルプ(米国)であった。

九月一日の関東大震災で、小田原工場は全壊。建物の一部は壊滅した。煙突は三つに折れたが、地上二メートルは残った。ボイラーハウスは裸で外に放り出され、石炭の山も地割れの中に埋没した。製品も地割れによる水の噴出で泥の中に埋没した。しかし、従業員五十名に被害はなかつた。平素士気に対する気配りがよく、沈着な避難行動が無事故の原因だつた。

翌十三年七月、工場全壊による多くの苦難をのりこえて工場は再建できた。

昭和十六年十二月、日米開戦により、統制経済が強化され、材料・石炭・電力の統制により生産の減退が続いた。この戦争中、紙風船の原紙を抄造しているが、これ

は風船爆弾であり、米本土の爆撃に実際に使用したといわれる。

敗戦後の二十三年には農地管理令により、工場敷地の大半が買収された。

その後は、好不況の波はあつたが、製品としては和紙・障子紙・書道用半紙・コピー紙・ナフキン・原紙など多種類にわたり、生産して広く全国に販路を持った。

昭和五十四年十月三十日、操業を中止。翌五十五年四月には、小田原工場跡を住宅地として、積水ハウスKKに売却したのである。

(注) この頃、とくに震災の被災などは、元工場長だった郷土出身の田渕金一氏(現住所は東京都板橋区成増二一二)の指導と資料提供のあつたことを、申し添える。

3、内多古の被災

(1) 建物の被災

戸数二十四、木造茅葺きの家がほとんどだつたが、全壊は二戸、半壊は中山栄之助宅で葺いた屋根が落とした。出戸橋(中山市郎宅)の蔵は、隣家の中山房太郎氏の母屋の屋根に乗つた形で全壊した。

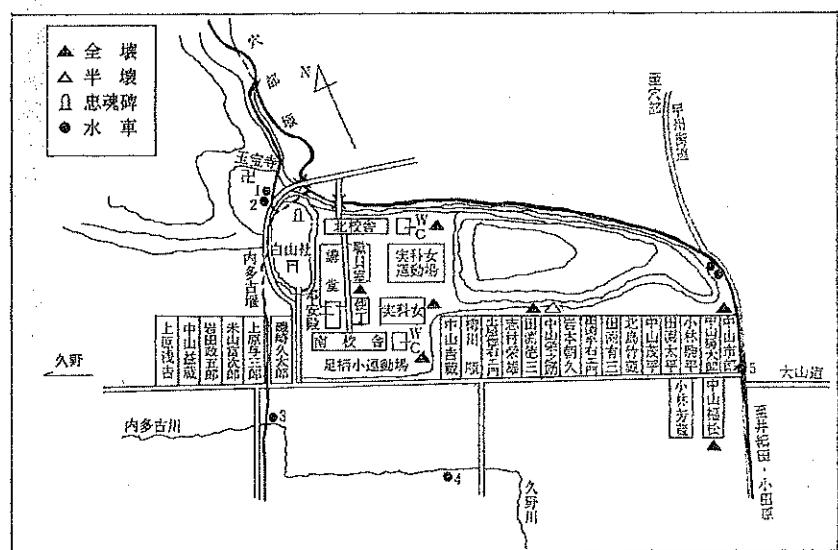
精米や唐臼用の水車も五基を数えたが、それぞれの堰

灌漑用水として果した役割は、測り知れぬほど大きいものがある。

内多古の水路（内多古前川と呼ぶ）の崩壊

内多古の水路（内多古前川と呼ぶ）の半分は、今は暗渠

内多古の水路（内多古前川と呼ぶ）の半分は、今は暗渠



関東大震災当時(大12.9.1)の内多古の家並(図118)

や川の崩壊で
使用不能とな
つた。

(2) 内多古堰

内多古の開
発者であつた
上原権右エ門
らによつて、
穴部堰の水を

引用した内多
古堰は、崩壊
し、埋没によ
つて使用不能
となつたが、
七十余年にわ
たる内多古の

川と池上用水のトンネルの南から流下する川が合流する
水路となつていた。鮒・なまず・うなぎなどの棲む親し
める川でもあつた。川巾六尺（一・八米）、水深四・五尺
(一・二・一・五米)はあつたが、この側壁が崩れ、各
戸の入口に架けた石橋は、すべて崩壊埋没した。既に倒
壊した小学校の校舎南の運動場は大小の亀裂が無数に入
り、東西両側は崖崩れ、南側の石垣も崩壊したため、土
砂流となつて水路を埋めつくし、溢れた土砂は久野道か
ら南側の田に押し出してとまつた。

(4) 地下水の低下

各戸で使用の井戸は、つるべ井戸が多く、一部がすい
こ使用であつたが、地下水位の低下で、生活水には大変
に苦労をした。しかし、逆の利点もあつた。それは、地
震までの内多古は、土が柔かく、農耕用に役牛を使用す
ることは不可能であつたのが、水位の低下で土が硬くな
つたため、役牛使用の農家が増加するという現象をみる
にいたつた。

(5) 池上用水の丘陵内トンネルの修復

地震発生によつて、地区内の随所に地割れがあつたが、
部分的な隆起沈降現象もみられた。池上用水の丘陵内ト
ンネル部分も、北部と南部との落差が大きくなつたので、
水漏れがひどく、日中は露天の状態で、人畜が立ち入ら

震災後、水底を二十センチ下げる工事をしている。

(6) 地震回想記

内多古 磯崎峰雄氏

大震災の体験は、六十六年を経た今、思い出してもゾッとする。あの春、多古小学校高等科を卒業して半年後のこと。昼食前に、雨が止んだので父の命で、矢の麦田の畑に茄子を探りにいった時だつた。ゴーッという底力のある地鳴りがした直後に、すごい上下動の揺れだつた。私はころがつて、水を引く堰（内多古堰と思われる）に落ちた。反射的に草につかまつていた。母校の校舎は崩れ落ちて土煙りが高く上つた。西の久野山は樹木が倒れて崩れ落ち裸同様になつて見えた。父が迎えにきて家に帰られたが、足が震えて、顔は真青だつたと父がいつた。初めての地震で肝をつぶしたことは確かであつた。小田紡（現富士フィルム工場は、その跡地）は、煉瓦造りの立派な建物だつたが全壊して多くの女工が死んだという痛ましいニュースも間もなく耳にした。

その夜は、堆肥の上に藁をしいて寝たが、「朝鮮人がくる。暴徒がくる。井戸は蓋^{フタ}をしないと、毒を投げこまれるぞ」などデマもしきりにとんで、寝つかれなかつた。

その中、丸太で小屋を建てて寝たが、雨の洩らぬ程度のもので、どこの家も同じようであつた。

4、上多古・中多古の被災

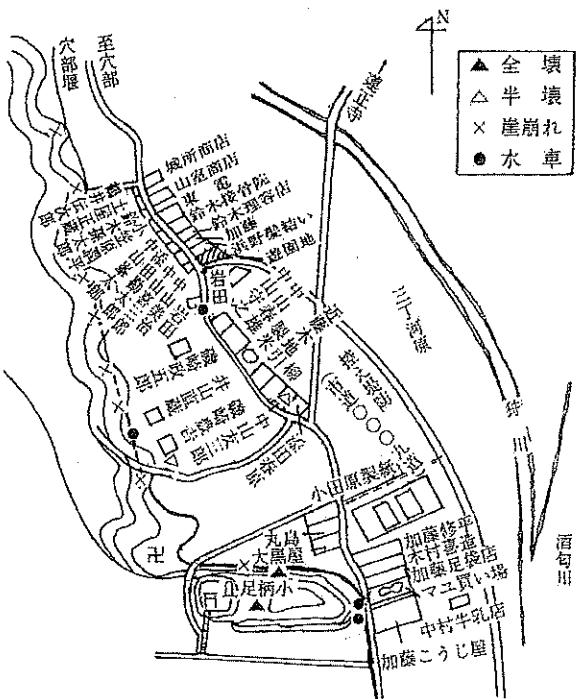
(1) 建物の被災

震災当時の家並は、別図のようで、製紙工場の南の加藤修平・木村善造・加藤足袋店・マユの買い場を範囲に入れると、戸数は三十五を数えた。

最大の被災は小田原製紙工場の全壊であつた。大正八年に足柄小学校の校地拡張のために北側の小山を削りとつて、その土を穴部堰沿いにトロツコで運搬して整地して工場を建設し、操業を始めて四年を経たばかりであつた。従業員五十名が全員避難し、事故者が皆無だつたことは、天佑であつたといえよう。翌十三年七月には再建され、製紙業界の雄として生産も上昇している。地区内住宅では、中山友三郎氏・磯崎豊吉の両氏宅が半壊の災を受けたが、唐臼や精米用の水車二基（穴部堰を利した磯崎氏所有の一基、妙泉寺堰を利した岩田氏所有の一基）も破損した上に、穴部堰沿線の山地の崩壊・崖崩れで堰が埋まり、通水できず、使用不可能となつた。

(2) 穴部堰の崩壊

寛文年間（一六六一～一六七二）には開削されて、穴部・多古・井細田・町田・今井・山王・網一色などの下流地帯の農業用水・生活用水として重きをなしてきたが、



関東大震災当時(大12.9.1)の
上多古、中多古の家並 (図119)

この堰から取水した妙泉寺堰・池上堰・内多古堰は、いずれも崩壊・崖崩れ・埋没あるいは地盤の隆起や沈降などの災害を受けた。西部山麓の妙泉寺・下山神などを通る川筋は、その一部をトンネルによつて通水していたので、その殆どは崩壊して用をなさず、一部が原形を今にとどめて、野菜類などの貯蔵用として利用されている。字白山の足柄小学校の北側は、四年前に築いたばかりの石垣は完全に崩れ落ち、かかつてはいた通学用の橋は陥落寸前の状態となつたばかりか、穴部堰のトンネル崩壊に

より、はみでた川水は低きに流れ、その北側に流路をとつた新しい川を形成した。これら破碎された複雑な地形は、前述の「倒壊寸前の北校舎の一部」の写真からも、読みとることができよう。

これらの水路を利用した水車は埋没あるいは破損をして、再び用をなすことはなかつた。

(3) 控え堤防の地盤変動

飯泉橋から酒匂川の右岸を北西の方向に延びる通路は、昭和四十五年四月より、市道〇〇〇九道路と呼称されきたが、荒れ川たる狩川の度重なる決壊に備えて、亨保年間に築造されてから、控え堤防として親しまれてきた。堤防の高さは、今より一間（一・八メートル）は高かつた。これが、地震発生と同時に、堤防の地盤が一間ほど沈下し、その両側は盛り上がりを見せたのであるが、局地的な地盤の隆起沈降の現象であった。震災後、両側の盛り上がりに到つては復元したが、堤防の路面はそのままの高さで今日に到つてはいる。その沈降前の高さを示すものは、控え堤防と蓮正寺への道路と交差する西側の小田急ガードの左側の脚部にその痕跡を認めることができる。

(4) 掘り抜き井戸の涸渇

上多古の井戸は、震災まではどの家でも掘り抜き井戸

であった。水量豊富で美味しい水が噴き出していたのが、地震発生と同時に井戸水は「ドーン」という高音を立てて空中高く噴き上げ、同時に水は涸渴して掘り抜き井戸は使用不能となつた。しかし從来の井戸水は使えたので、水不足で困るということはなかつた。

(5) 地割れ

地割れは随所にみられた。十センチ幅はあつた。磯崎豊吉方の栗の畠からは、地震と同時に地下水がすごい勢いで噴き出た光景が目撃された。

(6) 大雄山線の軌道敷設工事

折から大雄山線は、軌道を敷設する工事中であつた。トロッコで軌道を敷設し、水路を埋めるため、埋設する

作業中であつたから、施設の破損、破壊は大きいものであつた。

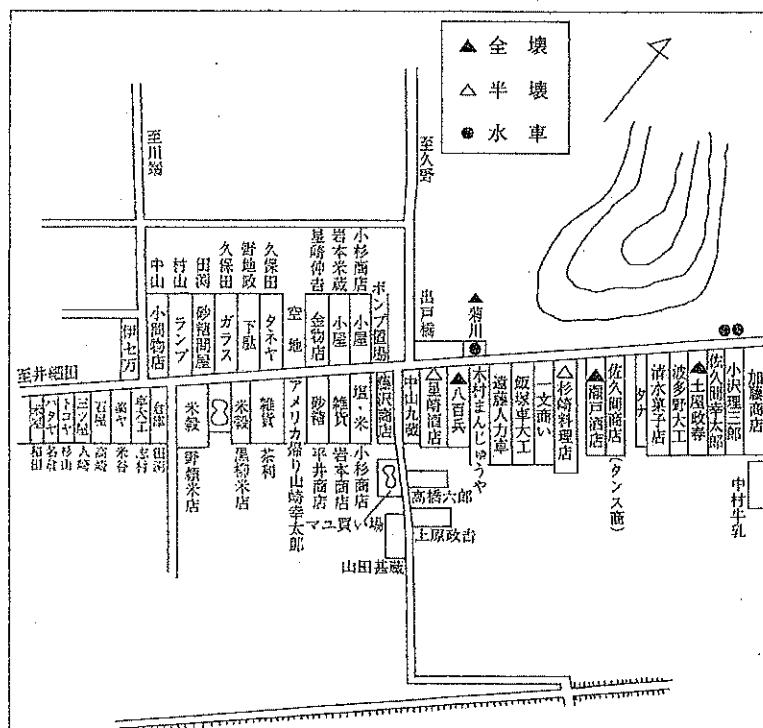
(7) 三丁河原の区画割りもズレた。

江戸期の三丁河原開発のとき、七畝割りにして開墾者を募集し、個々に渡したというが、この区画が地震によつてズれたので、関係者の協議によつて問題は解決している。

5、下多古の被災

(1) 建物の被災

当時の戸数四十一。(図の家並は菊川儀男・土屋政春及び佐宗虎治郎の三氏による)一文菓子屋もあつたが、小規模商店が軒を連ねた商店街で、屋根はトタン葺が多く、茅葺が二戸(佐久間幸太郎・星崎酒店の二戸)、瓦葺は瀬



関東大震災当時(大12.9.1)の下多古の家並(図120)

戸酒店の一戸のみであつた。家屋はすべて木造。

○全壊　瀬戸酒店・土屋政春宅・菊川精米店・八百屋（星崎酒店北隣り）の四戸は母屋が全壊。土屋家は後北条氏の家臣の後えいで多古では唯一戸の二階建てであつた。水車の大破は加藤商店と菊川精米店。

加藤商店は、母屋が若干の移動だつたが、蔵と工場は全壊の大被害。同家は初代菊三郎が池上で米屋を営業。二代甚七の時に現在地に移り、三代兵太郎、四代簾作そして当主栄造氏と続く老舗。復興も速やかだつたが、正しい商号は加藤兵太郎商店である。

○半壊　杉崎料理店と星崎酒店の二戸。星崎酒店は初代関蔵が開業、二代九蔵の時、現在地に移り繩屋を業とし今にいたる。

(2) 人畜の被災

○杉崎料理店の男の子は、家屋倒壊による圧死。

○実科高女一年生の北島登喜は、学校で圧死。

○中村牛乳店（英治氏の父雄二経営）の乳牛は、震災前は丘陵上で十頭程を飼育経営したが、後にこうじ屋裏に移つて震災に会う。乳牛に被害はなかつたが、水が来なくなつて廃業したといふ。

(3) 地形上の被災

○地震発生により、穴部堰とその沿線地帯が崩壊し、溢れた水が道路（小田原—山北線）を乗りこえて、東側の中村牛乳店の方に向かつて、ドゥーツと川水のよう押し寄せた。

○地区の中央道たる甲州街道（小田原—山北線）は、東西方向に亀裂を無数に生じた。十センチ幅のものは珍しくなく、久野川端で起つたような事故（亀裂に少年が挟まつて圧死したというケース）はなかつた。

○堰の破損で、流水がなくなり、加藤こうじ屋前の水車二基（一基はこうじ屋、他の一基は土屋氏所有のものを下多古の高橋六郎（故人）が借用し使用していた）は、破損し、使用不能となつた。

○飯泉橋は、震災時は吊り橋で、太いワイヤーが地震で外れ、橋は不通となつた。酒匂川の水量の九十%は多古側に沿つて流れていたので、西側にツクラ（ウシともいう）を立て、それに蛇籠（当時は堤防の補修等によく使つた）をかけ、石をつめて動かぬようにしてワイヤーを張り、滑車に直結させて、吃水の浅い底の平たい小船を浮かべ、村人が竿で川底をついて船を西側に移動させ、人や荷物を渡して船貨をとつた。中村牛乳店も毎日の営業に利用していたので一回に一銭か二

錢の渡し賃を払つたのである。

震災後二年の大正十四年、神奈川県議会（議長・河野治平）は、主要河川酒匂川のこの架橋を実現させた。

(4) 関東大震災を回顧する

これは、加藤栄造氏が母堂やエさんと二軒隣りの土屋政春氏には同席を願い、記憶を確かめ、訂正したり不明の点は補足してまとめたものである。

先ず、当時どんな方々が住んでおられたか。南から小

沢理三郎（老理髪師）さん・佐久間幸太郎さん・土屋政春さん・波多野大工さん・清水菓子店・タナ・佐久間タンス店・瀬戸酒店・杉崎料理店・タナ・飯塚車大工・石田ブリキ店・木村五郎さん・八百兵（ひちよひ）さん・星崎酒店（現縄店の前身）・角の中山九蔵さん・その裏の高橋六郎さん・上原政吉さん。当時、前の多古往還道路の道幅は今の半分程の狭さでしたが、消防署前から迂回している穴部用水路が同じ幅で道に沿つて流れていた。この川に沿つて出戸橋まで、家の前の水車小屋の紺屋の老夫婦を除いては、家は一軒もなかつた。

家の裏に中村牛乳店・往還に面して北隣は、繭買場（信州岡谷の山十製糸出張員の唐沢氏）、加藤足袋店・木村善

造さん（重吉氏の義父）・加藤修平さん（洋傘とアップラ焼き）・小田原製紙工場と続くが、創業日浅く一棟か二棟の小規模工場で、工場長は井上才次郎さんでした。

大震災の第一撃は、大正十二年九月一日の正午数分前、政春さん（十七才）が昼食の箸を執つて二口目、ドスンと大音響と共に激しい上下動。これは大地震だと政春さんは直感したという。父簾作は食事を終えて丁度、用事で見えた唐沢さんと二人、玄関先の道路脇で倒れ、立てて立つに立てず、ゴロゴロ転がっていた。

「栄造が危ない、栄造が」との祖母スミの絶叫に、食事中に倒れて座敷に転がっていた母が、私に気づいて仰天したが、どうにもならない。食事のすんだ私と女中さん二人は、工場入口で共に転がっていた。危ないのは私の側面の揺れている大きな木戸が、私の上に倒れそうな光景だった。老犬パピーは私のそばで一しょになつて転がっていた。幸いにも全員怪我もなく無事でした。

激しい上下動の第一撃の後、余程の大きな横揺れが長時間続いたが、恐ろしいことに大小の横揺れ余震がこの後、幾日も絶え間なく続き、その上に食糧難や某国人暴動デマ等で、苦しい生活が始まることとなつた。その晩から毎日が野宿の生活。余震が続き崩壊寸前の住まいに

は、危くて住めるものではない。家には都合よく一枚の広い日よけシートがあつたので、持ち出して消防署前の草地に一枚は敷き、他は天幕で雨露は凌ぐことはできた。そこへ集つたのが唐沢さん、足袋やの加藤さん、コトモリ屋の加藤さん、紺屋の老夫婦で大家族になつたが、その晩「白いマンマ食べたい」三歳の腹を空かした私の訴えに母は困つたようです。米びつ一杯ある飯米は、土壁が混つて使えない。そこでアツプラ焼きの加藤さんがメリケン粉、農家出の木村さんがジャガイモ、私の家は当然味噌——これで数家族が食べ物にありつけたことは幸運でした。

その夜、かなり遅い深夜に足柄小学校長森丑太郎先生が一人の先生を伴い灯を頼りに訪れた。応接した母に「こうじやさん、皆さんこちらですか」の挨拶。二人の顔を見れば汗と埃で真っ黒、いかにも疲れた様子に母は事情をお尋ねして判つたことは、愛甲出身の先生の葬儀に二人で参列したが、その最中に地震。途中橋は落ち道路は寸断。やつとの思いでここまでとの話に続いて「栢山の家は大丈夫だろうか。」の問い合わせに、母は「ご無事と思いますよ」と答えて後の話を続けた。母と森先生とのやりとりは、すいとん味噌汁を振る舞い、一息ついてからの話

で、それは「小台の兄さんは、梁の下敷きになられたが、主人と従業員で救出したのでお元気の筈」、小台の兄さんは市川慶助先生で森先生の前の奥さんの実兄。市川先生は千代校の教頭で崩壊した梁の下敷きになつたが、すぐには救出されず、梁の下から「多古のこうじやへ人を」の声に応じてすぐ人が飛んだ。変事を知つた父は、数人の倉かたと急行し無事に救出したとの話でした。安堵した森校長は深夜の道を元気な様子で栢山へ帰つて行かれました。市川慶助先生夫妻は、私の父母の仲人で、元市教育課長市川幸雄氏の父上です。

話は水の事になるが、簡単に水とん汁ができたわけでもない。先ず飲み水に困つた。すいこや堀抜き井戸からは一滴の水も出なくなり、前の川をみれば、大量の流水もどこかに消えうせ、唯の枯れ川でした。近所で一軒一上原金太郎さん宅で水が出ることが判り、樽で運んできたが、雑用水を酒匂川から桶に汲んで何度も運ぶのが日課となつた。途中で地割れがあちこちで、大きなものを跳び越す時に大事な水をこぼして苦労をした。

根府川で列車や駅舎が地震で崩壊して海に転落し、多数の犠牲者が出て痛ましい事故があつたが、一人の列車の乗客で助かつた話は珍しい。その人は小田原製紙の社

員、私用でその列車に乗り合わせて海に転落したが、窓を壊して浮き揚がり付近の海辺に泳ぎついた後は、道中苦労して郷里の関西へ辿り着き、そこで静養して小田原へ舞い戻つてはみたが、工場は閉鎖のままなので仕方なく労務者になつた。

震災後数か月、工場再建を隣りの佐久間幸太郎氏に依頼した。その人夫の中にこの人が居て、見たような方だがと言葉をかけたら、先きの話を語り始めた。聞き終つて一同、運の強さに感心した。

以上で母の話を終るが、一庶民の狭い視点の体験談に終始したことは、無理からぬことと思うが、ここで私は同程度の地震が起きたらどうするかを考えてみた。

- (1) 先ず道路は寸断され車輛は使用できない。
- (2) 避難所の指定は再検討すべきで（被服廠の被害からも）ヘリの発着所は是非必要である。
- (3) 物資の運搬手段としてリユックを担う自転車部隊の編成を図る。

以上

稿を終るに当り、地震についての貴重な資料二点をあげる。

1、伊藤和朗氏（火山・地震ジャーナリスト）

○日本に起る地震の中で、直前に予知できるのはM8級の東海地震だけで、M7級は不可能である。だから、災害は自分で守ることが大切だ。

2、石橋克彦氏（国際地震工学部地震学室長）

○M7級の小田原地震は、七十年周期で発生しているが、こういう例は世界にない。小田原の人は不幸にも、そういう場所にいるということである。

○小田原・足柄地域では、江戸初期以来、四百年間に五回の大地震が発生している。

- (1) 寛永十年（一六三三）
- (2) 元禄十六年（一七〇三）
- (3) 天明二年（一七八二）
- (4) 嘉永六年（一八五三）
- (5) 大正十二年（一九二三）

平均すると七三年（プラスマイナス〇・九年）の間隔で発生している。この根拠は西太平洋の海底の岩盤が関東地方の岩盤の下に押しこんでいるというフイリピン海プレート内部に、「西相模湾断層」を起している。断層は湾内のうち、大島・箱根・富士と続く「火山フロン」の線上にあると推定しているが、それはフロントの東西で、片や火山活動で暖かく比重が軽く、一方は冷えて比

重が重いために出来て、プレート運動がこれに、エネルギーを与えていと見ている。これは、関東大震災の時の隆起データなどから検証できる。

（平成元年（一九八九）十月七日、県主催の地震防災フォーラムが、小田原市中央公民館で開かれた時の二人の講師の講演要旨である。）

（平成元・十・三十完稿）

十六、多古の青年団と女子青年団と婦人会の活動

1、青年団

かつて白山神社が海拔二十五mの多古丘陵上にあつた頃、その西側の崖に近く青年会場があつた。現公民館の直上の位置であつたが、神社の社務所であり、村人の寄り合いの場であり、青年が最もよく集り協議もした場所であつた。いわば公民館的な機能を果して來たのであるが、昭和七、八年の頃は透き間風の入るガタビシの古い建物となっていた。

当時、尋常高等小学校を卒業したり、あるいは他校を

修了して自宅にいた者の大半は青年会に入会した。「青年会に入れて下さい」と話をするだけで入会ができる。当時はそれがごく普通で、どこの親たちも先輩も、そのように考えていた。入会の年齢は十七歳から二十五歳までで、二十六歳になると特別会員となるが、青年会の卒業生という形であつた。会員は三十名はいたが、もっと多い時もあつた。

集会のある夜は、少し早めに会場に行き、寒い日は炭火を火鉢におこしたり、水をもらいに行つてくることが入会最初の仕事であつた。会員の多くは農家であり、忙しい農事をさいて会場にはよく集つた。参道より三十三段と十七段の急勾配の石段や西側の女坂を登つての参會であった。遊びにも、修養にも青年会場はコミュニケーションの場所であつた。会員であるため夜学にも誘い合つて通い、修養講座は何回となく開催されたが、欠かさずによく出席した。青年会が青年団と呼称は変わつても、主たる指導者は村の小学校長であつた。

二川青年会は、明治四十三年九月に創立されているが、その活動が示すよつに、実業補習教育・徴兵検査により成果をあげるような壮丁教育や学齡児童の就学出席の奨励をしたり、講話会を開き、統計調査の補助的活動さら

には道路や橋渠の修理などの活動をしたのであるが、二川小学校長石塚政治先生には、謡曲・短歌・俳句の指導をして頂いた。

思い出として公徳箱がある。団員で部落への奉仕活動として危険物を入れる箱——名づけて公徳箱といつたが、小田原製紙工場(大正五年に中多古の地に設立、コピー紙・複写用紙・半紙・傘紙などの和紙を製造していた。昭和五十年に東京本社に吸收されて工場は閉鎖され、跡地は積水ハウスにより今の住宅地となる)の晒粉の入った木製の茶箱で、会社からは何時でも快く提供を受けて、公徳箱とペンキで書き、部落の適当と思われる場所に置き、集つた頃に会員がリヤカーで運搬して処理し、区内の清掃に尽力したことで区民から感謝されたことである。また、青年団の運動資金を得るために東京電力会社と提携し、電灯料金事務を請け負つて手数料を頂いたこともある。この日がくると、団員二名ほどで、農事の終つた夜間に訪問し集金したものであつた。当時は、世の中が不況で、どの家庭も大変だつたから「少し待つてくれ」といわれることもあり、嫌な仕事だつたが、仲間と共にやつたことが、よい思い出となつてゐる。

毎年、十月の八・九日は、白山神社の祭典で、区長

氏子総代による祭事も行わるので、団員は使い走りの用をしたものだつた。余興に芝居があるときは大変で、使役は青年団員が大体を受持ち舞台造りをする。丸太を立て、横にも何本かの丸太を置いて、大縄で頑強に結びつける。縄の結び方など多少経験のある先輩に教えてもらう。そんな事も若い私どもには勉強になつた。舞台の敷板には、昔の堤防工事に使用した橋板を肩にかけて上げた。厚さ6cm、幅五十cm、長さ8mから10m程のものであるが、よくやつたものだと顧みて感無量である。だが、この芝居興行も一、二年で興行師がいなくなつて立ち消えとなつた。

青年会が青年団と呼称するようになつたのは、昭和三年の頃だつたと思う。(この説については、富水青年団が富水小学校長の山崎秀源先生の尽力で明治三十九年九月一日に結成されたので、これに触発されて二川青年団も同四十一年には結成されていたとの論がある)、その後、団員の希望で団服を作ることに意見がまとまり、外出の時は団服を着用した。カーキ色の服にネクタイ着用で、同色の登山帽をかぶつた。結構調法でよく似合つたので、地域の人たちも改めて認識したようであつた。

夏から秋にかけては、体育熱が高まり、毎年競技会が

開催され、毎夕のように足柄小学校（現白山中）の運動場や講堂を利用して厳しい練習を続けたものである。ト

ラック（短・中・長距離）、フィールド（走幅跳・走高跳・三段跳や砲丸投）、排球・籠球・庭球・相撲など、一人ひとりが自己の好む競技を楽しみながら練習をしたものである。球技は他流試合にもよく出かけたが、小学校の運動熱心な教師たちが指導をして下さつて成果をあげ、伝統を作つたとの感想を抱く。野球もあつたが、当時の青年団員でやる者は珍しいことだつた。

足柄村青年団の体育大会は、毎年、十月初旬に開催された。一川・芦子・久野・富水の四青年団からの参加選手は全力を尽して競技をした。応援も大挙して熱狂的な声援で、各部落の老いも若きも参加して、なかなか盛況であった。

青年の雄弁大会も毎年三月の下郡青年団総会の日に開催された。会場は足柄小学校講堂であつた。昭和四年は三月十七日で、午前十時より総会。県より九鬼学務部長の臨席。君が代二唱・勅語奉読・優良青年団表彰・弁論証授与・感謝状贈呈・会長訓辞・県連合青年団長訓辞・来賓祝辞・受賞者代表謝辞があり、午後一時よりの雄弁大会は、特に力が注がれ、弁論賞の判定さえある各町村

青年団選抜選手の意見発表が行われた。演題と発表者を記すと次のようである。

- 現代青年の覚醒を促す 富水村 金子正徳
- 自己の職業に忠実なれ 芦子村 田島政雄
- 先輩の声に接するとき 久野村 一寸木操
- 演題未定 二川村 山田甚蔵（中村）
- 個人と団体 片浦村 原 弁梁
- 青年の進路 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む
- 青年の奮起を望む 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む 片浦村 原 弁梁
- 青年の奮起を望む 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む 片浦村 原 弁梁
- 青年の奮起を望む 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む 片浦村 原 弁梁
- 青年の奮起を望む 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む 片浦村 原 弁梁
- 青年の奮起を望む 府川村 藤井宗栄
- 青年の奮起を望む 片浦村 原 弁梁
- 全 鈴木将英（新玉小学校訓導）

発表時間は各十分で、表現と内容で審査して順位が決まるが、当時の青年層の気迫と情熱が肌に伝わる。当時の為政者も教育者もその国の隆替は青年層の動きによつて判ずることができるとし、その教育には力を入れたものである。

この当時の下郡青年団の役員は次の方であつた。

- 会長 斎藤三郎（本町小学校長）
- 副会長 小林芳蔵（一川支部長）
- 全 劍持新右エ門（国府津支部長）
- 幹事 木村作次郎（谷津支部長）
- 全 鈴木将英（新玉小学校訓導）

支那事変（昭十二）が始まって後の青年団活動の跡を
体育大会・青年団報国運動・青年幹部の軍隊式鍛成・体
育訓練大会の四点を述べてみよう。

(1) 下郡連合青年団体育大会（昭十二・九・五）

●会場 小峯公園グラウンド

- 目標 下郡連合青年団競技と明治神宮体育大会の予選を兼ねる

●参加 下郡内の十七団体の二七〇名の団員。

●団長、星野増蔵、 ●審判長—佐藤秀三郎

●宣誓 上府中村青年団、西山輝夫

「今回の支那事変に際し、われらの先輩諸兄は、北支に南支に陸に海に、國威の宣揚と皇國の使命達成のため、一死報國の誠を捧げている。この時に遭遇せるわれら青年の使命は誠に重且つ大であります。日頃より心身の鍛練に意を用い、いかなる艱難・困苦にも耐えて、それを突破するだけの身体の養成是最も急務なりと、ここに宣言す。」と。

●競技種目は次のようであるが、結果は省く。

- 百米 ○二百米 ○八百米 ○千五百米
- 俵担ぎ ○千米混成継走 ○走幅跳 ○走高跳
- 三段跳 ○八百米継走 ○砲丸投 ○庭球

○籠球 ○排球 ○剣道 ○柔道 ○相撲

(2) 県青年連合会が東亜新秩序建設事業に乗り出す

昭和十四・十二・二十三、県青年連合会は、県庁に県下の郡市青年団幹部を招致して次のように青年団報国運動に乗り出す。

①青年団組織の拡充強化・指導機関の整備・施設事業の充実

②各市町村青年団に神饌田を設立し、県より一町村に二百円の補助をし、恩賜青年団体育奨励資金配賜の形をとる。

③国民貯蓄の奨励・生活刷新運動の強化。

④本団の常会を開き、本団役員・支部長・その他の集会を催し、連絡、協議、研究の機会とする。

⑤毎月七日、支部常会を開き、英靈遺志の繼承日として、各支部ごとに各団体員が集合し、輪読会で研究・修養懇談し神社社頭の早天修養の機会、慰問品・慰問文の発送をする。

(3) 中堅青年幹部の軍隊式の鍛成（昭十五・八・六）

東亜秩序の建設は、一億国民の総親和・総努力に頼らねばならないが、中堅青年が時局を認識し、進路を見極めるよう、県連合青年団・大日本連合青年団は八

月六日より三泊四日で、足柄小学校講堂を道場として青年地方幹部の講習会を開催。全県下より優秀青年五十名が参加する。

講習は、軍隊式により未明に起床して狩川に水垢離みずごりをとつて静座に移り、朝食後、草野県社会教育課長らの講演を聞く、期間中は講師も青年と起床を共にし、再教育の完全を期した。

(4) 県下青少年団体育訓練大会（昭十七・九・十九）

明治神宮国民錬成大会の予選を兼ねて、第一日は行軍、第二日は六時起床。朝食後、会場の湘南中学校に集合。ブラスバンドを先頭に堂々の入場式を挙行。国旗掲揚・国民精神作興旗を奉迎。宮城遙拝・国歌齊唱・令旨奉読・戦没病死者へ黙禱・知事の訓辞・優勝旗返還・相撲優勝旗返還・平沼亮三審判長の宣言・参加者代表の宣誓があつて開会式を終る。

演技は午前十一時に始まり午後四時半に好成績にて終る。種目は次の順序で行われた。

○百米競走・懸垂・屈臂・四百米・二千米競走・

剣道・柔道・相撲

顧みれば、明治の中葉には青年会として村役にも協力

の活動を開催してきたが、日露戦争後、青年の風紀の乱れるのを嘆いて國家有為の青年の育成を図った山崎秀源は、時の村長小沢顯次に諮詢して、富水青年団を結成。率先垂範の姿勢でこれを育成した。これが導火線となつて二川・久野・芦子にも青年団が相次いで創立された。明治四十一年四月、これら四か村が合併して足柄村となり、小沢顯次氏が初代村長となると、足柄青年団として統一された活動を開催した。昭和十五年二月十一日に、足柄村は町制を以て足柄町となり、同年十二月二十日には小田原市に合併したが、翌十六年四月十五日には小田原市青少年団の単位団としての足柄青年団を結成し、戦時色に即応した活動を開催した。然し敗戦によつて、同二十年八月十五日に解団した。国・県そして支部組織もすべて同様であつた。

青年団二川支部の多古の支部長として活躍した方の芳名を次に記したい。着任順も不同で、欠落している方もあるかも知れない。（敬称略）

1、土屋喜三郎	5、上原理平	9、中村英治
2、田渕徳三	6、中山光太郎	10、城所吉五郎
3、田渕照雄	7、中山政平	



出征兵士を送る青年団(図121)

出征兵士の送り迎えは在郷軍人・婦人会・青年団が主体。特に青年団は、磯崎武雄・加藤栄造の両氏が編成した音楽隊が送迎に当つた。出征前夜は壮行会を開き激励したものだが、樂隊は大太鼓・小太鼓・クラリネット・トランペットなどで編成し、吹奏曲は愛国行進曲・露營の歌が主であった。多古の青年団が創案したカーキ色の団服と戦闘帽とゲートル姿で演奏行進したことであつた。

2、女子青年団

(1) 処女会の誕生

女子青年団の誕生ともいえる処女会の結成は、足柄村では久野が最初であった。時は大正十一年五月九日。この気運をもたらしたものは行政側にあつた。大正九年二月四日、足柄下郡校長会で、下郡長は処女会設置について指示事項を出している。

即ち

「國家ノ要素・細胞タル家庭を健全ナラシムルハ國家を堅実ナラシムル必要条件ニシテ、家庭ノ健全ナルコトハソノ主婦タルモノノ力ニ俟ツコト大ナルハ言ヲ要セズ。第一次世界大戦後ノ教育施設トシテ女子教育ノ振興ヲ図ルハ重要ナル事ナリ。我が國ノ女子教育ハ因襲ガ久シク、今モ輕視サレル傾キガアル。青年ノ修養機関タル青年団体ノ発達ニ比シ、処女修養ノ機関ノ施設不振ハ遺憾トスル所ナリ。各位ハ此ノ際、当該町村ノ現状カラ町村當局者ト協力シ、婦人特ニ処女修養ノ機関ヲ設置シ、学校教育ノ改善ト共ニ、親愛ニ満チ調和性ニ富メル家庭精神ヲ備エ、国民的自覺ノアル活動ヲナシ得ル女子ノ修養ヲ促進セシムルコトヲ望ム。」といふものである。

下郡内の町村の多くは、この指示に沿つて、その小学校長の尽力によつて結成された——大窪村処女会が大正十年二月一日に小学校長荒井利正の尽力によつて結成されたようだ。しかし、久野村処女会は名刹東泉院の住職岸秀岳師によつて翌十一年五月に結成されたことは異色であった。勿論この会長を兼ねたが、寺院を解放して智徳教校と称する私学を併設し経営すると共に、一丁田（現浜町）の宝安寺を会場とする財團法人道德教会の講師をも勤めた得がたい教育者でもあつた。師は、十七

条憲法・教育勅語の趣旨に則り、堅い信仰心の下に女子の自覚を喚起して智徳を涵養し、将来家庭で良妻賢母として賢明な主婦の資格を訓練することを目的として処女会設置を企画し、規約を添えて村長小沢顯次あてに申請し、その許可を得て、東泉院内に本部を置き、支部を舟原・欠上・留場・中久野・中宿・坂下・宮上・星山・下宿に置いた。会員は正会員（年齢十四歳から二十三歳までの未婚女子）と、贊助会員（既婚女子）で、春秋二回の大会の外、各種の修養会を開いたのである。

この気運によつて、二川・芦子・富水にも処女会が結成されていった。

従つて、大正十一年（一九二二）十一月には、下郡内の処女会設置町村は十四、未設置は十二となつた。

(1) 下郡処女会総会は、大正十一年から年一回は開催されたが、第四回は大正十四年八月十六日に大窪小学校で開催され、小田原高女校長の北川外吉先生の夫人が婦徳について二時間の講演をされた後は、会員による余興の演出で盛会だつたといふ。

(2) 全国処女会も積極的で、その第一回は大正十一年十月十日より八日間、東京赤坂の山脇高女で開催された。その議案は

- 勤僕の実をあげるため、処女会のとるべき方策
(内務省諮詢案)
- 処女会の適当なる組織
(文部省諮詢案)
- 全国処女会を連絡統一せしむべき方策
(処女会中央本部提出)
- 勤僕の実をあげるため、処女会のとるべき方策
(内務省諮詢案)
- 嘉悦嘉子女史の生活の安定
- 吉岡弥生女史の道徳上よりみた結婚
- 小出満三先生の社会文化と農村
- 添田寿一先生の内外の形勢と国民の覺醒
- 至誠病院 ○新宿御苑 ○明治神宮参拝
- 東京日日新聞社

(2) 第三回全国処女会指導者講習会

処女会中央部主催の講習会および大会は、大正十三年十月十日（金）より八日間、前回同様に東京赤坂の山脇高女で開催されたが、本県より参加の九人の中で足柄下郡よりは窪田キヌ（前羽村処女会）、府川ヤス（足柄村処女会）の二名が参加した。大会の議案と議論は

○現下わが国の情勢に鑑み、勤僕の実を挙げる上に
処女会として採るべき方策如何

(内務省諮詢案)

处女に対する家事教育　甫守ふみ
至誠病院見学

○処女会の適当なる組織

(文部省諮詢案)

(年齢・範囲・設立区域・編成・役員・指導者・)
訓練要目

○全国の処女会を連絡統一せしむべき方法如何

(処女会中央部提出議案)

○処女会において生活改善・社会奉仕・勤僕貯蓄に
關して施設すべき事項如何

(新潟県提出議案)

b、日程

十日金

開会の辞
報告

山脇高女理事長

生活の安定
栄養研究所の見学

増子理事
嘉悦孝

十六日木

女子の工場労働
吉坂俊蔵

時代の病弊と婦人の進路
早稲田大学出版部招待

三輪田元道

十七日金

・大会 前述の二つの諮詢案と協議案につ
いて研究討議

・講演 内外の形勢と国民の覺醒

小出満三
食糧問題の行方
経験談の開陳

添田寿一
・終了式

十一日月

農村振興と女子の責務 石黒忠篤

八日間に亘る内容のある充実した講習会で、会場とな

つた東京女子医学専門学校（現東京女子医大）は終始、処女会のすばらしい研究討議の雰囲気に包まれていた。

(2) 女子青年団

足柄村女子青年団の創立は、大正十二年二月一日。足柄小学校長森丑太郎が女子教育の必要を痛感され、各方面に奔走尽力されたことで誕生した。指導は小学校および足柄実科高女（現県立城東高）の教員が主として当り、講習会（家庭改善に関するものなど）、見学旅行の実施、在郷軍人分会・国防婦人会・消防団・青年訓練所（青年学校）などの諸団体の事業に対する労力奉仕や敬老会の開催など社会風教上に益するものが大であった。

例会と総会は毎年開催して目的達成に努めてきたが、昭和二年からは会員結婚祝賀とともに、その堅実な生活を図つて鏡を送つて反省用にしてもらうことを実行し、離婚者皆無の状態になつたのは、その効果とされる。

昭和十六年四月二十六日には、新たに足柄女子青年団（小学校長星野増蔵氏が兼務）が結成され、団則（十八条）も制定された。団則（抄）は次のとおり。

第一条 本団ハ足柄女子青年団ト称シ、小田原市立足柄青年学校区域内ニ居住スル左記ノ女子青年ヲ以テ組織ス。十四歳以上二十五歳ノ未婚女性。

第二条 本団ハ、皇國ノ道ニ則リ、女子青年ニ対シ、団體的実践鍛錬ヲ施シ、共励切磋確乎不拔の国民的性格ヲ鍛錬シ以テ負荷ノ大任ヲ全ウセシメルヲ目的トス。

第三条 本団ハ前条ノ目的ヲ達成スルタメ、左ノ事業ヲ行フ。

- 1、団員ノ教養訓練ニ関スルコト
- 2、指導者ノ養成ニ関スルコト
- 3、女子青年教育ノ調査研究ニ関スルコト
- 4、青少年教育機関トノ連絡提携ニ関スルコト
- 5、ソノ他本団ノ目的達成ニ必要ナコト

この団則に即して積極的な女子青年団活動を展開したのであるが、以下関連する下郡女子青年団の活動の跡を追つてみる。

(イ) 足柄下郡女子青年会（大十二・三創立）

郡連合会としては、各支部に存分の活動をさせつつ、これを教導し連絡を図ることを活動の本体としていた。経営する事業は

- 女子の使命、女子青年会として進むべき活動、すべき教導に当る幹部講習
- 見聞を広むべき旅行

○智能を啓発し連絡を図る雑誌の編さん

従つて、幹部講習も高識博学の講師を迎えての名

演説より土地習俗に精通熟知の小田原高女の教員・

校長を中心としたのであつた。役職は左記。

会長 北川外吉（小田原高女校長）

副会長 長谷川トリ（国府津）

全 幹事 森田ハナ（小田原高女教諭）

幹事 府川ヤス（足柄）、夏目トク（前川）、加

藤タケ（下曾我）、大庭ナヲ（酒匂）、久

保田キヌ（前羽）、伴野寿々（大窪）、勝

俣キミ（仙石）、皆木フク（早川）、遠藤

光枝（岩）、岩本ハナ（酒匂）

(口)足柄下郡女子青年連合会（大十四・七・五）

小田原の御幸座で、下郡各町村女子青年団の意見

発表会を開催、午後は後藤静香氏の講演を聴く。

(ハ)足柄下郡女子青年大会（昭四・三・二八）

足柄村多古の足柄小学校講堂で開催。会員八百名

参加で盛会。

・開会の辞 副会長 森田ハナ

・教育勅語奉読 会長 北川外吉

・会務報告 幹事 香川ノブ

・挨拶 会長 北川外吉

・謝辞 県連合会々長

・祝辞 来賓 関少将

その後、従来の意見発表に代つて、純日本婦人の雅趣を湛えた郷土芸能の紹介をし、大喝采を博す。

○合唱 笛の音 下曾我・田島の会員

○遊戯 荒城の月 足柄の会員

○談話所感 下中の会員

○遊戯 平和の村 大窪の山本みちえ

○琴曲 近江八景 豊川の山口やちよ

○琵琶劇 木曾踊りと淡路島 吉浜の杉山道枝

同 相沢はな

(口)足柄下郡女子青年団のことはぜ報国（昭十二・九）

下郡女子青年団は、足袋のことはぜ二貫一二八匁（一

万三千二百個）を集め、国防資金にと郡連合会へと

届けた。酒匂も八九〇匁、片浦も六八〇匁を集めた

ので十九か町村のことはぜが集つたことになる。

(口)下郡女子青年団総会（昭十三・三・四）

小田原高女で開催。文部省嘱託堅村勇氏、県議小西尚三郎氏および地元名士多數臨席。県下二十五か町村の団員代表十数名も出席して盛会。団長浅井小

田原高女校長の開会の辞。皇居と伊勢神宮の遙拝。

国歌斉唱、精神作興詔書の奉読の後、会務報告に入り、昨夏の支那事変発生以来、国府津駅頭に出動し、出征兵士の勇気鼓舞に涙ぐましい活躍を続いている国府津女子青年団に感謝状を贈り、県連合女子青年団長の「長期戦に備える銃後女性の覚悟」の訓辭があつて、湯河原・上府中・片浦・温泉・前羽の五団体の代表による体験発表があり、愛国行進曲を合唱して閉会。午後一時より堅村勇氏の「戦線を視察して」の講演に感動する。

(イ)下郡女子青年団連合会の時局講習会（昭十四・八）

時局の認識・銃後奉仕の強化を目的として八月九日より九月十八日まで映画と時局講演会を開く。郡下を三班に分けての催しである。

第一班 八月九日～八月十七日（九会場）

第二班 八月二十八日～八月三十一日（六会場）

第三班 九月八日～九月十二日（七会場）

(ロ)下郡女子青年団移動講習（昭十四・七・十四～）

箱根の靈場を舞台として、下郡女子青年連合会主催の心身鍛練講習会は、七月十四日より三日間で、参加は各町村分團員の中から幹部五名以内。

○十四日～小田原高女一道了尊（泊）

満洲国の映画上映。講演は満洲国の現状と大陸の移民についてであった。

○十五日～明神ヶ岳を踏破して、強羅温泉～早雲山一道了別院泊。講演は浅井團長。

○十六日～別院～大湧谷～湖尻～元箱根～箱根権現～旧街道を行軍して小田原へ。（高女解散）

(ア)新事態に即する女子青年の活動強化（昭十四・八～）

時局の進展で、銃後婦人活動の緊要化に対応して県女子連合青年会は、新事態に即する女子青年の活動を強化させるため、横浜市磯子区金沢町の昭和塾に、県下女子青年団の代表を集めて、幹部講習会を開催した。講演と講師、懇談会は左記。

○女子青年団の指導経営 大日本連合女子青年団

○時局下女子青年の覚悟 県学務部長 清水虎雄

○日本精神と婦道 元東京府立三女教諭

中沢実代

○女子青年と軍事援護事業 厚生省特派官

○国民精神総動員 県社会教育課荒井主事

○音楽と舞踊 東京音楽学校教授

賀来琢摩

◎懇談会の研究題目

- 女子青年団の施設經營指導
- 女子青年団の鏡後団体活動を活発化させるための具体案

●移植民政策に対応する大陸花嫁の具体案

(1) 下郡女子青年団の戦時刷新研究会（昭十五・十一）

十一月五日、湯本小学校を会場として研究会。

○講師 市川房枝—国民精神総動員本部

同 村岡花子—東京中央放送局嘱託

○研究テーマ

①贅沢品の廃止運動に關し、女子青年団として実

施すべき方途

②冠婚葬祭における虚礼、形式的陋習^{らうしき}を排し、冗費節約の徹底

③女子青年団振興の具体案

この年十二月二十日に、足柄町（足柄村は昭和十五年二月一日町制を施行していた）は、小田原市に合併したが、戦時体制下で女子青年団の活動も十七年から下降状態となり、昭和二十年八月十五日、終戦とともに解団した。

3、婦人会

(1) 旧小田原町の婦人会の活動

明治二十年代から、婦人による次のような修養団体は結成されていた。

(1) 足柄婦人会 明治二十一年の頃の創立、婦人の道德

を進め、知識を増し、処世の要務を全うすることを目的とした。会員二十名ほど。指導者は中村郡長・上原閑次郎・戸沢政恒の諸氏。

(2) 敬老婦人会 明治四十年六月の創立、会員一四五名。

毎月一回、学者・高僧を招いて講話会を開く。

(3) 一丁田婦人会 明治四十二年六月の創立。会員四十名、一丁田（現浜町）の辻村泰兄宅^{やすおえ}を会場として講

話会を開く。家庭日用品の購買も扱い、維持費は納税扱いの手数料による。

(4) 仏教婦人会 明治四十五年三月の創立。会員一八〇名、毎土曜日に修養講演会を開いたり、良い修養雑誌の購読をする。

(5) 婦人報徳会 明治四十五年五月の創立。会員一二七五名、毎月一回、報徳についての講話会、維持費は、小田原報徳社が負担する。

どの婦人会の活動も大正期になつても活発に展開されたが、小規模な一丁田婦人会の大正八年度の動きを記してみよう。

- 五月二十五日 小田原高女教諭村岡尚功氏の「成功の秘訣」の講話会
- 七月二十七日 嘉悦 孝女史の「ロシアとドイツ」の講話会
- 八月十七日 嘉悦 孝女史の「人種差別の問題」の講話会
- 九月二十日 嘉悦 孝女史の「労働問題・女工問題」の講話会
- 十月二十日 嘉悦 孝女史の「独逸人の晩さん会に招かれて」の講話会
- 十一月二十日 嘉悦 孝女史の「食物の経済について」と棚橋絢子女史の「足許に気をつけよ」の講話会。
この日は、七十歳以上の老人を招いて、婦人会員一同、敬虔の誠意を表して歓待し、素人淨瑠璃を余興として慰謝した。敬老会の始といえよう。
- 十二月十四日 小田原高女教頭の三浦経太氏の「世界大戦」の講話
- 一月二十五日 獣医学博士今泉六郎氏の「女子の本分」

○二月二十日 嘉悦 孝女史の「露国におけるドイツ人の飢餓状況を救う道」の講話会

○三月二十日 海軍少将木全多見閣下の「健康維持について」の講話会

○四月二十日 獣医学博士今泉六郎氏の「女子教育について、特に内助の功をいたせ」の講話会

しかし、行政区域を単位とした婦人会活動は昭和になって具体化した。それが小田原婦人会で、会員八六〇名を会員とし、昭和七年七月三日に、小田原第二小学校（現城内小）で発会式を挙げた。会の性格は、日常生活の改善を主目的とした団体として位置づけ、会長には、時の町長中田寿一郎夫人を推したのであつた。講師は大日本婦人会連合会の小田中氏と本県社会課越野氏の講演。余興としての剣舞と童謡が披露されたが、会の主目的に沿うべく、次の事項の決議励行を申し合わせて閉会した。

- 申し合わせ事項
 - ・時間の励行
 - ・服装の改善（銘仙以下を用いること）
 - ・冠婚葬祭の簡素化

結成後は、毎年七月に講演・意見発表、そして余興と

いう日程で回を重ねたが、昭和十二年七月八日には創立五周年を迎えて、宗教家友松円諦氏の講演と木村絹江門下生の童謡と舞踏が披露されて盛会であった。

(2) 足柄村の婦人会活動

安間シナ（井細田）、星野雪子（坊所）、香川ノブ（飯田岡）らは、当時の足柄村の婦人層のリーダーで、小田原の婦人会の活動の過去からの歴史も見聞し、婦人会結成を強く、時の足柄村長石川彦兵衛（井細田の大坂屋祖）に働きかけをしていた。安間シナは、足柄小学校医として仁術の医師として評判の高い幸太郎の妻女であり、星野雪子は本県女子師範校出身で、県視学より本町小学校長になられた星野増蔵の妻女でもあった。これら婦人層の婦人会結成の指導者が郡視学より足柄小学校長になつた森丑太郎であつたことはいうまでもない。

一方、在郷軍人分会も町田に住んでいた陸軍大佐飯田真吉の強い指導で、理事者に要請して戦友会を結成していだ。支那事変の拡大に備えての結成であつたのであるが、両者からの要請で、遂に足柄国防婦人会の結成みたのであつた。結成式は昭和十二年八月三十日、足柄尋常高等小学校講堂で、会員二、二五〇名を集めて、関東本部代理として守屋夫人が臨席、小田中海軍大佐の講演

もあつて国防意識の高まる中で次のような幹部を選出した。

○会長・安間シナ
○副会長・早川レイ・星野雪子・香川ノブ
○理事・山室シマ・稻子タネ・高橋サク
・三宅シズ・奥平マサ・渡辺その
・武藤良子

翌十三年十月十六日には、下郡各町村（二十三か町村）国防婦人会も結成されたが、会場は小田原高女の講堂であつた。本部の指令で、各分会四名ずつの出席のもとに行われた。式後、平川松太郎代議士の「戦線並に台湾・南洋・フィリピン視察」の講演は、鮮烈な実情報告だけに、参会者に強い感動を与えた。役員は次のように選出された。

○支部長・長谷川エン（下曾我）
○副支部長・安間シナ（足柄）・田中のぶ
・青木ハナ・長谷川弥三郎（国府津）
○総務部長・川口恒義
○参与・石塚しげ・奥津惣太郎
・福守きぬ・山田せい
○監事・小林敬太郎・田代きみ

○理事　・星崎くに　・川口あい　・小島うめ

・鈴木てる

・星野雪子

・石村つね子

・杉崎ハル

・川口ます

・鈴木さく

・常盤ぬい

・高杉みね

○常任理事　・太田耕三

○顧問　・中村熊三　・飯田真吉　・石塚八郎

結成以来、出征兵士の送迎・慰問文や慰問品の送付・

防火訓練・竹槍訓練・防空壕掘りなどのきつい仕事もしたことであつたが、昭和十七年二月二日には、県内二百の国防・愛国婦人団体を網羅する神奈川県連合婦人会の最終総会を開き、左記の宣言の申し合わせを可決し、連合会を解散して大日本婦人会に合流した。

○実践事項の申し合わせ

1、自ら省みて良き日本の母たることに努めましよう。

2、家庭生活の刷新整備を図つて、国策の遂行に協力いたしましょう。

3、家庭教育の万全を期し、強く良い小国民の育成に努めましょう。

4、国民貯蓄の達成に努め、戦時経済の確立に邁進いたしましよう。

5、隣保相扶の実を挙げ、軍人援護の完璧を期しまし

よう。

だが、実際の活動は、他の青年団・女子青年団と同様に下火となり、昭和二十年八月十五日に解散となつた。以下、多古の国防婦人会の活動の一端を記録した磯崎ナカ氏（上多古）の作品を次に記す。

敗戦前後の婦人会の活動

磯崎ナカ

召集令状が来ますと、画三日中に入隊しなければならないので、ご親戚の人やご近所の人たちと一緒に日の丸の旗をふりながら、家から白山神社まで、お送りするのが国防婦人会の役目の一でした。

戦争が激しくなってきたのは、昭和十九年頃からでした。モンペ姿に地下足袋と防空頭巾をいつも身にまとっていた。十日に一度は軍の指令により、バケツリレーで水を送る火消しの訓練をしたが、「かけ方が悪い。」と叱られる。「もっと元気を出せ」、「そんなことでは火が消えないぞ。」「万べんなく抜げて水をかけるんだ。」「銃後を守る主婦がそんな事では戦争に勝てるか。責任を持つ。」など、何を言われても国のため、戦争に勝つことだけを

考へて、心を合わせて軍の指令に協力したのです。皆さん、一生懸命でした。

その間には、二時間ほどを要して、軍の陣地造りをしている伊張山へ奉仕にいった。伊張山は昔から一丁田の辻村さんの所有地で、三百町歩もある広大な土地で、現在では辻村農園の奥の山のことです。多古から七名ずつが、炊事・洗濯・草取り作業に行つたのです。そのため自分の中畠は荒れて稻か草か見分けもつかない仕事でした。勝つために家のことを忘れて、懸命に軍のために努力した。炊事は大釜でした。野菜は自給自足で三百町歩もあるという土地を生かして作り、軍の現場から十五分程かかる川迄の洗濯の手伝いをする人、分担で草取りをする人など、誰もが大変だったと思う。手伝いが終ると軍の人が「ご苦労さん、もう帰つてよい。」との指示で、空腹をこらえて家路を急いだ。帰りは下りなので一時間二十分钟で家に着いた。

組織は三分団編成で、次のようにしました。（敬称略）

- 第一分団長 磯崎ナカ（上多古）
- 第二分団長 木村よね（中多古）
- 第三分団長 中山テイ（下多古）
- 第四分団長 中山ヒワ（内多古）

各團長は、軍の指示に基づいて働いたのです。

ある日、七人で伊張山に出動ということで、午前七時に出発。久野の中宿なかじくにさしかかった時、空襲警報が突如として鳴り響くので、民家の庭先の岩陰に隠れると、まことに低空から艦載機が、バリバリと機銃掃射です。体を隠しながら手を合わせて通り過ぎるのを待つのでした。その時、被害を受けた家は二・三戸あつたようですが、その一戸は中山製粉社長の叔母さんが嫁がれた中宿の大野さんの家でした。驚いた私たちは防空頭巾を抱えて、一目散に伊張山の軍陣地まで、夢中で走った。吹き出る汗を拭いながら皆を見ると、顔色は青ざめて、九死に一生を得たような複雑な顔でした。

炊事をしていると、山奥なので、警報も全く聞えない。「それ來たぞ、隠れろ、動くな。」と軍の人が伝えて下さった。そのたびに岩陰に体をひそめて、過ぎ去るのを待つのが日課だった。手伝いが終ると、手早く帰り支度をして家路を急いだ。家族は無事か、家は大丈夫か、と無事を祈りながら、誰一人として愚痴をいう人はいなく、勝つために軍の奉仕を続けたことでした。

やがて、空襲も激しくなり、我が家も我が身も危くなつたので、軍の手伝いは中止することになつた。それか

ら二三日過ぎた八月十五日、「今日は大切な放送があるのでよく聞くよ。」との伝言でした。それは悲しいあの玉音放送でした。張りつめていた身も心も崩れ落ち、信じられぬような陛下のお言葉に、止めどなく涙が流れた。母は衝撃の余り、畳にひれ伏したままでしたが、しばらくしてやつと声が出て、「戦争に敗けたことのない日本が敗けたんだよね。終りのお告げだね。これから日本はどうなるのでしょうか、戦地にいるお前の兄弟や知人たちは、どうしているのかしら。」とだけ言つて寝てしまつた。これから先のことを考えると不安にかられてたまらなかつたことでした。

終戦の年も明けた二十一年の春。一月二十一日の夜更^ふけのことです。「家のたんぼで藁^{わら}を燃していたので、この三人をお連れしたんだよ。」と、主人は言いながら、家に帰つて来るなり、「お腹が空いているようだから、早く飯を炊いてやれ、炭を持つてこい、暖かくしてやれ……。」突然のことではポカンとしていると、「何をぐずぐずしているんだ。早く仕事にとりかかれ」という。「けれど、お菜がないのです。」といふと、「神棚に吊してある鮭を切つて焼け。」やつと手に入った鮭を何者か知らない男たちに、神棚のお供え物を食べさせると、勿体ないことだ

と、主人の物好きに、いささか呆れながら、大きく切つて食事をしてもらうことにした。「どうぞ召し上つて下さい。」私は怖いので、優しく丁寧言葉で話したのです。山盛り一升の米を炊いたのですが、忽ち平らげたのです。余程の空腹だつたのでしょう。少しすると、人相のよくない人が「俺たちは金はないし、空腹の上に寒いので田んぼで、暖まつたら、ひと働き（強盗）する積りだつた。たまたま旦那が通りかかり、「家まで来い。」と言つて下さつた。どんな家か場合によつてはと実は思つてたが、こんなに親切にされると悪いことは、できません。」と言つたのです。主人が「金がなくても、腹が減つても、悪い事をしては、おしまいだぞ。俺も人の物こそ盗らないが、人に騙されて連帯保証の捺印をし、祖先伝来の町三反五畝の土地を取られてしまつた。そのためにはけになり、身を持ち崩して家屋敷も田畠も失いかけたのだ。」というと、「どうも普通の人とは違う方だと思つた。神様のお供え物を俺たちに下さつたのだから。」と。

そこで主人は「俺の従弟の野村が上郡で請負工事をしているから訪ねて行くとよい。」と、米二升と金拾円を与えて「まじめに働けよ。」と、肩を叩いて励ましてやつた。三人は何度も頭を下げて松田方面に向かつて去つていつ

た。

戦後は盜人が増して盜難が相繼いだが、私の家でも米を全部リヤカーごと盗まれたり、畑の作物や山の雑木までも盗まれて閉口した。戦争がいかに多くの人を悪の道に追いこんだことでしょう。不安で落ちつきのない混沌とした世の中をどう救つたらよいのかと深刻に考えたことでした。私たち婦人部は、その一助として先ず華道と茶道を婦人部の活動としてとり入れることを役員総意で決め、昭和二十六年に、中多古の村越よしえ先生に華道を教えて頂くこととした。心も和やかに、娘さんのいる家庭も大喜びでした。その翌年には茶の湯の心構えと作法を、現在家元として活躍中の下多古の神尾芳之助先生のご指導をいただいたのです。月三回、お茶とお花の稽古に専念していると、心も和やかに気分も明るく、仕事も楽しくできたことです。

この年（昭二七）の十二月十八日、飯泉の觀音様の市の日のことでした。例の三人組の一人だった石井という者が玄関に見えて、「あの節は大変ご厄介になりました。」と手土産を持ってお礼に見えたのです。深々と頭を下げながら「あの時、旦那の暖かい待遇がなかつたら、人間にになり損なつていたでしょう。本当に有難うございまし

た。今は女房をもらつて飯場頭になつています。一人の相棒は一しょに働いていますが他の男は行方が不明です。いつの日か会えるでしょう。」と、見違えるほど、明るい表情でした。人間は環境によつて人相まで變るものだと強く感じたことです。

終戦の年、八月十五日、国防婦人会は解散し、間もなく、小田原婦人会も解散となつた。そして、市の全體が地区ごとの婦人部となつた。進駐軍の支配下にある日本は政情も大変でした。私たちは、身近な衛生のために、実際に手のかかる仕事をした。便所の吸収口の検査や深さ五寸・横二尺・縦一尺の長方形の箱を作つて、その中に砂を入れてトイレの幼虫駆除をしたり、トイレの蓋に新聞紙と一緒に蠅など入らないように蓋をし、月三回、分担で各家庭を巡回するのです。墓地の花立の蚊の退治もしたが、この時の区長は下多古の山田甚蔵様でした。区民も協力して環境衛生の模範地区として市表彰を受けました。

戦後は物資なく砂糖・酒も配給制で、婦人部は身近な品物の電球・シャンプー・石鹼・アイロン台などを販売したのです。衣類は点数制のため、年頃の娘を持つ親たちは頭痛の種でした。また、当時の婦人部を頼りにして

いたお年寄りもいて、前区長の下田さんの父の福蔵さんと市川善太郎さんが見えて、「お願ひがあるんだが、お年寄りの寄る所を作ってくれないか。そして出来たら会の名も付けてくれないか。」とのことでした。妙案を考えた末、どなたとも親しくなるといふことで親老会という会名を提案したところ、「一も二もなく結構です。この名にしましよう。」と喜んで帰られました。中山房太郎さんからもお礼の電話があつたが、親老会の初代会長には、中山房太郎さんが決まつたことです。婦人部は、お年寄りと話したり、相手になつて、今の消防署の所にあつた公会堂で一しょにお茶をよく頂いたものです。この懐しい公会堂はその後、白山神社の境内に移り、その跡には小田原消防署北分署ができました。昭和三十三年には国民健康保険・国民年金を扱うこととなり、集金は婦人部役員の加藤道子さんと中山まささんに担当して頂きましたが、その長いご協力に対しては、市より感謝状が出たことでした。

忘れない一品供出、歳末助け合い運動などには、地区の皆さんのご協力は大きいものでした。

当時の役員は九人で、内多古が加藤さくえ・中山マサ（故）・米山ヨシ（故）のお二人、中多古が木村ヤス・柏

木ハル・高橋美智子のお三人、そして上多古が浜野晴江（故）・土屋テル・磯崎ナカのお三人で、あやめ会という会の名前で年に三回は集まって親和を重ねてきました。数えて既に二十七回になりますが、三人の方が物故されたのが、心痛の種です。

婦人部活動の跡を回想しますと、懐しき一しおで苦労をこえて協力して仕事をしてきた人生体験を尊いものに思うとともに、物資に恵まれた今の世の生活を無邪気な曾孫たちに囲まれながら享受できることに感謝する半面、再び戦争の過ちを起してはならないと願わざにはいられません。

(平成元・六・三十完稿)

十七、太平洋戦争と多古

1、太平洋戦争の勃発

昭和十二年（一九三七）七月七日に勃発の日華事変以来、米国と英國は、日本の侵略行為を阻もうと努力してきただが、戦争資源を求めて東方に進出しようとした日本